

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部の学科の設置							
フリガナ設置者		カッコーホシノ モリノミヤヨウカクケン 学校法人 森ノ宮医療学園							
フリガナ大学の名称		モリノミヤヨウカク大学 森ノ宮医療大学（Morinomiya University of Medical Sciences）							
大学本部の位置		大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号							
大学の目的		豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。							
新設学部等の目的		チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士を養成することを目的とする。 また、必要な専門知識と技能の習得はさることながら、それらを効果的かつ実践的に活用し、他職種連携の理解を深めたチーム医療に貢献できる人材を育成する。加えて、主体的な学びや探求心・向上心により自己研鑽し、地域社会の人々の健康増進のために貢献できる言語聴覚士を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	総合リハビリテーション学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号	
	言語聴覚学科	4	40	－	160	学士（言語聴覚学）	令和6年4月 第1年次		
	計	－	40	－	160				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
		総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	60科目		43科目		5科目	108科目	

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新 設 分	総合リハビリテーション学部 言語聴覚 学科	人 5 (5)	人 2 (2)	人 3 (3)	人 0 (0)	人 10 (10)	人 0 (0)	人 41 (41)
	計		5 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	－ (－)
	既 設 分	総合リハビリテーション学部 理学療法 学科	6 (6)	4 (4)	5 (5)	3 (3)	18 (18)	0 (0)	57 (57)
		総合リハビリテーション学部 作業療法 学科	5 (5)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	62 (62)
		看護学部 看護学科	12 (12)	11 (11)	9 (9)	6 (6)	38 (38)	0 (0)	42 (42)
		医療技術学部 臨床検査学科	7 (7)	1 (1)	4 (4)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	45 (45)
		医療技術学部 臨床工学科	7 (7)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	54 (54)
		医療技術学部 診療放射線学科	9 (9)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	43 (43)
		医療技術学部 鍼灸学科	9 (9)	3 (3)	8 (8)	5 (5)	25 (25)	0 (0)	58 (58)
		計	55 (55)	25 (25)	32 (32)	22 (22)	134 (134)	0 (0)	－ (－)
	合 計		60 (60)	27 (27)	35 (35)	22 (22)	144 (144)	0 (0)	－ (－)
教員 以外 の 職員 の 概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		71 (71)		20 (20)		91 (91)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		10 (10)		11 (11)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	計		72 (72)		30 (30)		102 (102)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	28,590.72㎡	0㎡		0㎡		28,590.72㎡		
	運 動 場 用 地	0㎡	0㎡		0㎡		0㎡		
	小 計	28,590.72㎡	0㎡		0㎡		28,590.72㎡		
	そ の 他	4,560.92㎡	0㎡		0㎡		4,560.92㎡		
	合 計	33,151.64㎡	0㎡		0㎡		33,151.64㎡		
校 舎	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	32,714.57㎡ (32,714.57㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		32,714.57㎡ (32,714.57㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	52 室	24 室	56 室		1 室 (補助職員 0人)		0 室 (補助職員 0人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
		総合リハビリテーション学部言語聴覚学科			6 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	総合リハビリテー ション学部 言語聴覚学科	39,967 [2,479] (35,167 [2,119])	444 [69] (420 [61])		20 [18] (12 [10])	1,127 (1,007)	2,577 (2,377)	858 (698)	
	計	39,967 [2,479] (35,167 [2,119])	444 [69] (420 [61])		20 [18] (12 [10])	1,127 (1,007)	2,577 (2,377)	858 (698)	
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
		881.58㎡		273		80,000			
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		1,323.22㎡		多目的スポーツ施設 1 ー					
学部単位での特定不能なため、大学全体の数									
大学全体									

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体	
		教員 1 人当り研究費等			250千円	250千円	250千円	250千円	－ 千円	－ 千円		
		共 同 研 究 費 等			5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－ 千円	－ 千円		
		図 書 購 入 費	36,461千円	35,461千円	35,461千円	35,461千円	35,461千円	－ 千円	－ 千円			
		設 備 購 入 費	120,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	60,000千円	－ 千円	－ 千円			
		学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	届出学科			
		1,850千円	1,760千円	1,760千円	1,760千円	－ 千円	－ 千円					
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等								
既設大学等の状況	大 学 の 名 称 森ノ宮医療大学											令和4年4月より 学生募集停止 令和4年4月より 学生募集停止 令和4年4月より 学生募集停止 <

学校法人森ノ宮医療学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学定 員	編入学 定員	収容定 員	変更の事由
森ノ宮医療大学				森ノ宮医療大学				
医療技術学部				医療技術学部				
鍼灸学科	60	-	240	鍼灸学科	60	-	240	
臨床検査学科	70	-	280	臨床検査学科	70	-	280	
臨床工学科	60	-	240	臨床工学科	60	-	240	
診療放射線学科	80	-	320	診療放射線学科	80	-	320	
保健医療学部				保健医療学部				
看護学科	0	-	0	看護学科	0	-	0	
理学療法学科	0	-	0	理学療法学科	0	-	0	
作業療法学科	0	-	0	作業療法学科	0	-	0	
看護学部				看護学部				
看護学科	90	-	360	看護学科	90	-	360	
総合リハビリテーション学部				総合リハビリテーション学部				
理学療法学科	70	-	280	理学療法学科	70	-	280	
作業療法学科	40	-	160	作業療法学科	40	-	160	
				言語聴覚学科	40	-	160	学科の設置（届出）
計	470		1,880	計	510		2,040	
森ノ宮医療大学大学院				森ノ宮医療大学大学院				
保健医療学研究科				保健医療学研究科				
保健医療学専攻（M）	6	-	12	保健医療学専攻（M）	6	-	12	
看護学専攻（M）	9	-	18	看護学専攻（M）	9	-	18	
医療科学専攻（D）	2	-	6	医療科学専攻（D）	2	-	6	
看護学専攻（D）	2		6	看護学専攻（D）	2		6	
計	19	-	42	計	19	-	42	
森ノ宮医療学園専門学校				森ノ宮医療学園専門学校				
鍼灸学科				鍼灸学科				
昼間部	90	-	270	昼間部	90	-	270	
夜間部	30	-	90	夜間部	30	-	90	
柔道整復学科				柔道整復学科				
昼間部	60	-	180	昼間部	60	-	180	
夜間部	30	-	90	夜間部	30	-	90	
計	210		630	計	210		630	

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届 出 時 に お け る 状 況						新 設 学 部 等 の 学 年 進 行 終 了 時 に お け る 状 況					
学部等の名称	授与する学位等		異 動 先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異 動 元	専任教員	
	学位又は 称号	学位又は 学科の分野		助教 以上	うち 教授		学位又は 称号	学位又は 学科の分野		助教 以上	うち 教授
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	学士(理学療法学)	保健衛生学 関係(リハビリテーション 関係)	総合リハビリテーション学部 理学療法学科	18	6	総合リハビリテーション学部 理学療法学科	学士(理学療法学)	保健衛生学 関係(リハビリテーション 関係)	総合リハビリテーション学部 理学療法学科	18	6
			計	18	6				計	18	6
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	学士(作業療法学)	保健衛生学 関係(リハビリテーション 関係)	総合リハビリテーション学部 作業療法学科	12	5	総合リハビリテーション学部 作業療法学科	学士(作業療法学)	保健衛生学 関係(リハビリテーション 関係)	総合リハビリテーション学部 作業療法学科	12	5
			計	12	5				計	12	5
						総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	学士(言語聴覚学)	保健衛生学 関係(リハビリテーション 関係)	新規採用	8	3
									大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻	2	2
									計	10	5

基 礎 と な る 学 部 等 の 改 編 状 況

開設又は 改編時期	改 編 内 容 等	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手 続 きの 区 分
平成19年4月	保健医療学部理学療法学科 設置	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	設置認可(大学)
平成23年4月	保健医療学部理学療法学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
平成24年4月	保健医療学部理学療法学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
平成25年4月	保健医療学部理学療法学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
平成28年4月	保健医療学部作業療法学科 設置	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	設置届出(学科)
平成30年4月	保健医療学部理学療法学科の収容定員増加	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
令和2年4月	保健医療学部理学療法学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
令和2年4月	保健医療学部作業療法学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	学則変更
令和4年4月	総合リハビリテーション学部理学療法学科 設置	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	設置届出(学部)
令和4年4月	総合リハビリテーション学部作業療法学科 設置	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	設置届出(学部)
令和4年4月	保健医療学部理学療法学科の学生募集停止	—	学生募集停止(学科)
令和4年4月	保健医療学部作業療法学科の学生募集停止	—	学生募集停止(学科)
令和6年4月	総合リハビリテーション学部言語聴覚学科 設置	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	設置届出(学科)

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)																		
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	1前	2				○			3	2	3			兼1	オムニバス・共同（一部）	
		物理学	1後		2			○								兼1		
		生物学	1前	2				○								兼1		
		化学	1前		2			○								兼1		
		情報処理	1前	2					○							兼1		
		統計学	3前	2					○							兼1		
	人間理解と社会	心理学	1前	2				○									兼1	
		生命倫理学	1後	2				○									兼1	
		哲学	1前		2			○									兼1	
		社会福祉学	1後		2			○									兼1	
		日本国憲法	1後		2			○								兼1		
		東洋史概説	3前		2			○								兼1		
	語学	英語Ⅰ（初級）	1前	2					○								兼2	
		英語Ⅱ（中級）	1後	2					○								兼2	
		英会話	2前		2				○								兼1	
		医学英語	2後		2				○								兼1	
		基礎英語演習	2前		2				○								兼1	
		応用英語演習	2後		2				○								兼1	
	小計（19科目）			—	18	20	0	—			3	2	3	0	0	兼12		
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1前	1				○			1						兼4 兼1 兼1 兼1 兼1 兼3 兼2 兼3 オムニバス	
		チーム医療見学実習	1前	1					○		1							
		医療コミュニケーション	2前	1				○			1							
		チーム医療論	2後	1					○		1							
		IPW論	3前	1					○		1							
		基礎体育	1後	2					○									
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	1前		2			○										
		健康管理学Ⅰ	2前		2			○										
		健康管理学Ⅱ	2後		2			○										
		栄養学	2後		2			○										
		身体運動科学	2前		2			○										
		東洋医療概論	3前		2			○										
		統合医療概論	3前		2			○										
	小計（13科目）			—	7	14	0	—			1	0	0	0	0	兼14		
学科専門科目群	言語聴覚 コミュニケーション	言語学	1後	2				○								兼1		
		音声学	1後	2				○								兼1		
		音響学（聴覚心理学を含む）	1後	2				○								兼1		
		小計（3科目）			—	6	0	0	—			0	0	0	0	0		兼2
	人体の構造と機能及び治療	医学総論	1前	1				○									兼1	兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼3 兼1 兼1 兼1 オムニバス オムニバス
		人体の構造Ⅰ	1前	2				○									兼1	
		人体の構造Ⅱ	1後	2				○									兼1	
		人体の機能Ⅰ	1前	2				○									兼1	
		人体の機能Ⅱ	1後	2				○									兼1	
		病理学	2後	1				○									兼1	
		臨床病態学Ⅰ（形成外科学含む）	2前	1				○									兼1	
		臨床病態学Ⅱ	2後	1				○									兼1	
		臨床病態学Ⅲ（精神・小児・神経含む）	3前	1				○									兼3	
		耳鼻咽喉科学	2後	1				○									兼1	
		臨床歯科医学（口腔外科学を含む）	2後	1				○									兼1	
		音声・言語・聴覚医学	1前	3				○			2	1	2					
		言語発達学	1後	1				○					1					
		リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	3前	2				○									兼1	
		チームリハビリテーション概論	2前	1				○			1						兼2	
小計（15科目）			—	22	0	0	—			3	1	3	0	0	兼9			

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科専門科目群	専門基礎科目	心の働き	臨床心理学	2前	2			○									兼1	
			学習・認知心理学	3前	2			○								兼1		
			心理測定法	3前	1			○								兼1		
			発達心理学	1後	2			○								兼1		
		小計 (4科目)			—	7	0	0	—			0	0	0	0	0	兼2	
心身障害者福祉学	障害者社会福祉学	医療関係法規論 (社会保障制度・関係法規含む)	2前	1			○									兼1		
		リハビリテーション概論	1前	1			○			1								
		小計 (2科目)			—	2	0	0	—			1	0	0	0	0	兼1	
学科専門科目群	言語聴覚障害学	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学概論Ⅰ	1前	1			○			3	2	3					
			言語聴覚障害学概論Ⅱ	1後	1			○			1		1					
			言語聴覚障害学セミナー	3後		1			○		3	2	3					
			言語聴覚障害学特論Ⅰ	4後	1				○		3	2	3					
			言語聴覚障害学特論Ⅱ	4後	1				○		3	2	3					
			総合リハビリテーションIPW演習	3前	1				○		1						兼3	
		小計 (6科目)			—	5	1	0	—		3	2	3	0	0	兼3		
		失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学概論	2前	2			○			2	1						
			失語症学演習	2後	1				○		1	1	1					
			高次脳機能障害学演習	2後	1				○		1		1					
	失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ		2後	1				○		1	1	1						
	言語発達障害学	言語発達障害学	失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	3前	1				○		2	1	1					
			失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	4前	1				○		2	1	1					
			小計 (6科目)			—	7	0	0	—		2	1	1	0	0	兼0	
			言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	2前	2			○					1				
		言語発達障害学Ⅱ		2前	2			○					1					
		言語発達障害学演習Ⅰ		2後	1				○				3					
		言語発達障害学演習Ⅱ		3前	1				○				3					
		小計 (4科目)			—	6	0	0	—		0	0	3	0	0	兼0		
		発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1後	1			○			1	1	1				
				発声発語・嚥下障害学Ⅱ	2前	1			○			1	1					
	発声発語・嚥下障害学Ⅲ			2後	2			○			2							
	音声障害学			2後	1			○									兼1	
	吃音学			3前	1			○									兼1	
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ			2前	1				○		1	1	1					
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ			3前	1				○		2		1					
	発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ			3後	1				○		1	1	1					
	小計 (8科目)			—	9	0	0	—		2	1	2	0	0	兼1			
聴覚障害学	聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ	1後	1			○					1						
		聴覚障害学Ⅱ	2前	1			○					1						
		聴覚障害学Ⅲ	2前	1			○					1						
		聴覚障害学Ⅳ	3前	1			○					1						
		聴覚障害学演習Ⅰ	1後	1				○				2						
		聴覚障害学演習Ⅱ	2前	1				○				2						
		聴覚障害学演習Ⅲ	2後	1				○				2						
		小計 (7科目)			—	7	0	0	—		0	0	2	0	0	兼0		
臨床実習	臨床実習	臨床実習基礎セミナー	2前	1					○	5	2	3						
		臨床実習基礎演習	3前	1					○	5	2	3						
		臨床実習Ⅰ (見学実習)	2通	2					○	5	2	3						
		臨床実習Ⅱ (評価実習)	3通	5					○	5	2	3						
		臨床実習Ⅲ (総合実習)	4前	8					○	5	2	3						
		小計 (5科目)			—	17	0	0	—		5	2	3	0	0	兼0		

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)																	
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
学 科 専 門 科 目 群	専 門 科 目	総 合 領 域	高齢期リハビリテーション概論	2後	1		○			3	2						
			高齢期リハビリテーション演習	3前	1			○		3	2						
			高齢期リハビリテーション特論	3後	1			○		3	2						
			小児リハビリテーション概論	2後	1		○					3					
			小児リハビリテーション演習	3前	1			○				3					
			小児リハビリテーション特論	3後	1			○				3					
			精神・心理リハビリテーション概論	2後	1		○					1					
			精神・心理リハビリテーション演習	3前	1			○				1					
			精神・心理リハビリテーション特論	3後	1			○				1					
		小計 (9科目)		—	0	9	0	—			3	2	3	0	0	兼0	
		研 卒 究 業	卒業研究Ⅰ	3通	2				○		5	2	3				
			卒業研究Ⅱ	4通	2				○		5	2	3				
		小計 (2科目)		—	4	0	0	—			5	2	3	0	0	兼0	
	選 択 必 修	言語聴覚療法セミナーⅠ (失語・高次脳機能障害学)		4通	2			○		2	1						
		言語聴覚療法セミナーⅡ (発声発語・嚥下障害学)		4通	2			○		2	1						
		言語聴覚療法セミナーⅢ (言語発達障害学)		4通	2			○				2					
		言語聴覚療法セミナーⅣ (聴覚障害学)		4通	2			○				2					
		言語聴覚療法セミナーⅤ (拡大・代替コミュニケーション)		4通	1			○		1	1	1					
	小計 (5科目)		—	0	9	0	—			3	2	3	0	0	兼0		
合計 (108科目)				—	117	53	0	—			5	2	3	0	0	兼41	
学位又は称号			学士 (言語聴覚学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)								
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法									授業期間等								
4年以上在籍し、教養科目群から必修18単位+選択2単位以上、共通科目群から必修7単位+選択2単位以上、学科専門科目群の専門基礎科目から必修37単位、学科専門科目群の専門科目から必修55単位、選択必修科目から選択8単位以上の計129単位以上修得すること。なお、履修できる単位数は半期24単位、通年で48単位以内とする。									1 学年の学期区分					2期			
									1 学期の授業期間					15週			
									1 時限の授業時間					90分			

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(総合リハビリテーション学部作業療法学科)																		
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
教養科目群	科学的 思考	基礎ゼミナール	1前	2				○			5	2	4	1		兼1	オムニバス	
		物理学	1後		2			○								兼1		
		生物学	1前		2			○								兼1		
		化学	1前		2			○								兼1		
		情報処理	1前		2				○							兼1		
		統計学	3後		2				○							兼1		
	人間 理解と 社会	心理学	1前	2				○								兼1		
		生命倫理学	1後	2				○								兼1		
		哲学	1後		2			○								兼1		
		社会福祉学	1後	2				○								兼1		
		日本国憲法	1後		2			○								兼1		
		東洋史概説	3前		2			○								兼1		
	西洋史概説	3前		2			○								兼1			
	語学	英語Ⅰ（初級）	1前	2					○							兼2		
		英語Ⅱ（中級）	1後	2					○							兼2		
		英会話	2前		2				○							兼1		
		医学英語	2後		2				○							兼1		
		基礎英語演習	2前		2				○							兼1		
		応用英語演習	2後		2				○							兼1		
小計（19科目）		—	12	26	0	—			5	2	4	1	0	兼15	—			
共通科目群	保健 医療	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1前	1				○			1		1	1		兼2		
		チーム医療見学実習	1前	1					○		5	2	4	1				
		医療コミュニケーション	2前	1				○			1							
		チーム医療論	2後	1					○		1					兼18		
		IPW論	3前	1					○		5	2	4	1				
		基礎体育	1前		1				○							兼3		
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	1前		2			○								兼1		
		健康管理学Ⅰ	2前		2			○								兼1		
		健康管理学Ⅱ	2後		2			○								兼1		
		栄養学	2後		2			○								兼1		
		身体運動科学	2後		2			○								兼3		
		東洋医療概論	3前		2			○								兼1		
		統合医療概論	3前		2			○								兼3		
	小計（13科目）		—	5	15	0	—			5	2	4	1	0	兼29	—		
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造と機能及び 心身の発達	人体の構造演習Ⅰ（運動器）	1前	1				○							兼1		
			人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1後	1					○								兼1
			人体の構造Ⅰ（神経系）	1前	2				○									兼1
			人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	1後	2				○									兼1
			人体の構造実習	2後	1						○							兼1
			人体の機能Ⅰ（動物性機能）	1前	2				○									兼1
			人体の機能Ⅱ（植物性機能）	1後	2				○									兼1
			基礎運動学	1後	2				○			1	1	1				
			臨床運動学	2前	2					○		1	1	1				
	小計（9科目）		—	15	0	0	—			1	0	1	0	0	兼4	—		

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(総合リハビリテーション学部作業療法学科)																		
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
学 科 専 門 科 目 群	専 門 基 礎 科 目	疾 病 と 障 害 の 成 り 立 ち 及 び 回 復 過 程 の 促 進	リハビリテーション概論	1前	2			○			2		2	1			オムニバース	
			公衆衛生学	1後		2		○										
			生化学	2前		2		○										
			病理学	2前	2			○										
			臨床病態学Ⅰ	2前	2			○										
			臨床病態学Ⅱ	2後	2			○										
			臨床病態学Ⅲ	2後	2			○										
			整形外科学	2後	2			○										
			小児科学（人間発達学）	2前	2			○			1		1					
			精神医学	2前	2			○										
			精神医学各論	2後	2			○										
			臨床心理学	2後	1			○										
			リハビリテーション医学 （画像診断・予防・栄養含む）	3前	1			○			1							
			医療関係法規論	2前		2		○										
			チームリハビリテーション概論	2前	1			○			1	1	1					
			介護学概論・ボランティア活動論	2後		2		○										
			スポーツ医学	3前		1				○								
	小計（17科目）			—	21	9	0	—			4	1	2	1	0	兼17	—	
	専 門 科 目	基 礎 作 業 学	基礎作業学	1前	2					○		2	1		1			オムニバース
			作業科学入門	1前	2				○			2	1					
			作業療法概論	1後	2				○			2		1				
		小計（3科目）			—	6	0	0	—			4	1	1	0	0	兼0	—
		管 理 学	職場管理(教育を含む)	3後	1				○			1						
			職業倫理	3後	1				○			1						
		小計（2科目）			—	2	0	0	—			1	0	0	0	0	兼0	
		作 業 療 法 評 価 学	作業療法評価学総論	1後	2				○			2	1		1			オムニバース
			身体障害作業療法評価学	2前	2					○				2	1			
			精神障害作業療法評価学	2後	1					○		1	1					
			発達障害作業療法評価学	2後	1					○		1		1				
高次脳機能障害作業療法評価学			2後	1					○				3					
小計（5科目）			—	7	0	0	—			2	1	4	1	0	兼0			
作 業 療 法 治 療 学	日常生活活動学	1後	2				○			1	1	1				兼3		
	身体障害作業療法治療学総論	3前	2				○			1	1	3						
	精神障害作業療法治療学総論	3前	2				○			1	1							
	高齢期障害作業療法治療学総論	3前	2				○			1								
	発達障害作業療法治療学総論	3前	2				○			1		1						
	身体障害作業療法治療学各論	3後	1				○			1	1	3						
	精神障害作業療法治療学各論	3後	1				○			1	1							
	高齢期障害作業療法治療学各論	3後	1				○			1			1					
	発達障害作業療法治療学各論	3後	1				○			1		1						
	義肢装具学	2後	1					○		1		2						
	作業療法特論Ⅰ	4後	1					○		5	2	4	1					
	作業療法特論Ⅱ	4後	1					○		5	2	4	1					
	身体障害作業療法治療学演習	3後		1				○		1	1	3			兼3			
	精神障害作業療法治療学演習	3後		1				○		1	1							
	高齢期障害作業療法治療学演習	3後		1				○		1			1					
	発達障害作業療法治療学演習	3後		1				○		1		1						
	総合リハビリテーションIPW演習	3前	1					○		2			1		兼3			
小計（17科目）			—	18	4	0	—			5	2	4	1	0	兼6	—		

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(総合リハビリテーション学部作業療法学科)																	
科目 区分		授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
学 科 専 門 科 目 群	療 法 学	地域作業療法学	3前	2			○			1							
		生活環境論	3前	1					○		1	1	1				
		障害者地域生活支援論	3後	1					○		1	1		1			
	小計（3科目）		—	4	0	0	—			3	2	1	1	0	兼0	—	
	研 究 卒 業	卒業研究Ⅰ	3通	2					○		5	2	4	1			
		卒業研究Ⅱ（身体障害）	4通		2				○		1	1	3	1			
		卒業研究Ⅱ（精神障害）	4通		2				○		1	1					
		卒業研究Ⅱ（高齢期障害・地域）	4通		2				○		2						
		卒業研究Ⅱ（発達障害）	4通		2				○		1		1				
	小計（5科目）		—	2	8	0	—			5	2	4	1	0	兼0		
	臨 床 実 習	臨地見学実習	1前	2						○	5	2	4	1			
		臨床検査実習	2後	2						○	5	2	4	1			
		地域作業療法実習	4後	1						○	5	2	4	1			
		臨床評価実習	3通	4						○	5	2	4	1			
		臨床総合実習	4前	16						○	5	2	4	1			
	小計（5科目）		—	25	0	0	—			5	2	4	1	0	兼0		
	合計（98科目）			—	117	62	0	—			5	2	4	1	0	兼62	
学位又は称号		学士（作業療法学）			学位又は学科の分野				保健衛生学関係（リハビリテーション関係）								
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等									
4年以上在籍し、教養科目群から必修12単位+選択2単位以上、共通科目群から必修5単位+選択2単位以上、学科専門科目群の専門基礎科目である「人体の構造と機能及び心身の発達」から必修15単位、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」から必修21単位+選択2単位以上、学科専門科目群の専門科目である「基礎作業療法学」から必修6単位、「作業療法管理学」から必修2単位、「作業療法評価学」から必修7単位、「作業療法治療学」から必修18単位+選択1単位以上、「地域作業療法学」から必修4単位、「卒業研究」から必修2単位+選択2単位以上、「臨床実習」から必修25単位の計126単位以上修得すること。なお、半期で履修できる単位数は上限24単位、通年では44単位以内とする。								1 学年の学期区分				2学期					
								1 学期の授業期間				15週					
								1 時限の授業時間				90分					

教 育 課 程 等 の 概 要																
（総合リハビリテーション学部理学療法学科）																
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	1前	2				○		1	1	1			兼1	オムニバス
		物理学	1後	2			○								兼1	
		生物学	1前		2		○								兼1	
		化学	1前		2		○								兼1	
		情報処理	1前	2				○		1	1					
		統計学	3前		2			○							兼1	
	人間理解と社会	心理学	1前	2			○								兼1	
		生命倫理学	1前		2		○								兼1	
		哲学	1後		2		○								兼1	
		社会福祉学	1前	2			○								兼1	
		日本国憲法	1後		2		○								兼1	
		東洋史概説	3前		2		○								兼1	
		西洋史概説	3前		2		○								兼1	
	語学	英語Ⅰ（初級）	1前	2				○							兼2	
		英語Ⅱ（中級）	1後	2				○							兼2	
		英会話	2前		2			○							兼1	
		医学英語	2後		2			○							兼1	
		基礎英語演習	2前		2			○							兼1	
		応用英語演習	2後		2			○							兼1	
	小計（19科目）		—	14	24	0	—			2	1	1	0	0	兼13	—
共通科目群	保健医療	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1前	1			○			1		1			兼2	
		チーム医療見学実習	1前	1				○		1			1			
		医療コミュニケーション	2前	1			○			1			2			
		チーム医療論	2後	1				○		1	1	1			兼15	
		IPW論	3前	1				○		1	1	1				
		基礎体育	1前		1			○							兼3	
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	1前		2		○								兼1	
		健康管理学Ⅰ	2前		2		○								兼1	
		健康管理学Ⅱ	2後		2		○								兼1	
		栄養学	2後		2		○								兼1	
		身体運動科学	2後		2		○			1		2				
		東洋医療概論	2後		2		○								兼1	
		統合医療概論	3前		2		○								兼3	
	小計（13科目）		—	5	15	0	—			2	1	3	2	0	兼25	—
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造演習Ⅰ（運動器）	1前	1				○				1				兼1 兼1 兼1
		人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1後	1				○				1				
		人体の構造Ⅰ（神経系）	1前	2			○			1						
		人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	1後	2			○			1						
		人体の構造実習	2後	1					○							
		人体の機能Ⅰ（動物性機能）	1前	2			○									
		人体の機能Ⅱ（植物性機能）	1後	2			○									
		基礎運動学	1後	1			○				1					
		臨床運動学	2前	1				○		1	2	1	1			
		運動学実習	1後	1				○		1						
		臨床心理学	1後	1				○							兼1	
	小計（11科目）		—	15	0	0	—			3	2	3	1		兼3	—

教 育 課 程 等 の 概 要

(総合リハビリテーション学部理学療法学科)

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科専門科目群	専門基礎科目	疾病と障害の回復過程の成り立ち及び	リハビリテーション概論	1前	2			○			1		3			兼1	オムニバース	
			公衆衛生学	1後		2		○								兼1		
			生化学	2前		2		○								兼1		
			病理学	2前	2			○								兼1		
			臨床病態学Ⅰ	2前	2			○								兼1		
			臨床病態学Ⅱ	2後	2			○								兼1		
			臨床病態学Ⅲ	2後	2			○								兼1		
			整形外科学	2前	2			○								兼1		
			小児科学（人間発達学）	2後	2			○			1							
			精神医学	2前	2			○								兼2		
			リハビリテーション医学 （画像診断・予防・栄養含む）	2前	2			○			1							
			チームリハビリテーション概論	2前	1			○			1					兼6		
			介護学概論・ボランティア活動論	2後		1			○			1				兼2		
			スポーツ医学	3前		1				○						兼1		
			テーピング技術論	2後		1				○				1				
	小計（15科目）			—	19	7	0	—			2	2	3	0	0	兼18	—	
	専門科目	基礎療法学	医療関係法規論	1前	2			○									兼1	—
			理学療法触診法	3後	1					○			1	1	1			
			基礎理学療法学Ⅰ	2前	1					○			2					
			基礎理学療法学Ⅱ	3前	1					○			2					
			基礎理学療法学実習	2通	1						○	3		3	3			
		小計（5科目）			—	6	0	0	—			3	3	4	3	0	兼1	
		理学療法管理学	職場管理(教育を含む)	3後	1			○			1							
			職業倫理	3後	1			○			1							
		小計（2科目）			—	2	0	0	—			1	0	0	0	0	兼0	
		理学療法評価学	理学療法評価学総論	1後	1					○				3				
			理学療法評価学各論	2前	2					○			1	3				
			臨床理学療法評価学（動作分析）	3前	1					○	2							
			臨床理学療法評価学実習	3通	1					○	3		3	3				
		小計（4科目）			—	5	0	0	—			3	1	4	3	0	兼0	
		理学療法治療学	基礎日常生活活動学	1後	1					○				1	3			
			基礎運動療法学総論	2前	1					○	1	1		1				
			基礎運動療法学各論	2後	1					○	1							
			物理療法学	1後	1					○				1	2			
			運動器系理学療法学Ⅰ	2後	1					○	1							
			運動器系理学療法学Ⅱ	3前	2		○				2	1						
	運動器系理学療法学Ⅲ		3前	1				○		3	1							
	神経系理学療法学Ⅰ		2後	1				○			1	2	1		兼1			
	神経系理学療法学Ⅱ		3前	2			○				1	2	1		兼1			
	神経系理学療法学Ⅲ		3前	1				○			1	2	1		兼1			
	内部障害系理学療法学Ⅰ		2後	1				○		1	1	1						
	内部障害系理学療法学Ⅱ		3前	2			○			1	1	1						
	内部障害系理学療法学Ⅲ		3前	1				○		1	1	1						
	発達障害理学療法学		3前	1				○			1							
	義肢装具学		2後	2			○			1		1						
	臨床理学療法治療学実習	4通	1					○	3		3	3						
	小計（16科目）			—	20	0	0	—			5	4	4	3	0	兼1	—	

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(総合リハビリテーション学部理学療法学科)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
学 科 専 門 科 目 群	療 法 理 学	地域理学療法	2後	2			○				1						
		生活環境論	2後	1				○			1			2			
		老年期理学療法	3後	1				○			1			2			
	小計 (3科目)		—	4	0	0	—			1	1	0	2	0	兼0	—	
	総 合 領 域	理学療法臨床推論概論	2後		1		○			1		2	1			兼2	
		理学療法臨床推論演習	3前		1			○		1		2	1				
		総合リハビリテーションIPW演習	3前	1				○		1	1	1	1				
		理学療法特論Ⅰ	3後	1				○			2	3	1			兼2	
		理学療法特論Ⅱ	4前	1				○			2	3					
		理学療法特論Ⅲ	4後	2				○		4	3	4					
		運動器系理学療法セミナー	4前		1			○		3	1					兼1	
		神経系理学療法セミナー	4前		1			○		1	1	2	1				
		内部障害系理学療法セミナー	4前		1			○		1	1	1					
		地域理学療法セミナー	4前		1			○			1		1				
	小計 (10科目)		—	5	6	0	—			5	4	4	2	0	兼5	—	
	研 卒 究 業	卒業研究Ⅰ	3通	2				○		5	4	4	3				
		卒業研究Ⅱ	4通	2				○		6	4	4	3				
	小計 (2科目)		—	4	0	0	—			6	4	4	3	0	兼0	—	
	臨 床 実 習	臨床見学実習	1後	1					○	5	4	4	3				
		検査測定実習	2前	1					○	5	4	4	3				
		臨床評価実習	3後	4					○	5	4	4	3				
		地域理学療法実習	4前	1					○	6	4	4	3				
		臨床総合実習Ⅰ	4通	7					○	5	4	4	3				
		臨床総合実習Ⅱ	4通	7					○	5	4	4	3				
	小計 (6科目)		—	21	0	0	—			6	4	4	3	0	兼0	—	
合計 (106科目)			—	120	52	0	—			6	4	5	3	0	兼57	—	
学位又は称号		学士 (理学療法)			学位又は学科の分野				保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)								
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等									
4年以上在籍し、教養科目群から必修14単位+選択2単位以上、共通科目群から必修5単位+選択2単位以上、学科専門科目群の専門基礎科目「人体の構造と機能及び心身の発達」から必修15単位、「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」から必修19単位+選択1単位以上、学科専門科目群の「専門科目」から必修67単位+選択1単位以上の計126単位以上修得すること。なお、履修できる単位数は半期24単位、通年で48単位以内とする。								1 学年の学期区分					2学期				
								1 学期の授業期間					15週				
								1 時限の授業時間					90分				

授業科目の概要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	本演習は、新入生が大学生としての役割を身につけることができるように、学生を支援することを目的としている。具体的には、学生を少人数のグループに分けて担当教員に配属し、(1)大学での学修に必要で、かつ高等学校までの教育において習得すべき内容の教育、(2)講義ノートの取り方・教科書の読み方、レポート・論文の書き方や文献の探し方、(3)大学生に求められる一般常識や態度、(4)専門教育への橋渡しとなるような基礎的知識・技能の教育などについて、ディスカッションを交えて演習を行う。本科目の単位認定者は中谷 謙である。 (オムニバス方式／全15回) (1 中谷 謙・2 大根 茂夫・3 前田 留美子・4 南都 智紀・5 戸田 淳氏・6 館 幸枝・7 鮎澤 俊平・8 芝 さやか／8回) (共同) 専門教育への橋渡しとなるような基礎的知識・技能の教育などについて、ディスカッションを交えて演習を行う。 (11 阿部 秀高／7回) (1)大学での学修に必要で、かつ高等学校までの教育において取得すべき内容の教育、(2)講義ノートの取り方・教科書の読み方、レポート・論文の書き方や文献の探し方、(3)大学生に求められる一般常識や態度について解説する。	オムニバス方式・共同 (一部)
		物理学	物理学は自然現象を素粒子のような小さなものから宇宙のような大きなものまで、統一した概念で説明できるように発展してきた。そのような物理の基礎的概念は自然現象を説明するだけでなく、テレビや携帯電話、コンピュータ、脳の働きの理解にまで応用されている。ここでは、自然現象を定量的に理解するために必要な数学的事項、物体の運動を理解する力学、波の性質、熱力学とエントロピー、電場、電流と磁界、電磁誘導と電磁波、光の性質、相対性理論、原子と原子核などについて、幅広い知識を教授する。	
		生物学	今日生物学の知識は爆発的に増え続け、生命科学の分野だけでなく自然科学全体にも深く関与し、人文科学や社会科学にも影響を与えている。多様化した生物学の分野で、細胞の概念をとらえることは重要である。そのために、細胞とはどのようなものであるか、その細胞構造の中に含まれている細胞内小器官はどのような働きをするのか、細胞はその内部や外部に対してどのような情報伝達の仕組みをもっているのか、生殖・発生・分化の仕組みはどのようなになっているのか、などについて教授する。	
		化学	化学は自然界のさまざまな物質の成り立ちや振る舞いを理解する学問である。そのために、原子の構造とその結合、固体、液体、気体などの物質の状態、溶液の性質、化学反応と熱の授受、化学反応の速さと平衡、金属や非金属とその化合物、有機化合物、量子化学の基礎など、幅広い範囲について教授する。	
		情報処理	本演習では、コンピュータを利用する上で必要な基礎知識のほか、レポート作成等に役立つ情報処理技術、すなわちワープロや表計算を中心としたソフトウェアの基礎知識と基本操作の修得させることを目標とする。また、技術の修得のみならず、情報化社会に必要な倫理観を養うため個人情報保護法等についても教授する。なお、コンピュータのオペレーティングシステム (OS) はWindowsを、ソフトウェアはマイクロソフトのWord、 Excel等を使用する。	
		統計学	本演習では、代表値や相関と回帰を学ぶことで医学データのまとめ方や確率の基礎・分散分析などを理解させる。データと標本調査について解説し、統計学的推定と検定、割合・率・比・リスクについて学んだあと、リスク比、オッズ比、オッズ差の信頼区間へと学修を進める。相関関係と因果関係について学んだあと検定・推定と標本数の関係を理解することで、研究の妥当性、コントロールの必要性、治療の効果、疫学研究から因果関係を調べるための考え方を教授する。	

授 業 科 目 の 概 要			
（総合リハビリテーション学部言語聴覚学科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目群	人間理解と社会	心理学	心理学を学ぶことで心の仕組みと働き、さらには人間理解を深め、多方面で激動する現代社会の中で、先見性と方向性をもった活動をするための礎を確立させることを目指す。心理学の基礎的な理論や概念を教授し、さらにそれを実証するための研究法も教授する。また認知心理学分野、学修心理学分野、カウンセリング、ストレス、犯罪心理、家族心理、社会心理などについて学修し、患者心理に向き合い医療従事者として必要な、こころのケアについても具体的に教授する。
		生命倫理学	脳死や安楽死など、現代医療の進歩は、これまで人類が直面したことのない問題を新たに生み出すようになっている。医療現場でも救急医療では、死に直面する機会にも遭遇する。本講義では、そうした生命倫理の様々な問題を考察しながら、同時に「私達にとって生きるということはどういうことか」を考えさせる。生命倫理の問題は、当事者になって初めて意識するというものではなく、現代人のすべてにそうした生への問いを投げ掛けているということを概説する。
		哲学	哲学の基礎として、「世界、人間、神」について哲学的に考えることを解説する。著名な哲学者らが、それらについてどのように考えてきたかを考察させ、それらへの理解を哲学的に深めさせるとともに、彼らにある根本や全体から考えるとといった哲学的思考方法の基礎を学ばせ、次に東洋哲学と西洋哲学の特色を教授する。
		社会福祉学	社会福祉の発達を社会環境の歴史的变化との関連で捉え、社会福祉諸法の概要をその成立根拠を踏まえながら解説する。また、わが国の社会福祉の特徴や問題点、福祉サービスの現状を解説すると同時にその活用法について実生活との関わりの中で理解させる。さらに、少子高齢化の進展をはじめ社会福祉を取り巻く環境が近年大きく変化するなかで、今後の社会変動と社会福祉制度・活動の動向について教授する。福祉の動向・課題について関心を持ち、自らの考えを持ち行動する態度を養うため、新聞記事等から事例を示し考察させる。
		日本国憲法	法を学ぶということは、単に法技術を修得することではなく、法を解釈することを通して客観的・論理的に思考する能力を養うことである。本講義においては、過去の歴史的背景や出来事を含めて、われわれの周りに起こる出来事を取り上げ、憲法がわれわれにとって非常に身近であることを認識させる。さらに、障害者や母子家庭、父子家庭のこどもたちなど社会的弱者の問題を含めた、さまざまな社会問題を、人権保障の観点から包括的に考察させる。
		東洋史概説	文献や近年の考古学の成果などを踏まえ、時間的視点・空間的視点でその地域をとらえながら、東アジア世界が果たした役割を歴史的観点から考察させる。また、本講義においては、「医学の歴史」の観点からアプローチを行い、東洋医学の背景にある文化や思想について理解する。そして、東洋医学に対して中国医学がどのように影響を与えたかについて考察させる。
		西洋史概説	本講義では、西洋史における民族社会の形成や文化の歴史的発展を考察し、その基本的問題や特性を理解させる。また、西洋の歴史を古代文明から継承されたいくつかの要素を基に掘り起こし、民族社会の形成と発展、キリスト教文化圏や国家の形成等に焦点を当て解説する。なお、本講義においては、西洋における「医」の考え方や歴史的展開等について時間軸に沿った変化を考察させる。

授 業 科 目 の 概 要				
（総合リハビリテーション学部言語聴覚学科）				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
教養科目群	語学	英語Ⅰ（初級）	英語Ⅰでは、単語・熟語・慣用句の知識を含む語彙力や、文意を正確につかむ文法力を養い、日常生活で目にするようなレベルの会話文を含む、英文を読んで理解する力を修得させることを目的とする。また、未知語の推測や背景知識、文化的背景の違いに関する知識などを活用して、文章の概要や要点を速く正確に読み取る技術や読解力を養わせる。医療用語を含めた文章中のキーワードを頼りにして速読を行い、書き手の意図を速く正確に捉える読解力を養わせる。	
		英語Ⅱ（中級）	英語Ⅱでは、英語Ⅰで獲得した英文読解の知識や技術をさらに発展させることを目的とする。さまざまな分野の英文を多量に読むことにより、中級から上級のレベルの英文を速く読んで正確に理解できる力を養わせる。パラグラフの構成や展開に注意して要点を把握するなど、英文読解に必要な技術にも触れながら、速読・多読の演習を行い、重要な情報を正確につかむ読解力を養う。速読によって得た情報をもとに議論をし、文章作成能力の基礎を養わせる。	
		英会話	英会話では、日常生活で用いられる定型的・慣用的な表現について解説し、その表現を自由に使えるように基礎的なコミュニケーション能力の養成を目的とする。日常生活で自然な速度で話される英語を聞き取りその内容を理解する力を養うだけでなく、日常の話題について基本的な英語表現を用いて自由に表現できる能力の獲得を目指す。対話における受け答えだけでなく、自らも問いかけができるような、会話を発展させる能力をも養い、十分な自己表現ができることを目指す。	
		医学英語	医療従事者に必要な英語のコミュニケーション能力を身につけるため（1）コミュニケーションの構成要素について学修し、（2）臨床現場で患者の主訴等の発話を正確に理解したり、英語でしかコミュニケーションのとれない患者に対して検査や採血などの行為を行うケースを想定し、具体的に教授する。また患者説明時に、患者の誤解を招かぬように指示を伝えるために必要となる、的確な表現や語彙の選択能力を日本語・英語の相違点を踏まえて解説する。	
		基礎英語演習	基礎英語演習では、基礎的な日常会話コミュニケーション能力の向上に焦点を当てながら、総合的な英語運用能力を培うことを目的とする。そのような運用能力を修得するために、（1）日常的な場面で使われる英語の語彙・熟語・構文・文法を確認し理解を深め、（2）実際の会話文のモデルパターンを数多く理解し、またそれらの暗記を実践し、（3）様々な題材を読んだり、聴いたりすることにより正確に要点を捉える能力を育成する。英語のコミュニケーション能力の評価基準となるTOEICで450点（以上）に相当する英語運用能力修得させることを目標とする。	
		応用英語演習	応用英語演習では、基礎英語演習で獲得した総合的な英語運用能力をさらに発展させることを目的とする。基礎英語演習で修得した語彙力・文法力・リスニング力・読解力を総合的に定着させ、日常の様々な場面において、その状況や文脈を理解し、自ら情報を発信することができる、レベルアップした英語運用能力の獲得を目指す。英語のコミュニケーション能力の評価基準となるTOEICで500点（以上）に相当する英語運用能力修得させることを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部 共通 科目 群	MBS (Morinomiya Basic Seminar)	本授業は、大学生としての学修や生活をスムーズにスタートできるよう、教育課程（カリキュラム）及びその履修方法、学生生活のルール等について概説する。また、本学園の歴史、建学の精神の意味、ディプロマポリシー等についても教授し、医療の歴史及び医療の現在と未来、ひいては医療全般への理解と興味を深めさせることで、医療を学ぶ大学生としてふさわしい「学び方」や「スキル」を養うと共に医療従事者としての意識醸成を図ることを目標とする。	
	チーム医療見学実習	医療の実践現場である病院等の施設において“医療従事者の1日”に密着体験することによって医療職への理解を深めさせるとともに、個々の学生が目指す専門職の役割やチーム医療を構成する様々な専門職との関係について学ばせる。また、インター・プロフェッショナル・エデュケーションの視点から、医療における多職種連携の重要性及びチーム医療の実践についても教授する。	
	医療コミュニケーション	医療現場において、医療の専門性を発揮し、患者に適切な医療を行うためには患者とのコミュニケーションは欠かすことができない。また、他の医療従事者と連携をして患者の治療にあたることが求められるが、コミュニケーションは連携のための重要な手段の1つである。本講義では、患者や医療従事者とコミュニケーションをとるために必要な知識、技術を教授する。	
	チーム医療論	自学科以外の職種について理解と関連性を学び、医療の質の向上、患者中心の医療安全を実践できる医療人としての心構えを教授する。併せて他職種の特性や内容について学び、体験することで、医療従事者間ならびに患者との間に生じる考え方のギャップを理解し、コミュニケーションに生かすことができるパーソナリティを身につけることを目標とし、3年次前期に開講するIPW論への礎とする。	
	IPW論	本学が有する鍼灸学科、理学療法学科、看護学科、臨床検査学科、作業療法学科、臨床工学科、診療放射線学科と言語聴覚学科の8学科において各分野に共通する症状、障害、危機管理、診療計画などをテーマにチームアプローチの実践について教授する。実際の症例を想定し、各学科の専門性を基に“専門職間連携”の理念を実現するための方法について討議させる。その際、他者の意見を聞き自らの意見を明確に伝える能力を修得させるとともに、当事者主体の原理に立ったアプローチ方法を検討させる。	
	基礎体育	スポーツ（運動）を実施する目的は、健康増進、筋力・持久力向上、ダイエット等、実施する個人によって多種多様である。本演習では、多種多様なスポーツ・運動種目を用意し、目的に応じた効果的トレーニング方法の理論と実際を、スポーツ（運動）の実践を通じて学べる授業プログラムを提供する。その中で、体力のレベルアップや身体動作の向上を図る。また、スポーツの実践を通じて、学生同士の心の交流や人間関係を育み、生涯にわたり楽しく、計画的にスポーツ（運動）を実践する習慣を育成することも本演習の大きな狙いである。	
	健康科学（スポーツ社会学を含む）	健康に対する意識が高まり、健康食品や健康器具などがブームとなっている近年、マスメディアを通じて流されているダイエットや運動に関する情報には、科学的根拠が乏しいものも少なくはない。本講義では、日本人の生活習慣や食生活の変化、および健康維持に不可欠な知識を教授する。さらに生活習慣病、地域社会における健康維持、増進に関わる取り組みや考え方、健康管理に関する科学的根拠に基づいた専門的な知識を修得させることを目指す。	
	健康管理学Ⅰ	本講義では、運動不足の健康への影響を学び、目的に応じた効果的なトレーニング法の原理・原則を教授する。特に、有酸素運動の健康上の必要性を解説し、運動処方条件（強度・時間・頻度）に関する知識を養う。また、運動強度の指標を理解し、健康づくりのための運動所要量の算出法や、ウォーミング・アップおよび、クール・ダウンを含めた、運動処方プログラムの構成についても解説する。さらに、食生活と疾病の関係、特に肥満や生活習慣病との関係および健康生活を確立するための食生活の重要性を理解するとともに、肥満に関する正しい知識を身につけ適正な減量の方法を解説する。また、講義だけでなく実際の調査およびエネルギー代謝測定を通じて、栄養素の種類とその機能、栄養の消化・吸収、日本人の栄養所要量、日常生活のエネルギー代謝および消費量、タンパク質等栄養所要量を算出するための方法論の基礎と実際を教授する。	
	健康管理学Ⅱ	近年、生活習慣病の危険因子が次第に明らかにされつつある。危険因子を多く有する人は疾病に罹患する確率も高くなることから、現代社会では、日常生活においていかに健康管理を行うかについての関心が高まっている。本講義では、疾病構造の変化と体力・運動不足の関連性、健康診断（メディカルチェック）に関する基本的な考え方、および健康度の一つの尺度となる体力について、理解を深めさせると同時に、第一次予防の視点に立って運動が健康づくり、特に生活習慣病予防に役立つ根拠について教授する。また、個人および集団の健康の現状を把握し、人間の健康を疾病から予防し、維持・増進するための理論や具体的な方法についても解説する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部 共通 科目 群	保健 医療	栄養学	栄養は生物が増殖、成長、活動するために外界から必要な物質を取り込み、生命を維持していく現象を指す。ここでは医療人として必要な知識である、栄養と生命活動に焦点を絞った内容を教授する。それらは食生活と疾病の関連、摂取した栄養素の体内での働き、植物の消化と栄養素の吸収、エネルギー代謝、脂質・タンパク質・ビタミン・ミネラルの代謝、遺伝子発現と栄養の関係、人間の成長発達と栄養所要量ならびに栄養状態の判定等で構成する。	
		身体運動科学	本講義では、競技スポーツ、健康運動、運動療法、日常生活活動、労働などの身体活動に対する生体の一時的変化や適応現象のメカニズムについて教授する。また身体活動の生理学的基礎と、健康、競技スポーツおよび生活習慣病予防のためのトレーニング方法について解説する。さらに栄養学的な見地から、運動時の筋力増強や、心肺機能を増強させるために効果的な栄養素やその補給方法などを交えて、栄養と運動の関連性についても教授する。	
		東洋医療概論	東アジアで発祥し発展した診断治療体系である東洋医学は、近年エビデンスの検証が進むにつれて批判的吟味と見直しが行われ、有効性と安全性が示されたものについては現代医療の中で応用する試みがなされるようになってきた。東洋医学は心と身体の調和を重視しており、その考え方や具体的な手法を学ばせることは、健康増進だけでなく健康回復の過程においても充実した生活と人生観を取り戻す一助になると考えられる。この授業では、東洋で発祥し伝承されてきた各種治療体系の概要・生命観・具体的手法を知り、患者や高齢者にどのように臨床応用していけばよいか考える機会を与える。この授業では特に理論と体系の基本を教授する。	
		統合医療概論	現代医学と伝統医学、あるいはBody・Mind・Spiritの視点のいずれも重視しながら患者を包括的にケアすることを目指す統合医療の概念を教授する。まず、今日の医療に必要なEBMの概念と治療法の批判的吟味の仕方について理解させ、次に統合医療の定義、従来の医療や補完代替医療との違い、統合医療の普及状況、現代における統合医療の必要性について解説する。また、各論として統合医療を構成する個々の主要な補完代替療法についても概観し、それを実際に臨床応用している医療機関の実践手法を解説する。統合医療の良い点だけでなく問題点も指摘し、各医療職種が統合医療の概念を取り入れて向かうべき方向性について教授する。 本科目の単位認定者は未定である。 (オムニバス方式／全15回) (16 山下 仁／10回) 医療におけるエビデンスの重要性、EBMの概要と実践例、代替医療研究における倫理、代替医療概論、代替医療の主な診断治療体系の特徴、統合医療の概念と現状、および統合医療の理解と応用について解説する。 (17 森 美侑紀(広子)／2回) 代替医療における代表的な手法の一例としてアロマセラピーの概要と実際について解説および実演をする。 (28 増山 祥子／3回) 研究デザイン、有効性検証のための臨床試験、手技療法の概要と実際について解説および実演をする。	オムニバス方式
学科 専門 科目 群	言語と コミュニ ケーシ ョン	言語学	言語学では、ヒトが随意的に産出する音と言語について教授する。言語学の専門用語、ヒトの認知や思考、コミュニケーションに不可欠な言語の仕組みと特徴、言語構造の特性について学ばせる。日本語の基本特性、音素・語・文構音器官の諸単位、言語の要素とその機能、統語論・形態論・語用論・意味論の基本概念、言語学的な分析方法について理解させる。本科目では日本語を主な題材とするが、世界の言語の普遍性や特異性についても学ばせる。言語とコミュニケーションについて概観させる。	
		音声学	音声学では、音声学の基本概念、日本語の音声および音韻の特性を学ばせる。ヒトの音声言語コミュニケーションが成立するための過程と問題点、およびその分析と観察の方法について理解させる。それらを理解するための基盤、および音声言語の研究や臨床において必要となる、語音産出に関する機構、調音器官と調音運動の基本的なメカニズム、母音・子音の分類と特徴、IPA表記、超分節的特徴、日本語の文字表記、アクセントとイントネーションについて学ばせる。	
		音響学（聴覚心理学を含む）	音響学では、まず、音響学の基本概念、音声の物理的特性（周波数、振幅、位相を含む）について理解させ、続いて、音声言語の生成と知覚、言語の音響学的特性、音声の分析方法について深く理解させる。共鳴、基本周波数、フォルマント、超音節的要素、を含む。音声を科学的に分析する知識と技能を養うために、音声の信号処理、音響分析の基本的手法とサウンド・スペクトログラム、周波数分析を学ばせる。音声知覚および聴覚心理学についても学ばせる。	

授 業 科 目 の 概 要				
（総合リハビリテーション学部言語聴覚学科）				
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目群	専門基礎科目	医学総論	医学総論では、医療現場で必要となる臨床医学の基本概念と医学的知識の理解を深めさせる。医学と医療の歴史や役割について概観し、生命倫理、医療従事者としての倫理、インフォームド・コンセント、チーム医療の在り方と意義、感染症とその対策、医療安全（医療過誤、医療事故、インシデント）を学ばせる。高齢社会における健康管理、予防医学の重要性を教授し、糖尿病や心疾患などの生活習慣病の予防、疾病予防とメディカルチェック、加齢と疾患などを学ばせる。	
		人体の構造Ⅰ	人体の構造Ⅰでは神経系の基本的構造について教授する。神経系は末梢神経系と中枢神経系から構成される。末梢神経系は感覚器により得られた外界の情報を中枢神経系に送り、また中枢神経系で処理・統合された命令を効果器に伝える神経系である。中枢神経系は末梢神経系からの感覚情報を整理するとともに、中枢神経系内に蓄積されている情報を統合して最終的な命令を効果器に出力する。これら神経系の構成要素の基本的構造を修得させ、体内での情報伝達機構の精緻さと生命維持における重要性の理解を目指す。	
		人体の構造Ⅱ	人体の構造Ⅱでは、循環・内臓系の基本的構造について教授する。循環・内臓系は人体の恒常性維持、すなわち生命維持において重要な機能を有する臓器を包含している。循環系と内臓系の構成要素の体内での相互位置関係や、臓器一つ一つの構造を学修することにより、ヒト一個体での「システム」としての連携した形態と機能の理解に繋がる知識を修得する。単なる部位名称の暗記に留まらず、機能を含めた臨床に繋がる有機的な循環・内臓系の理解を目指す。	
		人体の機能Ⅰ	人体の機能Ⅰでは、神経系の機能について解説する。生理学の意義、細胞の一般に続き、神経と筋の機能、神経系の解剖を概説し、反射を中心とした脊髄や脳幹の機能、小脳、大脳基底核、大脳皮質による運動の調節について解説する。また、体性感覚、特殊感覚の受容器レベルでの特性及び中枢での情報処理について解説し、感覚が運動の調節にも関わることを解説する。また、感覚や運動の情報が、学修により記憶に変換される過程や、情動や動機づけを含めた統合機能についても解説する。最後に、自律機能についても解説する。	
		人体の機能Ⅱ	人体の機能Ⅱでは、主として生命維持に必要な各臓器の機能について解説する。呼吸、循環、消化について解説した後、運動機能との関連について概説する。また、排泄、循環、体温などの機能について解説し、内分泌系の機能を自律神経との関連も含めながら解説する。さらに、植物性機能の多くが生体に外乱が加わっても生体の内部状態を一定に保つフィードバック機構を備え、外乱に対して予測的に内部状態を制御することを解説する。最後に、生命維持機能の解明がホメオスタシス維持機構の解明に他ならないことを解説する。	
		病理学	病理学は疾病に関する基本的概念を扱うことから、医療に従事する者にとっては欠くことの出来ない学問である。したがって本講義では、まず病理学の意義ならびに病態を捉えるための病理学的手法について教授する。次いで人の疾病を理解するための基礎となる発生機序、経過、予後などの疾病の成り立ちについて解説する。また、これらの知識を基礎として、様々な臓器や組織に共通してみられる病変である退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症、免疫異常、腫瘍、先天性異常などについて、総括的に教授する。	
		臨床病態学Ⅰ（形成外科学含む）	よき医療人になる上で必要不可欠な内科学について講義する。診断学・症候学を理解し、医療の現場で応用できるようにする。診断学・症候学では人体の解剖学的構造・生理機能などを考慮し、系統的に理解させる。また循環・呼吸・消化・肝胆膵の各種疾患について臓器別に講義を行い、その病態メカニズムを把握し、症状を論理的に説明でき、同時に治療の合理性を理解させる。必要に応じて疾患に必要な外科的処置、周術期管理についても講義する。また臓器のつながりを考慮し、各種疾患の関連を系統的に講義する。さらに形成外科と言語聴覚療法との接点である唇裂・口蓋裂児の治療等、言語聴覚療法が必要な形成外科疾患について実際の症例を基に解説する。	
		臨床病態学Ⅱ	消化器、泌尿器、免疫系、神経・筋疾患、感染症などの代表的な疾患を取り上げる。また、加齢に伴う様々な生理学的変化により、これらの疾患を合併・併発しやすい老年期の特徴についても概説する。各疾患について、成因と病態生理について理解し定義、症状、検査法、診断・鑑別診断、経過と予後、治療方法、薬理について教授する。治療方法には外科的処置、周術期管理も含む。また、臨床病態学Ⅰで学修した分野の疾患も含め、各種内科疾患についての知識を整理すると共に症候から鑑別診断・確定診断へと至る思考のプロセスについて教授する。	
		臨床病態学Ⅲ（精神・小児・神経含む）	言語聴覚士が関与する機会の多い脳神経外科、神経内科、老年医学について代表的な疾患を取り上げ講義すると同時に児童期から老年期までのライフステージ各段階における精神障害についても解説する。また、各疾患について、成因と病態生理について理解し定義、症状、検査法、診断・鑑別診断、経過と予後、治療方法について学修すると同時に治療の合理性を理解させる。また医療人として欠かすことのできないBLS（一次救命処置）についても講義する。さらに各種臓器に起こる小児疾患の特徴・病態についても論理的に説明できるように教授する。 本科目の単位認定者は未定である。 （オムニバス方式／全15回） （21 前川 佳敬／6回） 老年期医療、神経内科学疾患、小児医学の特徴について講義する。 （22 松崎 伸介／7回） 脳神経外科疾患の特徴について講義する。 （18 吉岡 敏治／2回） 医療従事者に必要な救急医療について、BLSを中心に実践ならびに講義を行う。	オムニバス方式

授業科目の概要					
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)					
科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造と機能及び治療	耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学は、聴覚、発声、構音、嚥下、嗅覚、味覚、平衡覚など、多岐にわたる病態を対象とする。言語聴覚療法の臨床場面で必要となる耳鼻咽喉科学領域（耳科学、鼻科学、口腔・咽頭科学、喉頭科学、気道食道科学）の疾患、診断、検査、治療に関する基礎的事項について学ばせる。音声言語機能、外耳・中耳・内耳疾患と聴力改善を中心に、前庭平衡系の構造と機能、耳鳴り、顔面神経疾患、聴覚過敏、呼吸、気管切開と気道確保を含む。	
			臨床歯科医学（口腔外科学を含む）	臨床歯科医学では、歯と歯周組織、口腔・顎・顔面の構造や機能、およびそれらの病態と治療について学ばせる。口腔・顎・顔面は、発声、構音、嚥下に関与する重要な器官である。言語聴覚療法の臨床場面で必要となる、臨床歯科医学と口腔外科学の基礎的かつ臨床的な知識を教授し、発声発語、摂食嚥下、咀嚼の機能に関連する疾患、加齢に伴う口腔機能の低下や障害、咬合の異常、口腔衛生、口腔疾患の予防、口唇・口蓋裂、補装具についての理解を深めさせる。口腔外科学を含む。	
			音声・言語・聴覚医学	音声・言語・聴覚医学では、発声発語器官の解剖、神経系および聴覚系の構造、機能、病態を学ばせる。音声・言語・聴覚の正常なメカニズム、音声言語を用いたコミュニケーション成立の過程を理解させる。発声発語障害に関する疾患や病態について学び、リハビリテーションの概要を理解させる。難聴の生理、聴覚障害の検査法と診断、補聴の原理、検査機器の基本原則、幼少児聴覚検査、新生児聴覚スクリーニングについて学び、聴覚系の疾患の病態と治療、およびリハビリテーションの概要を理解させる。	
			言語発達学	ことばの発達には、生物学的要因、環境的要因など、様々な要因が相互に関与する。言語発達学では、言語発達の生理学的基盤と理論について教授する。乳幼児期から児童期にわたる言語発達の過程と各期の概要について教授し、認知とコミュニケーション、読み書きの発達、語音認知、社会性の観点もふまえて、子どもの発達を理解させる。これらの知識を基盤として、各領域で苦しさを持つ子どもの特徴について理解を深めさせる。言語と臨界期、談話の種類や構造、談話分析を含む。	
			リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	近年、医療技術の進歩や高齢化社会の影響もあり、リハビリテーションの需要が拡大しているとともに、高度化する医療ニーズへの対応を求められている。そのため、本科目では冒頭で、リハビリテーション医学の歴史や概念を教授した後、現代社会におけるリハビリテーションの位置づけ、代表的な疾患・障害別におけるリハビリテーションについて教授し、理解させることを目的とする。併せて、医療機関から介護、地域へと拡大していくニーズ別のリハビリテーション介入、またこれらに求められる専門知識（画像診断学、栄養学、予防医学）の内容を取り入れて、質の高いリハビリテーションを提供するための知識を教授する。	
			チームリハビリテーション概論	近年、社会・医療現場におけるリハビリテーションのニーズが高まる中、QOLの向上、質の高いリハビリテーションの提供には、各専門職の役割・専門性を理解し、共通の目標に向け互いに専門性を活かし合いながら協働・連携することが不可欠である。そのため本講義では、チームリハビリテーションの概念や重要性、リハビリテーション専門職である言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の役割・専門性を理解、学修し、社会・医療現場での多職種連携を卒前より想起できるよう教授する。本科目の単位認定者は中谷 謙である。 (オムニバス方式／全15回) (1 中谷 謙／8回) 言語聴覚療法と言語聴覚療法士の定義、概念、言語聴覚療法の手段、役割と専門性、リハビリテーションチームの他の関連分野との連携等について教授する。 また、言語・高次脳機能障害におけるコミュニケーション障害の内容と評価・訓練方法について教授する。 (24 堀 竜次／2回) 嚥下機能と姿勢調整についてや嚥下に関わる解剖学と生理学および誤嚥性肺炎予防のアプローチについて教授する。 (25 橋本 弘子／5回) 芸術療法（ダンスセラピー、アートセラピーなど）の体験を通じて自身や他者に表れた身体的・精神的効果を実感し、その効果がなぜ表れるのかを脳機能からも理解し、芸術療法がどのようにリハビリテーションに生かされるのかについて教授する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
学科専門科目群	専門基礎科目	心の働き	臨床心理学では、個人が抱えている心の問題、行動上の食い違い、人間関係の問題などを心理学的な知識と技術を用いて、適応的な方向にもっていくための心理学の方法や理論について教授する。心理学的な問題にはどのようなものがあるか、心理アセスメント、臨床心理の理論と技法、心理的援助の技法などを中心に扱い、事例を通して臨床家として望ましい治療援助のあり方を患者の立場から理解していく態度を身につけさせる。	
			学習・認知心理学では、学習・認知心理学の基本的な概念と理論、感覚と知覚、感覚受容器で知覚した情報の認知処理、記憶（記憶の過程と分類、忘却）、言語（非言語コミュニケーション、理解と産出、認知や思考との関連性）、思考（概念形成、問題解決、スキーマ）などの心的機能、学習と条件付け（動機付け含む）について学ばせる。学習・認知心理学の知識と視点の応用を目的として、ヒトの認知処理メカニズムについて解説する。	
			心理測定法では、心理測定の概念と意味、精神物理学的測定法（心理物理学的測定法）、代表的な測定方法（調査法、実験法、観察法、面接法）、尺度構成法、テストの基本概念と主要理論について教授する。代表的な測定法の基礎的知識、分析目的に合致した測定法の選択と適用、測定結果の統計学的処理、信頼性と妥当性の検証、適切なデータ解析と結果の解釈について理解させる。心理テストの基本概念の理解、質問紙法やサンプリングの理解を含む。	
			本講義では、人間の発達を生涯的展望からとらえ、人間が誕生し、成長発達、成熟、やがて死に至るといったライフサイクルにおける精神の発達過程を教授する。ここでは、各発達段階（新生児期・乳児期・幼児期・学童期・思春期・青年期・壮年期・熟年期・前期高齢期・後期高齢期）の精神発達の特徴と人間関係の諸相について、いくつかの発達理論をもとに解説する。	
	社会 保障、 教育とリ ハビリテ ー	医療関係法規論（社会保障制度・関係法規含む）	言語聴覚士に直接間接を問わず関連のある法律並びに行政について理解させる。その主な内容は、言語聴覚士法、医療法（病院）、医師法ほか医療関係者関連法の概要、社会福祉関連法（特に身体障害者福祉法および老人福祉法）と行政、介護保険法と行政、老人保健法と行政等のほか、医療における言語聴覚療法関係の診療保険点数ならびに介護保険点数についても言及し、言語聴覚士の法的な位置づけについての知識を修得させる。	
		リハビリテーション概論	リハビリテーション概論では、リハビリテーションの全体像を教授し、全体の中での言語聴覚療法のあり方を理解することを目標とする。その主な指導内容は、リハビリテーションの概念、理念、歴史、リハビリテーションの対象となる障害、障害の意味（国際障害分類および国際生活機能分類による）、障害者の種別や人数、心理、障害者に対する自立支援・就労支援、リハビリテーションチームの構成、リハビリテーションの関係施設（病院リハ、高齢者入所施設リハ、通所リハ、訪問リハ等）、地域包括ケアシステム及び多職種連携、リハビリテーションの諸制度と関係法規及び行政に関することである。	

授 業 科 目 の 概 要					
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)					
科目区分		授業科目の名称		講義等の内容	備考
学科専門科目群	専門科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学概論Ⅰ	言語聴覚障害学概論Ⅰでは、言語聴覚障害の特性・種類・原因、言語聴覚療法の基本概念、言語聴覚士の職務内容と専門性、について概観させる。コミュニケーションおよびその意義と成立過程、言語聴覚療法の定義のほか、言語聴覚療法の歴史と現状、言語聴覚士に求められる資質・知識・技能、言語聴覚士と連携する他職種とその役割について教授する。科学的根拠に基づく臨床、医療現場の倫理、臨床の基本的な手順、ICF（国際生活機能分類）についても教授する。	
			言語聴覚障害学概論Ⅱ	言語聴覚障害学概論Ⅱでは、「言語聴覚障害学概論Ⅰ」の学修内容を基盤として、言語聴覚士の役割とその遂行のために必要とされる知識や技能についての学びを深めさせる。言語聴覚障害学各論の導入科目として、言語聴覚療法各領域の概要、対象とする症状とその発現機序、障害像、評価と診断、訓練や介入事例、対象者・児およびその家族との関わり方について教授する。言語聴覚士法と職業倫理、緊急時の対応やバイタルサインを含む。	
			言語聴覚障害学セミナー	言語聴覚障害学セミナーでは、まず、これまでに学修した専門基礎科目と専門科目（失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学、聴覚障害学の各専門領域）の内容を整理させる。次に、これまでに学修した知識と技能の重要項目と、臨床実習Ⅰ（見学実習）・臨床実習Ⅱ（評価実習）での臨床場面の学びを相互に関連付け、理解を深めさせる。座学、演習、ロールプレイングなどを通して、知識・技能の定着と、臨床レベルで応用できる実践力を身につけることを目標とする。	
			言語聴覚障害学特論Ⅰ	言語聴覚障害学特論Ⅰ・Ⅱでは、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識について総合的に教授する。これまで学修した知識の整理と相互の関連付けを行うことで、臨床場面での応用力を養い、実践力の基盤とすることを目標とする。言語聴覚障害学特論Ⅰでは、言語聴覚療法に関連する専門基礎科目と基礎科目について重点的に学修内容の整理と統合を行い、ディスカッションや質疑応答形式を含め、学びを深めさせる。	
			言語聴覚障害学特論Ⅱ	言語聴覚障害学特論Ⅰ・Ⅱでは、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識について総合的に教授する。これまで学修した知識の整理と相互の関連付けを行うことで、臨床場面での応用力を養い、実践力の基盤とすることを目標とする。言語聴覚障害学特論Ⅱでは、言語聴覚療法に関連する専門科目（失語・高次脳機能障害、発声発語・嚥下障害、言語発達障害学、聴覚障害の各専門領域）について重点的に学修内容の整理と統合を行い、学びを深めさせる。	
			総合リハビリテーションIPW演習	総合リハビリテーションIPW演習では、チームリハビリテーション概論で学修したリハビリにおける各医療職の役割、専門性をさらに理解し、ペーパーバイシエントを通じて患者に適切なリハビリテーションを提供すべく検討し、包括的なチームアプローチを討論する。また卒前から臨床でのチームアプローチを想定した多方面からの連携を、講義及び学生間で討論する中で能動的に感じ、医療人としての心構えやコミュニケーション能力を修得させることで、専門職間連携の在り方を理解させることを目的とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
学 科 専 門 科 目 群	専 門 科 目	失語・高次脳機能障害学 概論	失語・高次脳機能障害学概論では、失語症および高次脳機能障害の概要を教授する。脳損傷後に生じる諸症状、障害像、発現機序について、脳の構造と機能、損傷部位や局在と関連づけて基礎的知識を教授する。失語症の定義、主な症状、タイプ分類と特徴、言語聴覚士が実施する言語訓練や介入事例を教授し、コミュニケーション障害にも言及する。失語症以外の高次脳機能障害のさまざまな病態とその発現機序、介入方法、対象児・者とその家族への支援の概要を学修させる。	
		失語症学演習	失語症学演習では、「失語・高次脳機能障害学概論」で学修した内容を基盤に、失語症の言語症状と発現機序、失語症の各タイプの特徴、評価と鑑別、訓練方法について教授する。脳の機能局在との関連性についてCT/MRIなどの画像所見の活用を含めて解説し、脳の器質的損傷によって出現する失語症に随伴しやすいさまざまな障害、他の言語障害、認知症と周辺症状、右半球損傷後のコミュニケーション障害との鑑別点についても言及する。	
		高次脳機能障害学演習	高次脳機能障害学演習では、「失語・高次脳機能障害学概論」で学修した内容を基盤に、高次脳機能障害の原因疾患、多様な症状と臨床像、評価と鑑別、言語聴覚士が実施する訓練の内容と方法、他職種による介入や役割分担について教授する。脳の機能と構造を頭部CT/MRI画像と関連づけて理解し、遂行機能障害、注意障害、失行・失認、視空間性認知障害、記憶障害、右半球症候群等、高次脳機能障害の諸症状とその発現機序、評価・訓練、指導や支援について説明できることを目標とする。	
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	失語・高次脳機能障害学演習Ⅰでは、失語症の各種評価方法の目的と内容、各種評価の実施方法、適切な検査の選択、結果のまとめと解釈の仕方について学修し、問題点の抽出と失語症の診断・評価につなげることを目標とする。評価方法は臨床現場で多用されている総合的失語症検査と各種掘り下げ検査を対象として、演習形式で検査手技を修得させる。観察やインテーク面接、失語症のスクリーニング検査の目的や方法についても解説し、演習を行う。「失語症学演習」と関連づけて深く理解させる。	
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	失語・高次脳機能障害学演習Ⅱでは、失語症以外の高次脳機能障害の各種評価方法の目的と内容、各種評価の実施方法、適切な検査の選択、結果のまとめと解釈の仕方について学修し、問題点の抽出と高次脳機能障害の診断・評価につなげることを目標とする。評価方法は臨床現場で多用されている総合的な検査バッテリーと各種掘り下げ検査を対象として、演習形式で検査手技を修得させる。スクリーニング検査について解説し、各種の評価で得られた評価結果を多角的に分析して、評価や訓練だけではなく、対象者・児とその家族、周囲のスタッフへの指導や助言のためにも活用する方法を教授する。「高次脳機能障害学演習」と関連づけて深く理解させる。	
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	失語・高次脳機能障害学演習Ⅲでは、「失語・高次脳機能障害学概論」、「失語症学演習」、「高次脳機能障害学演習」、「失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ・Ⅱ」での学修を基盤として、失語・高次脳機能障害領域のリハビリテーションを実施するための総合的な実践力を演習形式で修得させる。リハビリテーションの一連の流れを理解し、症例のプロフィールや評価結果などを多角的な視点から分析して問題点の抽出と鑑別診断を行い、その結果と根拠に基づいた訓練目標の設定と訓練プログラムを立案できる実践力を修得することを目標とする。レポートや報告書の作成を含む。	
	言 語 発 達 障 害 学	言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害学Ⅰでは、「言語発達学」で学修した知識を基盤として、言語発達障害およびコミュニケーション障害の定義、要因、症状、臨床像、言語発達障害の評価、診断、訓練の流れに関する基本事項を理解することを目標とする。健常児の言語発達の順序と過程、言語発達障害の早期発見の重要性と言語聴覚士の役割について解説し、知的障害、聴覚障害、自閉症、注意欠陥多動障害、学習障害、脳性麻痺、後天性要因等と言語発達障害との関連、重複障害についても教授する。	
		言語発達障害学Ⅱ	言語発達障害学Ⅱでは、「言語発達障害学Ⅰ」の学修内容を基盤として、言語発達障害児の具体的な評価、指導、訓練、支援や関わり方の実践についての学びを深めさせる。言語発達障害児が呈する症状や問題点を理解するために必要となる知見、観察による情報収集、代表的な検査法の概要、実施方法と採点方法、評価結果の解釈と分析、評価結果に基づいた指導・訓練・支援プログラムについて解説するとともに、対象児の全体像を理解することや環境調整の重要性、関連する他職種との連携についても教授する。	
		言語発達障害学演習Ⅰ	言語発達障害学演習Ⅰでは、臨床場面で使用する代表的な言語検査、知能検査、発達検査の検査方法の検査手順、検査手技、記録方法や結果のまとめ方について、実際の検査場面に即した演習形式で修得させる。各種の検査方法の概要と目的を理解し、対象児の特性や対象児が呈する問題点の評価に適した検査の選択、適切な方法と手技による検査の実施、正確な記録、検査結果の正しい解釈と分析に基づいたまとめができるようになることを目標とする。	
		言語発達障害学演習Ⅱ	言語発達障害学演習Ⅱでは、「言語発達障害学演習Ⅰ」の学修内容を発展させ、事例検討を含む演習形式で実践的技能を修得させる。症例のプロフィールや、言語検査、知能検査、発達検査の検査や観察から得られた情報を多角的な視点から分析して問題点の抽出と鑑別診断を行い、その結果と根拠に基づいた訓練目標の設定、訓練・指導プログラムの立案、報告書の作成ができる実践力を修得することを目標とする。レポートや報告書の作成を含む。	

授 業 科 目 の 概 要			
（総合リハビリテーション学部言語聴覚学科）			
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容
学科専門科目群	専門科目	発声発語・嚥下障害学	備考
			発声発語・嚥下障害学Ⅰでは、構音のメカニズム、構音器官の構造と生理、構音障害の発現機序と病態、情報収集と評価の方法、訓練法について教授する。本科目では、主に器質性構音障害と機能性構音障害を対象に、それらの要因と症状、評価と目標設定、訓練・支援の方法、言語聴覚士の役割と関わり方、機能性構音障害の鑑別や関連する諸問題の理解、についての基本事項を解説する。鼻咽腔閉鎖機能不全、口唇口蓋裂の治療と訓練を含む。
			発声発語・嚥下障害学Ⅱでは、「発声発語・嚥下障害学Ⅰ」の学修を基盤として、運動障害性構音障害の発現機序と病態、情報収集、評価と鑑別診断の方法、タイプ分類、訓練法について教授する。運動性構音障害の代表的な検査の概要と実施方法、検査結果の分析に基づいた目標設定、訓練・支援の方法、言語聴覚士の役割と関わり方についての基本事項を解説する。運動障害性構音障害に随伴しやすい症状の理解や、運動性構音障害と発声発語に関する他の症状との鑑別を含む。
			発声発語・嚥下障害学Ⅲでは、摂食嚥下に関与する器官の解剖、正常な摂食嚥下の仕組み、摂食嚥下障害の発現機序と多様な病態、嚥下障害の分類について教授する。摂食嚥下機能の検査と評価の方法（問診、情報収集、ベッドサイド評価、嚥下造影検査、内視鏡検査を含む）、摂食嚥下障害の訓練、摂食嚥下障害において言語聴覚士が主に担当する評価・訓練法と役割について理解することを目標とする。他職種との連携、本人と家族への指導を含む。
			音声障害学では、ヒトの発声のメカニズム、発声器官の解剖と生理、音声障害の発現機序と病態、情報収集と評価の方法、治療法について教授し、音声障害の評価から訓練における言語聴覚士の役割、言語聴覚士が主に担当する音声機能検査（GRBAS評価、音響分、最長発声持続時間など）や治療（声の衛生指導など）、無喉頭音声とリハビリテーション、気管切開を伴う発声、音声障害に合併し得る関連障害についての基礎的知識を解説する。音声障害を起因とする問題点や支援を含む。
			吃音学では、吃音の歴史と現状、吃音の定義、原因論と発生過程、病態の概要と障害像、治療法、吃音に随伴する症状について教授し、吃音の臨床現場で必要となる、情報収集、評価法と各種検査の実施方法、評価の解釈、訓練立案とその実施、カウンセリングについての実践的な知識と技能について解説する。吃音者・児が抱える問題を多角的に分析して認識できること、具体的な検査、訓練、指導、支援の方法について理解し、実践できることを目標とする。
			発声発語・嚥下障害学演習Ⅰでは、「発声発語・嚥下障害学Ⅱ」で運動障害性構音障害について学修した内容を発展させ、臨床場面で言語聴覚士が実施する各種検査法、訓練法について、音声サンプルや事例提示を交えながら、演習形式で実技を中心に実践的に教授する。観察と問診、検査の選択と実施、結果の解釈と問題点の抽出、症状と障害の重症度を考慮したリハビリテーション・プログラムの立案、記録とレポート作成ができるようになることを目標とする。
			発声発語・嚥下障害学演習Ⅱでは、「発声発語・嚥下障害学Ⅲ」で摂食嚥下障害について学修した内容を発展させ、臨床場面で言語聴覚士が実施する各種検査法、訓練法について、事例提示や動画を交えながら、演習形式で実技を中心に実践的に教授する。観察と問診、検査の選択と実施、結果の解釈と問題点の抽出、症状と障害の重症度を考慮したリハビリテーション・プログラムの立案、記録とレポート作成ができるようになることを目標とする。
			発声発語器官や口腔顔面機能に障害を呈する症例において、摂食嚥下障害と運動性構音障害はしばしば合併し得る。発声発語・嚥下障害学演習Ⅲでは、これまでに学修した発声発語嚥下障害領域、特に摂食嚥下障害と運動性構音障害の学修内容をもとに、事例提示や症例データによる演習を行い、相互の関係性や関連する諸症状について多角的な視点から情報を統合し、評価から訓練、レポート作成までの一連の流れを理解して実践できるようになることを目標とする。授業形態は、ディスカッションやロールプレイングを含む。

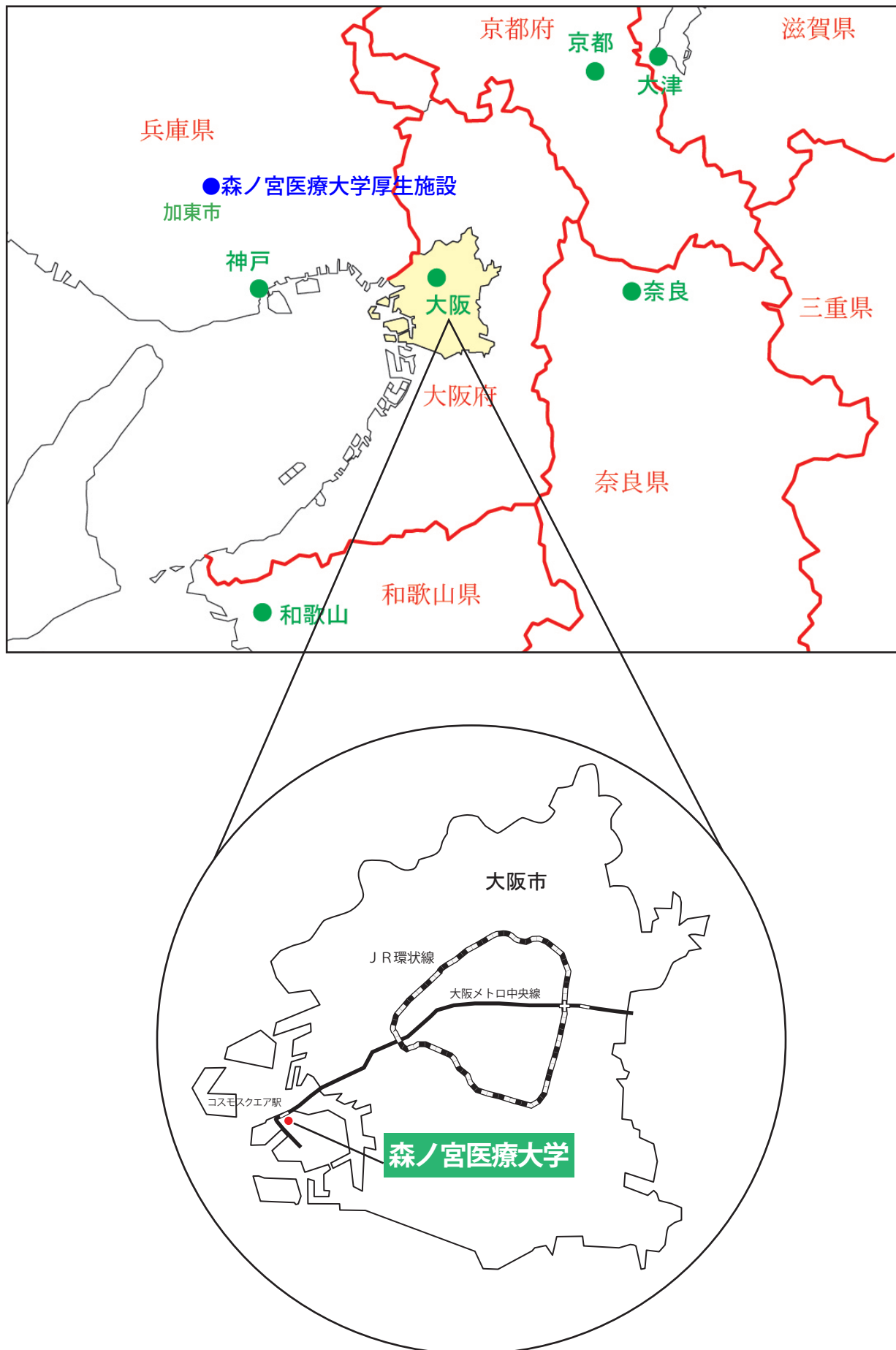
授 業 科 目 の 概 要			
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)			
科目区分	授業科目の名称		備考
学科専門科目群	専門科目	聴覚障害学	講義等の内容
			聴覚障害学Ⅰでは、「音声・言語・聴覚医学」の聴覚およびその障害に関する学修を基盤として、聴こえのメカニズム、聴覚に関わる疾患と病態、各種検査法、小児と成人の聴覚障害、聴覚障害がコミュニケーションにもたらす影響について教授し、補聴器や人工内耳などのメカニズムや使用方法の概要についても言及する。言語聴覚療法における聴覚障害の概要、および聴覚障害に関わる言語聴覚士の役割と実践内容を理解することを目標とする。
			聴覚障害のリハビリテーションのためには、聴覚障害の適切な評価と診断、対象者・児の症状や特性に合わせた補聴が必要となる。聴覚障害学Ⅱでは、「聴覚障害学Ⅰ」の学修内容を発展させ、補聴器・人工内耳の構造と特性、人工内耳の適用基準と手術、補聴機器の装用指導、適合判定、フィッティング調整について教授する。対象者・児の症状や特性に合わせた補聴機器の選択、難聴の早期診断の方法や必要性、新生児聴覚スクリーニングを含む。
			聴覚障害学Ⅲでは、これまでに学修した聴覚障害と関連疾患、補聴機器についての内容を基盤に、視覚聴覚二重障害を含む聴覚障害者・児の問題点を整理し、聴覚障害の発症年齢別の特性、遺伝的要因と問題点、日常生活への影響や配慮すべき点、対象者・児への効果的な支援と介入方法について教授する。小児の場合は発達段階や子どもの特性に応じた検査方法の選択や指導・介入、成人の場合は、聴覚障害者（中途失聴含む）の心理的問題やコミュニケーションの問題点への配慮の必要性についても教授する。
			聴覚障害学Ⅳでは、これまでに学修した聴覚障害学修内容を統合し、聴覚障害の評価・指導・訓練、聴覚障害に関わる言語聴覚士の役割についての知識を整理し、総括する。臨床場面での活用と応用を想定しながら、聴覚障害者・児の問題点の抽出、検査と評価、結果の解釈と訓練方針の検討など、多角的な視点から情報を統合し、訓練プログラムの立案、支援、レポート作成までの一連の流れを理解して実践できるようになることを目標とする。
			聴覚障害学演習Ⅰでは、「聴覚障害学Ⅰ」の学修内容を基盤として、乳幼児および成人に対するさまざまな聴覚検査の目的や原理について教授し、その後に各検査の実施方法を実際の検査手技演習を通して修得させる。特に、標準純音聴力検査、語音聴力検査、幼児聴力検査を中心に実技演習を反復して行わせる。検査手技の習熟とともに、各検査の目的を理解し、対象者・児の症状や特性に適した検査の選択が出来るようになることを目標とする。
			聴覚障害学演習Ⅱでは、検査手技演習を通して各種聴力検査（標準純音聴力検査、語音聴力検査、幼児聴力検査に加えてインピーダンスオージオメトリーとティンパノメトリー）の手技に習熟し、検査結果の解釈と分析、根拠に基づいた考察、支援プログラムの立案や家族指導、レポート作成や報告書作成ができるようになることを目標とする。補聴器・人工内耳に関する実技を含む。
			聴覚障害学演習Ⅲでは、これまでに学修した聴覚障害領域の学修内容を統合し、視覚聴覚二重障害を含む聴覚障害者・児の事例提示や症例データによる演習を行い、多角的な視点から情報を分析・考察して、聴覚障害者・児の全体像の把握、問題点の抽出、検査の選択と評価、訓練や支援プログラムの立案、報告書作成までの一連の流れを理解して実践できるようになることを目標とする。授業形態は、ディスカッションやロールプレイングを含む。

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
学科専門科目群	専門科目	臨床実習	臨床実習基礎セミナーでは、臨床現場での言語聴覚士および関連する他職種の業務、職業人としての接遇、個人情報の守秘、社会や臨床現場における問題解決や危険回避など、実習生が臨床現場で求められる基本的な能力や適切な言動についての理解を深めさせる。組織内の指示系統、管理体制、医療従事者としての倫理観、緊急時対応について学ばせる。観察の方法やポイント、対象者・児やスタッフとの効果的なコミュニケーション技術、対象者やその家族への配慮について学ばせ、実践力を高めるよう教授する。	
			臨床実習基礎演習では、専門基礎科目と専門科目で学修した内容を整理させる。次に、失語・高次脳機能障害学領域、言語発達障害学領域、発声発語・嚥下障害学領域、聴覚障害学領域などで学修した知識と技能を基盤に、言語聴覚士の臨床におけるそれら相互の関連性を理解し、臨床場面で幅広く応用できる実践力として修得させる。「臨床実習基礎セミナー」での学修を発展させ、臨床現場で必要とされるコミュニケーション能力、接遇、観察能力などについて、実践的に学修させる。	
			臨床実習は、学内で学修した知識と技能を臨床場面で実践する場である。臨床実習Ⅰでは、学内で学修した知識や技能と「臨床実習基礎セミナー」での学びを基盤に、臨床現場における言語聴覚士や関連する他職種の役割や業務内容についての理解を深めさせることを目標とする。臨床実習施設の指導者の指導の下、対象者・児に関する必要な情報の収集と観察を行い、問題点を大まかに把握し、見学した臨床場面を記録させる。必要に応じて、臨床記録や報告書を作成させる。	
			臨床実習は、学内で学修した知識と技能を臨床場面で実践する場である。臨床実習Ⅱでは、これまでに学修した言語聴覚療法の知識と技能および「臨床実習Ⅰ（見学実習）」の学びを基盤として、臨床実習施設の指導者の指導の下、対象者・児に関する必要な情報の収集（全身状態の把握を含む）、適切な評価方法（面接やスクリーニング含む）の選択と評価実施計画の立案、評価の実施、結果の分析と解釈（言語聴覚療法の評価・鑑別診断）、評価記録やサマリーの作成ができるようになることを目標とする。臨床実習期間終了後に報告会を行う。	
			臨床実習は、学内で学修した知識と技能を臨床場面で実践する場である。臨床実習Ⅲでは、これまでに学修した言語聴覚療法の知識と技能、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」での学びと実践を基盤として、臨床実習施設の指導者の指導の下、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」の内容の実施に加えて、評価結果に基づいた訓練・指導案の立案と実施、経過の記録と根拠に基づいた考察（統合）ができるようになることを目標とする。実習報告書を作成の後、実習報告会を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
学科専門科目群	専門科目	総合領域	高齢者を対象としたリハビリテーションでは、介入や目標は画一的であってではなく、広い視野で個性を考慮する必要がある。本科目では、“高齢者の特性”を学び、加齢により失うものだけでなく、得ていくものにも目を向け、高齢者の“多様性”を理解させる。また、高齢者個人の問題のみならず、超高齢社会に突入した日本が抱える具体的な社会問題を理解し、地域在住高齢者の生活像を考察させる。	
			高齢者のリハビリテーションには医療専門職だけでなく、高齢者の生活をターゲットとした企業も関わっている。本科目では、高齢者のリハビリテーションに関わる様々な職種について学ばせ、チーム医療の在り方について再考させることを目的とする。各職種の視点から経験事例を通し、それぞれの現場での“思い”や“工夫”について学ばせる。各専門職について理解を深めさせることで、高齢者に対するリハビリテーションの在り方や、チーム医療の中での自身の役割について考察させる。	
			「高齢期リハビリテーション概論」、「高齢期リハビリテーション演習」で学んだ高齢者の特性や社会制度の知識を活かし、高齢者個人の生活における問題や地域課題に対する取り組みについて考察させる。また、地域包括ケアの概念を理解させ、模擬症例を通じて地域在住高齢者への目標設定、介入について学ばせる。さらに、実際の市区町村が抱えている地域課題やそれに対する取り組みについて学ばせ、高齢者のコミュニティ作りや社会参加の促し、情報発信等といった、街づくりにおける問題提起と解決策を見出す能力を育む。	
			小児リハビリテーション概論では、周産期・子どもの発達・ライフステージ・生育環境について学修させ、小児リハビリテーションにおける多職種連携の重要性を理解させる。さらに、当事者や保護者・支援者との交流を通して、小児リハビリテーションにおける課題や社会的な問題を理解させ、その解決策を模索させることを目的とする。	
			小児リハビリテーション演習では、小児リハビリテーションにおける地域支援についての理解を深めさせることを目的とする。地域支援でのリハビリテーション関連職（以下、リハ職種）の連携の重要性やその役割、支援方法について教授する。さらに、リハ職種以外の職種の特徴や役割についても教授し、小児リハビリテーションの地域支援における多職種連携のあり方を模索させる。	
			小児リハビリテーション特論では、ペーパーベイスント用いたPBL（Problem Based Learning：問題解決型学習）を主体とする。「小児リハビリテーション概論」、「小児リハビリテーション演習」で学修した小児リハビリテーションの理解を深めるべく、支援プランを作成させ、ディスカッションを重ね、小児リハビリテーションにおける自己の役割と多職種連携の重要性を理解させることを目的とする。	
			精神・心理リハビリテーション概論では、精神疾患を有する患者に対するリハビリテーション、さらには身体疾患患者の精神症状の悪化およびそのリスクが高いと予測される患者やその家族に対するメンタルサポートを行う精神科リエゾンチーム内でのリハビリテーション関連職種の役割を理解させ、リハビリテーション関連職種内の連携はもとより、メンタルサポートにおける多職種連携の重要性を理解させることを目的とする。	
			本演習ではペーパーベイスント用いたPBL（Problem Based Learning：問題解決型学習）を主体とする。「精神・心理リハビリテーション概論」で学修した精神科リハビリテーションや精神科リエゾンでのリハビリテーションの理解を深めるべく、PBLを通じてリハビリテーションアセスメントやそのアプローチを想起できるように学修させる。さらに、精神科リハビリテーションの実践に必要な精神科医療・福祉に関わる制度やシステムについても教授する。	
			精神・心理リハビリテーション特論では、精神科リハビリテーションや精神科リエゾンに必要な地域共生社会の実現に向けた広い視野を身につけさせることを目的とする。そのために、地域での実施の取り組みに触れ、社会に存在する課題や問題点に気づき、その理解と解決策を模索させる。また、“精神障害にも対応した地域包括ケアシステム”を構築するためのリハビリテーション関連職種の役割についても考察させる。	

授 業 科 目 の 概 要				
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)				
科目区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
学科専門科目群	卒業研究	卒業研究Ⅰ	言語聴覚療法は医療・医学に資するものであり、それに従事する者は自己の知識・技術の研鑽を怠ることのないよう生涯学修に臨む姿勢が求められる。そこで卒業研究は大学教育の集大成として、これまで履修してきた内容をもとに、生涯学修の基礎となる科学的思考や未知への探求心の醸成を図り、Evidence Based MedicineあるいはEvidence Based Practiceを生涯にわたり実践するための方法論を身に付けることを目的として実施する。これらを担当指導教官のもと3年、4年次の2年間にわたり学修させる。3年次に行う卒業研究Ⅰでは、研究課題の設定とそれに必要な関連知識の整理・探索方法、ならびに研究課題の解明に必要な方法について指導する。	
		卒業研究Ⅱ	言語聴覚療法は医療・医学に資するものであり、それに従事する者は自己の知識・技術の研鑽を怠ることのないよう生涯学修に臨む姿勢が求められる。そこで卒業研究は大学教育の集大成として、これまで履修してきた内容をもとに、生涯学修の基礎となる科学的思考や未知への探求心の醸成を図り、Evidence Based MedicineあるいはEvidence Based Practiceを生涯にわたり実践するための方法論を身に付けることを目的として実施する。これらを担当指導教官のもと3年、4年次の2年間にわたり学修させる。4年次に行う卒業研究Ⅱでは、卒業研究Ⅰに引き続き、研究課題の設定に関わる指導と並行して、研究課題の解明ならびに研究成果の公表について指導する。	
	選択必修	言語聴覚療法セミナーⅠ (失語・高次脳機能障害学)	これまでに学修した内容を統合し、言語聴覚療法セミナーⅠでは、失語・高次脳機能障害学と関連領域の知識を総括する。その知識を基盤として、失語・高次脳機能障害学領域における、臨床現場での諸問題、言語聴覚士の役割と実践、他職種連携、リハビリテーションや介入の実際、最新の知見や注目を集めているトピックとそれらの応用について、講義、演習、グループディスカッション、文献抄読などによって専門的な学びを深めさせることを目標とする。	
		言語聴覚療法セミナーⅡ (発声発語・嚥下障害学)	これまでに学修した内容を統合し、言語聴覚療法セミナーⅡでは、発声発語・嚥下障害学と関連領域の知識を総括する。その知識を基盤として、発声発語・嚥下障害学領域における、臨床現場での諸問題、言語聴覚士の役割と実践、他職種連携、リハビリテーションや介入の実際、最新の知見や注目を集めているトピックとそれらの応用について、講義、演習、グループディスカッション、文献抄読などによって専門的な学びを深めさせることを目標とする。	
		言語聴覚療法セミナーⅢ (言語発達障害学)	これまでに学修した内容を統合し、言語聴覚療法セミナーⅢでは、言語発達障害学と関連領域の知識を総括する。その知識を基盤として、言語発達障害学領域における、臨床現場での諸問題、言語聴覚士の役割と実践、他職種連携、リハビリテーションや介入の実際、最新の知見や注目を集めているトピックとそれらの応用について、講義、演習、グループディスカッション、文献抄読などによって専門的な学びを深めさせることを目標とする。	
		言語聴覚療法セミナーⅣ (聴覚障害学)	これまでに学修した内容を統合し、言語聴覚療法セミナーⅣでは、聴覚障害学と関連領域の知識を総括する。その知識を基盤として、聴覚障害学領域における、臨床現場での諸問題、言語聴覚士の役割と実践、他職種連携、リハビリテーションや介入の実際、最新の知見や注目を集めているトピックとそれらの応用について、講義、演習、グループディスカッション、文献抄読などによって専門的な学びを深めさせることを目標とする。	
		言語聴覚療法セミナーⅤ (拡大・代替コミュニケーション)	言語聴覚療法セミナーⅤでは、コミュニケーションの障害と支援方法について学ばせる。拡大・代替コミュニケーションの概念、歴史的経緯と現状、各種コミュニケーション援助機器の特性と適用対象、導入方法や訓練方法、導入に際して配慮すべき重要項目について理解を深めさせる。適切な拡大・代替コミュニケーションが選択できるとともに、その判断に際して、原因疾患や症状に加えて、対象者・児のコミュニケーション意欲や周囲の協力体制などにも考慮する必要があることを理解させる。	

森ノ宮医療大学 府内における位置関係



森ノ宮医療大学 最寄り駅からの距離、周辺地図



大阪メトロ中央線 コスモスクエア駅より約 80m 徒歩 1 分

森ノ宮医療大学 校舎、運動場等の配置図



森ノ宮医療大学の校地面積… 33,151.64 m²

森ノ宮医療大学の校舎面積… 28,590.72 m²

- 全学で共用する校舎（一部、言語聴覚学科の専用部分を含む）
- 全学で共用する校舎（一部、他学科等の専用部分を含む）
- 全学で共用する校舎

【校地面積に含まないもの】

森ノ宮医療大学厚生施設の面積… 214.99 m²

住所：兵庫県加東市秋津字西山 2014 番 647

森ノ宮医療大学

学 則（案）

第一章	目的
第二章	自己点検評価及び第三者評価
第三章	学部・学科等及び附属施設
第四章	学年、学期及び休業日
第五章	修業年限及び在学年限
第六章	入学
第七章	教育課程、履修方法等
第八章	休学、復学、転学、退学及び除籍
第九章	卒業及び学位
第十章	科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴 講生及び外国人留学生
第十一章	職員組織
第十二章	教授会、各種委員等
第十三章	入学検定料、入学料、授業料等
第十四章	賞罰
第十五章	大学開放及び生涯学習事業
第十六章	雑則

第一章 目的

(目的)

第1条 豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。

第二章 自己点検評価及び第三者評価

(自己点検評価及び第三者評価)

- 第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育・研究・組織・運営・施設及び設備の状況について、自己点検評価を行う。
- 2 自己点検評価に関する必要な事項は別に定める。
- 3 本学は前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。
- 4 自己点検評価および第三者評価の結果を公表するものとする。

(情報の積極的な公開)

第3条 本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができする方法によって積極的にその情報を公開するものとする。

第三章 学部・学科等及び附属施設

(学部、学科、入学定員及び収容定員)

- 第4条 本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。
- 2 看護学部には看護学科を置き、総合リハビリテーション学部には理学療法学科、作業療法学科及び言語聴覚学科を置き、医療技術学部には鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。
- 3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
看護学部	看護学科	90	360
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280
	作業療法学科	40	160

	言語聴覚学科	40	160
医療技術学部	鍼灸学科	60	240
	臨床検査学科	70	280
	臨床工学科	60	240
	診療放射線学科	80	320
合計		510	2040

4 医療技術学部鍼灸学科に鍼灸コース及びスポーツ特修コースを置く。

5 鍼灸コースは、入学定員40名、収容定員160名とし、スポーツ特修コースは、入学定員20名、収容定員80名とする。

(学部の目的)

第4条の2 前条第1項に定める各学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人の育成を目的とする。
- (3) 医療技術学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、チーム医療において科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。

(学科の目的)

第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部看護学科は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに、利他主義や論理性などの人間として豊かな教養、医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部理学療法学科は、チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい理学療法を創造的に実践できる能力を身につけた人材の育成を目的とする。
- (3) 総合リハビリテーション学部作業療法学科は、命の尊さや人としての尊厳を大切にする感性と、チーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力を備え、クライアントが必要とする意味ある作業を捉えた上で、すべての人の健康に貢献する作業療法士の養成を目的とする。
- (4) 総合リハビリテーション学部言語聴覚学科は、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実施できる言語聴覚士の養成を目的とする。

- (5) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、専門職医療人として、豊かな人間性、専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (6) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、鍼灸コースと同様の人間性や知識、技術を身につけることに加え、保健体育に関する専門知識を修得し、実践的指導力を持つ人材の育成を目的とする。
- (7) 医療技術学部臨床検査学科は、生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理観と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (8) 医療技術学部臨床工学科は、チーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (9) 医療技術学部診療放射線学科は、人間性豊かで高いモラルを有する医療人として、チーム医療における役割と職責を自覚し、放射線診療を実践できる確かな専門知識と技術を身につけた人材の育成を目的とする。

(大学院)

第4条の4 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

(専攻科)

第4条の5 本学に次の専攻科を置く。

(1) 助産学専攻科

2 専攻科に関する規則は別に定める。

(附属施設)

第5条 本学に次の附属施設を置く。

(1) 附属図書館

(2) 附属臨床実習施設

2 前項の附属施設に関し必要な事項は別に定める。

第四章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期にわけるとする。

- (1) 前期4月1日から9月30日まで
- (2) 後期10月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 春期休業日3月21日から3月31日まで
- (4) 夏期休業日8月11日から9月30日まで
- (5) 冬期休業日12月25日から1月7日まで

2 学長は前項の規定に関わらず、特別の必要があると認めるときは、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更し、若しくは休業日に授業を行うことができる。

第五章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第9条 本学の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第10条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学した学生は、第19条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する期間を超えて在学することができない。

第六章 入学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

2 ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学する場合及び特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認められる場合は、学期の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに該当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 前各号に定める者の他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学指定の期日までに、入学願書に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料及び学納金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第16条 学長は、編入学を志望するものがあるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

2 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学及び短期大学の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (2) 高等専門学校課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (3) 学校教育法第百三十二条に定める専修学校を卒業した者か、卒業見込みの者

(転入学)

第17条 学長は、他の大学に在籍しているもので、本学への転入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第18条 学長は、再入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第19条 第16条、第17条、第18条の規定により入学を許可された者が既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い、履修すべき授業科目並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第七章 教育課程、履修方法等

(教育課程)

第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 看護学部看護学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第1のとおりとする。

3 総合リハビリテーション学部理学療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第2のとおりとする。

4 総合リハビリテーション学部作業療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第3のとおりとする。

5 総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。

6 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。

7 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。

8 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。

9 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。

10 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第9のとおりとする。

第21条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。なお、これにより修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第22条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業期間)

第24条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週とすることを原則とする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者に、担当の教員は所定の単位を与える。

2 前項の試験は、当該授業科目を履修した者でなければ、受けることができない。

(成績の評価)

第26条 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の5段階をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とする。

(試験の種類)

第27条 各授業科目の試験は、定期試験、追試験、再試験及び臨時試験等とする。

(入学前及び在学時における他大学等での既修得単位等の認定)

第28条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等で履修した授業科目について修得した単位（大学等で科目等履修生として修得した単位を含む）を、該当する授業科目を本学において履修及び修得したものと見なし、単位を与えることができる。

2 学長は教育上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学等と協議の上、学生が授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第16条の編入学、第17条の転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

(教職に関する免許)

第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。

学部	学科等	免許状の種類	教科の種類
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	養護
医療技術学部	鍼灸学科スポーツ特修コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育

2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科

の教育課程及び別表第6の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表第10の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

3 前項の所定の単位の修得に関し必要な事項は別に定める。

第八章 休学、復学、転学、退学及び除籍

(休学)

第29条 疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合において、学長の許可を得たときは、この限りでない。

3 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。

4 休学の期間は第10条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第30条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第31条 本学への在学期間中、他の大学等への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第32条 退学しようとするものは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第33条 次の各号に該当する者は、学長が除籍することができる。

(1) 第10条の規定により定められた在学年限を超えた者

(2) 第29条の規定により定められた休学期間を超えて、なお復学することができない者

(3) 授業料を納入しない者

(4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

2 前項(3)により除籍となった者が、所定の期日内に学費を納付した場合、復籍を認めることがある。

第九章 卒業及び学位

(卒業)

第34条 本学に4年(第16条、第17条、第18条の規定により入学したものについては、第19条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項の卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士(看護学)
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)
	言語聴覚学科	学士(言語聴覚学)
医療技術学部	鍼灸学科	学士(鍼灸学)
	臨床検査学科	学士(臨床検査学)
	臨床工学科	学士(臨床工学)
	診療放射線学科	学士(診療放射線学)

第十章 科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第36条 本学において、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長は選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

(研究生)

第37条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

2 研究生となることを志願することができる者は大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力があると学長が認めた者とする。

(聴講生)

第38条 本学において、特定の授業科目について聴講を志願するものがあるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

(特別聴講生)

第38条の2 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下この条において同じ)の学

生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第39条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、学長は選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第十一章 職員組織

(職員)

第40条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

2 学長が必要と認めた場合には副学長を置くことができる。

(各組織の長)

第41条 本学に、学長のほか、事務局長、研究科長、学部長、専攻科長、学科長、附属臨床実習施設長、及び附属図書館長等を置く。

(学長等の職務)

第42条 学長は本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 事務局長は、本学の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 研究科長は、本学の教授をもって充て、大学院の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

4 専攻科長は、本学の教授をもって充て、専攻科の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

5 学部長は、本学の教授をもって充て、各学部の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。

6 学科長は、各学科の教授をもって充て、学部長の命を受け、各学科の運営に関する連絡調整を行う。

7 附属臨床実習施設長は、本学の教授をもって充て、附属臨床実習の活動に関する事項を掌理する。

8 附属図書館長は、本学の教職員をもって充て、附属図書館に関する事項を掌理する。

第十二章 教授会、各種委員等

(教授会)

第43条 本学の学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与その他教育研究に関する重要な事項を審

議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 本条に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第44条 本学に、専門事項を審議する専門委員会を置く。

- 2 専門委員会は学長の付託を受け専門事項を審議する。
- 3 専門委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第十三章 入学検定料、入学料、授業料等

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第11のとおりとする。

(授業料等の納付)

第46条 本学の学生の授業料等は4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とし、その年額の2分の1に相当する額を、学長が指定した日までに納付しなければならない。

- 2 経済的事由により授業料等の納付が困難であって、学業優秀と認められた者その他やむを得ない事情があると認められた者については、授業料等の全部若しくは一部の納付を免除し、又はその徴収を猶予することができる。
- 3 第29条により休学を認められた学生の学納金は、各学期の授業料の5分の1とする。
- 4 既に納付した入学検定料、授業料は、返還しない。

第十四章 賞罰

(表彰)

第47条 学長は、表彰に値する行為があつた学生を表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学長は、本学の学則その他学生に関する諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、懲戒することができる。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第十五章 大学開放及び生涯学習事業

(大学開放)

第49条 本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

(生涯学習事業)

第50条 本学は、地域社会の発展に寄与するため、生涯学習事業をととして本学の教育研究資源の地域社会への還元に積極的に努めるものとする。

第十六章 雑則

(雑則)

第51条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、第12条、第13条、第14条、第15条、第45条、第46条の規定は、文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。
- 2 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成19年度	120人				120人
平成20年度	120人	120人			240人
平成21年度	120人	120人	120人		360人
平成22年度	120人	120人	120人	120人	480人

- 3 この学則は平成23年4月1日から施行する。
- 4 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成23年度	200人	120人	120人	120人	560人
平成24年度	200人	200人	120人	120人	640人
平成25年度	200人	200人	200人	120人	720人
平成26年度	200人	200人	200人	200人	800人

- 5 平成23年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 6 この学則は平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 7 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 8 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 9 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成28年度	300人	200人	200人	200人	900人
平成29年度	300人	300人	200人	200人	1000人
平成30年度	300人	300人	300人	200人	1100人
平成31年度	300人	300人	300人	300人	1200人

- 10 この学則は平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 11 この学則は平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 12 この学則は平成30年4月1日から施行する。
- 13 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替

えるものとする。

年度	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	収容定員
平成 30 年度	380 人	300 人	300 人	200 人	1180 人
平成 31 年度	380 人	380 人	300 人	300 人	1360 人
平成 32 年度	380 人	380 人	380 人	300 人	1440 人
平成 33 年度	380 人	380 人	380 人	380 人	1520 人

1 4 この学則は平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

1 5 この学則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

1 6 第 4 条第 3 項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	収容定員
令和 2 年度	470 人	380 人	380 人	300 人	1530 人
令和 3 年度	470 人	470 人	380 人	380 人	1700 人
令和 4 年度	470 人	470 人	470 人	380 人	1790 人
令和 5 年度	470 人	470 人	470 人	470 人	1880 人

1 7 この学則は令和 3 年 3 月 1 日から施行する。

1 8 この学則は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 4 年 3 月 3 1 日に在学する者については、従前の規定を適用する。

1 9 この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 5 年 3 月 3 1 日に在学する者については、従前の規定を適用する。

2 0 この学則は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 6 年 3 月 3 1 日に在学する者については、従前の規定を適用する。

2 1 第 4 条第 3 項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	収容定員
令和 6 年度	510 人	470 人	470 人	470 人	1920 人
令和 7 年度	510 人	510 人	470 人	470 人	1960 人
令和 8 年度	510 人	510 人	510 人	470 人	2000 人
令和 9 年度	510 人	510 人	510 人	510 人	2040 人

別表第1

看護学部 看護学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ（初級）	2
		英語Ⅱ（中級）	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	2
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	専門基礎分野	人体の構造と機能	1
		形態機能学Ⅱ	1
		形態機能学Ⅲ	1
		形態機能学Ⅳ	1
		フィジカルアセスメント	2
		生化学	2
		発達心理学	2
		微生物学	1
		病理学	1
		臨床薬理学	1
		臨床病態学Ⅰ	1
		臨床病態学Ⅱ	1
		臨床病態学Ⅲ	1
		臨床病態学Ⅳ	1
		臨床病態学Ⅴ	1
		臨床心理学	2
	社会保健支援と制度	医療概論	1
		公衆衛生学	2
		看護関係法規	2
		保健統計学	2
		疫学	2

区分		授業科目	単位数	
学科専門科目群	専門分野	基礎看護学	看護学概論	1
			看護理論	2
			生活援助論Ⅰ	2
			生活援助論Ⅱ	2
			診療援助論Ⅰ	2
			診療援助論Ⅱ	2
			看護過程演習	1
		在宅看護論・地域	地域・在宅看護概論	2
			地域・在宅看護援助論Ⅰ	2
			地域・在宅看護援助論Ⅱ	1
			外来看護論	1
		成人看護学	成人看護学概論	2
			成人看護援助論Ⅰ	1
			成人看護援助論Ⅱ	1
			成人看護援助論Ⅲ	1
			成人看護援助論Ⅳ	1
		看護学 老年	老年看護学概論	2
			老年看護援助論Ⅰ	1
			老年看護援助論Ⅱ	1
		看護学 母性	母性看護学概論	2
			母性看護援助論Ⅰ	1
			母性看護援助論Ⅱ	1
		看護学 小児	小児看護学概論	2
			小児看護援助論Ⅰ	1
			小児看護援助論Ⅱ	1
		看護学 精神	精神看護学概論	2
			精神看護援助論Ⅰ	1
			精神看護援助論Ⅱ	1
		看護の実践Ⅰ	健康教育論	2
			家族看護学	1
			看護管理論	1
			災害・国際看護論	1
			養護概説	2
			学校保健	2
			健康相談活動論	2
		臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1
			基礎看護学実習Ⅱ	2
			地域・在宅看護論実習Ⅰ	1
			地域・在宅看護論実習Ⅱ	2
			成人看護学実習Ⅰ（急性）	3
			成人看護学実習Ⅱ（慢性）	3
			老年看護学実習	3
			母性看護学実習	2
			小児看護学実習	2
			精神看護学実習	2
			公衆衛生看護学実習	4
			主題実習Ⅰ	2
主題実習Ⅱ	1			
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		
	公衆衛生看護学演習	2		
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	2		
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	2		
	公衆衛生看護活動論Ⅲ	2		
	公衆衛生看護活動論Ⅳ	2		
	公衆衛生看護管理論	2		
	保健医療福祉行政論	2		
研究卒業	看護研究	1		
	卒業研究	2		
看護の実践Ⅱ	臨床看護学セミナーⅠ	2		
	臨床看護学セミナーⅡ	2		
	公衆衛生看護セミナー	2		
	臨床看護技術セミナー	1		
卒業要件（最低必要単位数）			127	

別表第2

総合リハビリテーション学部 理学療法学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ（初級）	2
		英語Ⅱ（中級）	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造演習Ⅰ（運動器）	1
		人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1
		人体の構造Ⅰ（神経系）	2
		人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	2
		人体の構造実習	1
		人体の機能Ⅰ（動物性機能）	2
		人体の機能Ⅱ（植物性機能）	2
		基礎運動学	1
		臨床運動学	1
		運動学実習	1
		臨床心理学	1
		リハビリテーション概論	2
		公衆衛生学	2
		生化学	2
	専門科目	病理学	2
		臨床病態学Ⅰ	2
		臨床病態学Ⅱ	2
		臨床病態学Ⅲ	2
		整形外科科学	2
		小児科学（人間発達学）	2
		精神医学	2
		リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	2
		チームリハビリテーション概論	1
		介護学概論・ボランティア活動論	1
		スポーツ医学	1
		テーピング技術論	1

区分			授業科目	単位数
学科専門科目群	専門科目	基礎理学療法	医療関係法規論	2
			理学療法触診法	1
			基礎理学療法学Ⅰ	1
			基礎理学療法学Ⅱ	1
			基礎理学療法学実習	1
		法医学管理理学療法	職場管理(教育を含む)	1
			職業倫理	1
		理学療法評価学	理学療法評価学総論	1
			理学療法評価学各論	2
			臨床理学療法評価学（動作分析）	1
			臨床理学療法評価学実習	1
		理学療法治療学	基礎日常生活活動学	1
			基礎運動療法学総論	1
			基礎運動療法学各論	1
			物理療法学	1
			運動器系理学療法学Ⅰ	1
			運動器系理学療法学Ⅱ	2
			運動器系理学療法学Ⅲ	1
			神経系理学療法学Ⅰ	1
			神経系理学療法学Ⅱ	2
			神経系理学療法学Ⅲ	1
			内部障害系理学療法学Ⅰ	1
			内部障害系理学療法学Ⅱ	2
			内部障害系理学療法学Ⅲ	1
			発達障害理学療法学	1
			義肢装具学	2
			臨床理学療法治療学実習	1
		地域療法学	地域理学療法学	2
			生活環境論	1
			老年期理学療法学	1
		総合領域	理学療法臨床推論概論	1
			理学療法臨床推論演習	1
			総合リハビリテーションIPW演習	1
			理学療法特論Ⅰ	1
			理学療法特論Ⅱ	1
			理学療法特論Ⅲ	2
			運動器系理学療法セミナー	1
			神経系理学療法セミナー	1
			内部障害系理学療法セミナー	1
			地域理学療法セミナー	1
		卒業研究	卒業研究Ⅰ	2
			卒業研究Ⅱ	2
		臨床実習	臨床見学実習	1
			検査測定実習	1
			臨床評価実習	4
			地域理学療法実習	1
			臨床総合実習Ⅰ	7
			臨床総合実習Ⅱ	7
卒業要件（最低必要単位数）				126

別表第3

総合リハビリテーション学部 作業療法学科 教育課程

区分			授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
		生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
	日本国憲法	2		
	東洋史概説	2		
	西洋史概説	2		
	英語Ⅱ（中級）	2		
	英会話	2		
	医学英語	2		
	基礎英語演習	2		
	応用英語演習	2		
	チーム医療見学実習	1		
	医療コミュニケーション	1		
チーム医療論	1			
IPW論	1			
基礎体育	1			
健康科学（スポーツ社会学を含む）	2			
健康管理学Ⅰ	2			
健康管理学Ⅱ	2			
栄養学	2			
身体運動科学	2			
東洋医療概論	2			
統合医療概論	2			
人体の構造演習Ⅱ（運動器）	1			
人体の構造Ⅰ（神経系）	2			
人体の構造Ⅱ（循環・内臓）	2			
人体の構造実習	1			
人体の機能Ⅰ（動物性機能）	2			
人体の機能Ⅱ（植物性機能）	2			
基礎運動学	2			
臨床運動学	2			
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション概論	2		
	公衆衛生学	2		
	生化学	2		
	病理学	2		
	臨床病態学Ⅰ	2		
	臨床病態学Ⅱ	2		
	臨床病態学Ⅲ	2		
	整形外科学	2		
	小児科学（人間発達学）	2		
	精神医学	2		
	精神医学各論	2		
	臨床心理学	1		
	リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	1		
医療関係法規論	2			
チームリハビリテーション概論	1			
介護学概論・ボランティア活動論	2			
スポーツ医学	1			

区分			授業科目	単位数
学科専門科目群	専門科目	基礎作業学	基礎作業学	2
			作業科学入門	2
			作業療法概論	2
		法作業療理学	職場管理(教育を含む)	1
			職業倫理	1
		作業療法評価学	作業療法評価学総論	2
			身体障害作業療法評価学	2
			精神障害作業療法評価学	1
			発達障害作業療法評価学	1
			高次脳機能障害作業療法評価学	1
			日常生活活動学	2
		作業療法治療学	身体障害作業療法治療学総論	2
	精神障害作業療法治療学総論		2	
	高齢期障害作業療法治療学総論		2	
	発達障害作業療法治療学総論		2	
	身体障害作業療法治療学各論		1	
	精神障害作業療法治療学各論		1	
	高齢期障害作業療法治療学各論		1	
	発達障害作業療法治療学各論		1	
	義肢装具学		1	
	作業療法特論Ⅰ		1	
	作業療法特論Ⅱ		1	
	身体障害作業療法治療学演習		1	
	精神障害作業療法治療学演習		1	
	高齢期障害作業療法治療学演習		1	
	発達障害作業療法治療学演習		1	
	総合リハビリテーションIPW演習		1	
	地域作業療法学		地域作業療法学	2
		生活環境論	1	
		障害者地域生活支援論	1	
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	2	
		卒業研究Ⅱ（身体障害）	2	
		卒業研究Ⅱ（精神障害）	2	
		卒業研究Ⅱ（高齢期障害・地域）	2	
	臨床実習	卒業研究Ⅱ（発達障害）	2	
		臨地見学実習	2	
臨床検査実習		2		
地域作業療法実習		1		
臨床評価実習		4		
臨床総合実習		16		
卒業要件（最低必要単位数）				126

別表第4

総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ（初級）	2
		英語Ⅱ（中級）	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	2
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	言語コミュニケーション	言語学	2
		音声学	2
		音響学（聴覚心理学を含む）	2
		医学総論	1
	人体の構造と機能及び治療	人体の構造Ⅰ	2
		人体の構造Ⅱ	2
		人体の機能Ⅰ	2
		人体の機能Ⅱ	2
		病理学	1
		臨床病態学Ⅰ（形成外科学含む）	1
		臨床病態学Ⅱ	1
		臨床病態学Ⅲ（精神・小児・神経含む）	1
		耳鼻咽喉科学	1
		臨床歯科医学（口腔外科学を含む）	1
		音声・言語・聴覚医学	3
		言語発達学	1
		リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）	2
		チームリハビリテーション概論	1
	心の働き	臨床心理学	2
		学習・認知心理学	2
		心理測定法	1
		発達心理学	2
	社会とリハビリテーション	医療関係法規論（社会保障制度・関係法規含む）	1
		リハビリテーション概論	1

区分			授業科目	単位数
学科専門科目群	専門科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学概論Ⅰ	1
			言語聴覚障害学概論Ⅱ	1
			言語聴覚障害学セミナー	1
			言語聴覚障害学特論Ⅰ	1
			言語聴覚障害学特論Ⅱ	1
			総合リハビリテーションIPW演習	1
		失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学概論	2
			失語症学演習	1
			高次脳機能障害学演習	1
			失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	1
			失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	1
			失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	1
		言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	2
			言語発達障害学Ⅱ	2
			言語発達障害学演習Ⅰ	1
			言語発達障害学演習Ⅱ	1
		発声発語・嚥下障害学	発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1
			発声発語・嚥下障害学Ⅱ	1
			発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2
			音声障害学	1
			吃音学	1
			発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1
			発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1
			発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ	1
		聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ	1
			聴覚障害学Ⅱ	1
			聴覚障害学Ⅲ	1
			聴覚障害学Ⅳ	1
			聴覚障害学演習Ⅰ	1
			聴覚障害学演習Ⅱ	1
		聴覚障害学演習Ⅲ	1	
		臨床実習	臨床実習基礎セミナー	1
			臨床実習基礎演習	1
			臨床実習Ⅰ（見学実習）	2
			臨床実習Ⅱ（評価実習）	5
			臨床実習Ⅲ（総合実習）	8
		総合領域	高齢期リハビリテーション概論	1
			高齢期リハビリテーション演習	1
			高齢期リハビリテーション特論	1
			小児リハビリテーション概論	1
			小児リハビリテーション演習	1
			小児リハビリテーション特論	1
			精神・心理リハビリテーション概論	1
			精神・心理リハビリテーション演習	1
			精神・心理リハビリテーション特論	1
		研究卒業	卒業研究Ⅰ	2
			卒業研究Ⅱ	2
		選択必修	言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）	2
			言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	2
			言語聴覚療法セミナーⅢ（言語発達障害学）	2
			言語聴覚療法セミナーⅣ（聴覚障害学）	2
			言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	1
卒業要件（最低必要単位数）				129

別表第5

医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程

区分		授業科目	単位数	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	
		物理学	2	
		生物学	2	
		化学	2	
		情報処理	2	
		統計学	2	
		心理学	2	
	人間理解と社会	生命倫理学	2	
		哲学	2	
		社会福祉学	2	
		日本国憲法	2	
		東洋史概説	2	
		西洋史概説	2	
		語学	英語Ⅰ（初級）	2
	英語Ⅱ（中級）		2	
	英会話		2	
	医学英語		2	
	基礎英語演習		2	
		応用英語演習	2	
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1	
		チーム医療見学実習	1	
		医療コミュニケーション	1	
		チーム医療論	1	
		IPW論	1	
		基礎体育	2	
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	2	
		健康管理学Ⅰ	2	
		健康管理学Ⅱ	2	
		栄養学	2	
		身体運動科学	2	
		東洋医療概論	2	
		統合医療概論	2	
学科専門科目群	専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ（骨・筋）	4
			解剖学Ⅱ（神経）	2
			解剖学Ⅲ（内臓・脈管）	2
			生理学Ⅰ（動物生理学）	2
			生理学Ⅱ（植物生理学）	2
			生理学Ⅲ（応用生理学）	2
			運動学	2
			生化学	2
		疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進	病理学	2
			臨床医学総論	2
			整形外科学	2
			内科学	2
			臨床医学各論Ⅰ	2
			臨床医学各論Ⅱ	2
			臨床医学各論Ⅲ	2
			スポーツ医学	2
			リハビリテーション医学	2
			画像診断学	2
		保健医療福祉と社会の理念	衛生学公衆衛生学	2
			保健医療倫理	1
	専門科目	基礎はりきゅう学	経絡経穴学Ⅰ	1
			経絡経穴学Ⅱ	1
			経穴局所解剖演習Ⅰ	1
			経穴局所解剖演習Ⅱ	1
			鍼灸科学概論Ⅰ	1
			鍼灸科学概論Ⅱ	1
			東洋医学概論Ⅰ	1
			東洋医学概論Ⅱ	1
			東洋医学概論Ⅲ	1

区分		授業科目	単位数	
学科専門科目群	専門科目	臨床はりきゅう学	鍼灸安全学	1
			臨床生理学	1
			臨床鍼灸学	1
			生体観察	1
			運動機能検査法	1
			現代医学系鍼灸学Ⅰ（整形外科系）	2
			現代医学系鍼灸学Ⅱ（整形外科系）	2
			現代医学系鍼灸学Ⅲ（内科系）	1
			東洋医学系検査法	1
			東洋医学各論Ⅰ	1
			東洋医学各論Ⅱ	1
		社会はりきゅう学	鍼灸経営論	1
			関係法規	1
		実習	基礎鍼灸技Ⅰ	1
			基礎鍼灸技Ⅱ	1
			基礎灸実技Ⅰ	1
			基礎灸実技Ⅱ	1
			応用鍼灸実技Ⅰ	1
			応用鍼灸実技Ⅱ	1
			現代医学系鍼灸学実習Ⅰ	1
			現代医学系鍼灸学実習Ⅱ	1
			現代医学系鍼灸学応用実習	1
			東洋医学系鍼灸学実習Ⅰ	1
			東洋医学系鍼灸学実習Ⅱ	1
			東洋医学系鍼灸学応用実習	1
			応用鍼灸治療学	1
			臨床灸実習	1
			特殊鍼灸治療学	1
		実臨床	附属施設所基礎実習	2
			附属施設所応用実習	2
		総合領域	キャリアデザイン	1
			鍼灸総合演習Ⅰ	2
			鍼灸総合演習Ⅱ	2
			鍼灸総合演習Ⅲ	2
			卒業研究Ⅰ	1
			卒業研究Ⅱ	1
			学外見学実習Ⅰ	1
			学外見学実習Ⅱ	1
		専門領域	美容鍼灸学総論	1
			テーピング技術論	1
			コンディショニング技術論	1
スポーツ鍼灸学総論	1			
スポーツ鍼灸学各論	1			
介護学概論	1			
老年ケア演習	1			
美容鍼灸学各論Ⅰ	1			
美容鍼灸学各論Ⅱ	1			
応用鍼灸学Ⅰ	1			
応用鍼灸学Ⅱ	1			
スポーツ経営学	1			
卒業要件（最低必要単位数）			126	

医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程

—學則等—21—

別表第7

医療技術学部 臨床検査学科 教育課程

区分			授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考		基礎ゼミナール	2
			物理学	2
			生物学	2
			化学	2
			情報処理	2
			統計学	2
	人間理解と社会		心理学	2
			生命倫理学	2
			哲学	2
			社会福祉学	2
			日本国憲法	2
			東洋史概説	2
			西洋史概説	2
	語学		英語Ⅰ（初級）	2
			英語Ⅱ（中級）	2
			英会話	2
			医学英語	2
			基礎英語演習	2
			応用英語演習	2
共通科目群	保健医療		MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
			チーム医療見学実習	1
			医療コミュニケーション	1
			チーム医療論	1
			IPW論	1
			基礎体育	1
			健康科学（スポーツ社会学を含む）	2
			健康管理学Ⅰ	2
			健康管理学Ⅱ	2
			栄養学	2
			身体運動科学	2
			東洋医療概論	2
			統合医療概論	2
	人体の構造と機能		人体の構造Ⅰ	2
			人体の構造Ⅱ	2
			人体の構造実習	1
			人体の機能Ⅰ	2
			人体の機能Ⅱ	2
			生化学	2
			生化学特論	2
			生化学実習	1
			分析化学	2
			小児医学	2
			老年医学	2
			救急災害医学	2
			薬理学	2
			リハビリテーション概論	2
学科専門科目群	専門基礎科目		臨床検査学総論	2
			検査技術科学序論	2
			生命工学概論	1
			医学概論	2
			公衆衛生学	2
			医用工学概論	2
			医用工学実習	1
	臨床検査と関連の検査と保健医療福祉		臨床検査学総論	2
			検査技術科学序論	2
			生命工学概論	1
			医学概論	2
			公衆衛生学	2
			医用工学概論	2
	工医医療		医用工学実習	1
学科専門科目群	専門科目		病態学	1
			臨床病態学Ⅰ	2
			臨床病態学Ⅱ	2
			血液検査学Ⅰ	2
			血液検査学Ⅱ	2
			血液検査学実習	1
			病理学	2
			病理検査学	2
			病理検査学実習	1
			一般検査学	1
			臨床化学検査学Ⅰ	2
			臨床化学検査学Ⅱ（放射性同位元素学含む）	2
			臨床化学検査学実習	1
			免疫検査学	2
			免疫検査学実習	1
	検査と関連の検査と保健医療福祉		遺伝子検査学	2
			遺伝子検査学実習	1
			輸血・移植検査学Ⅰ	2
			輸血・移植検査学Ⅱ	2
			輸血・移植検査学実習	1
			微生物検査学Ⅰ	2
学科専門科目群	専門科目		微生物検査学Ⅱ	2
			微生物検査学実習	1
			寄生虫検査学	1
			生理機能検査学Ⅰ	2
			生理機能検査学Ⅱ	2
			生理機能検査学実習Ⅰ	1
			生理機能検査学実習Ⅱ	1
			画像検査学	2
			超音波検査学Ⅰ	1
			超音波検査学Ⅱ	1
			検査総合管理学	2
			医療情報科学	2
			関係法規	1
			医療安全管理学	2
	総合領域		臨床薬理学	2
			食品衛生学	1
			食品関係法規	1
			形態系検査学特論Ⅰ	1
			形態系検査学特論Ⅱ	1
			分析系検査学特論Ⅰ	1
学科専門科目群	専門科目		分析系検査学特論Ⅱ	1
			生体検査学特論Ⅰ	1
			生体検査学特論Ⅱ	1
			卒業研究Ⅰ	2
			卒業研究Ⅱ	2
			臨地実習	12
	細胞診断学		臨床細胞学概論	1
			臨床細胞学実習Ⅰ	1
			臨床細胞学実習Ⅱ	1
			臨床細胞学総論Ⅰ	1
			臨床細胞学総論Ⅱ	1
			臨床細胞学各論Ⅰ	1
学科専門科目群	専門科目		臨床細胞学各論Ⅱ	1
			臨床細胞学各論Ⅲ	1
			細胞診断学実習Ⅰ	3
			細胞診断学実習Ⅱ	3
			細胞診断学実習Ⅲ	3
			細胞診断学特別実習Ⅰ	3
			細胞診断学特別実習Ⅱ	3
			卒業要件（最低必要単位数）	126

別表第8

医療技術学部 臨床工学科 教育課程

区分		授業科目	単 位 数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ（初級）	2
		英語Ⅱ（中級）	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学（スポーツ社会学を含む）	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	人間の機能	医学概論	1
		公衆衛生学	2
		人体の構造Ⅰ	2
		人体の構造Ⅱ	1
		人体の機能Ⅰ	2
		人体の機能Ⅱ	1
	臨床医学の基礎	生化学	2
		病理学	2
		免疫学	2
		薬理学	2
		基礎医学実習	1
		医用工学	2
	臨床工学に必要な理工学的基礎	数学演習	1
		応用数学	2
		応用物理学	1
		応用化学	1
		電気工学Ⅰ	2
		電気工学Ⅱ	2
		電気工学実習	1
		電子工学Ⅰ	2
		電子工学Ⅱ	2
		電子工学実習	1
		放射線工学概論	1
	臨床工学の基礎情報技術要	情報処理工学	2
		医療統計学	2
		システム制御工学	2
		情報処理・システム制御工学実習	1

区分			授業科目	単 位 数
学科専門科目群	専門科目	医用生体工学	生体物性工学	2
			生体材料工学	2
			バイオメカニクス	2
			バイオレオロジー	1
			計測工学	1
			生体情報処理工学	2
		臨床支援技術	医用機器学概論	2
			生体計測装置学	2
			生体計測装置学実習	1
			医用治療機器学	2
			医用治療機器学実習	1
			画像診断装置学	1
			臨床支援技術学	2
		生体機能代行技術学	体外循環装置学	1
			体外循環療法学	2
			体外循環実習	1
			血液浄化装置学	1
			血液浄化療法学	2
			特殊血液浄化療法学	1
			血液浄化実習	1
			人工呼吸装置学	1
			人工呼吸療法学	2
			人工呼吸実習	1
			人体機能補助装置学	1
			人体機能補助実習	1
			医療安全	医療機器安全管理学
		医療機器安全管理学実習		1
		患者支援学		1
		関係法規		2
		関連臨床医学	臨床医学総論（内科学・外科学）	2
			内科学各論（循環器・呼吸器・腎・感染症）	2
			外科学各論（循環器・呼吸器・泌尿器・麻酔・集中治療学）	2
			臨床医学演習	1
	実臨床	総合評価実習	1	
		臨床実習	6	
	専門特講	臨床工学	医用生体工学特講	1
医用機器学特講			1	
生体機能代行技術特講			1	
関連臨床医学特講			1	
基礎工学特講			1	
研究分野	先進科学技術	先進科学技術論	1	
		先進計測技術学	1	
		先進治療技術学	1	
		機能評価学演習	1	
		医療情報システム学演習	1	
		先進科学技術演習	1	
	研卒業	卒業研究Ⅰ	2	
		卒業研究Ⅱ	2	
卒業要件（最低必要単位数）				128

別表第9

医療技術学部 診療放射線学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ(初級)	2
		英語Ⅱ(中級)	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
	基礎科目演習	数学	2
		数学演習	1
		物理学演習	1
		生物学演習	1
		化学演習	1
学科専門科目群	専門基礎分野	医学概論	1
		公衆衛生学	1
		人体の構造Ⅰ	1
		人体の構造Ⅱ	1
		人体の機能Ⅰ	1
		人体の機能Ⅱ	1
		生化学	1
		病理学	1
		内科学Ⅰ	1
		内科学Ⅱ	1
		薬理学	1
		看護学概論	1
		基礎医学演習	1
		外科学	1
		救急災害医学	1
		電気・電子工学	2
		医用工学	2
		工学演習	1
	診療放射線科学及び技術	情報処理工学	2
		医療統計学	1
		放射化学	2
		放射線生物学	2
		放射線化学・生物学演習	1
		放射線物理学	2
		放射線計測学	2
		放射線物理学・計測学演習	1
		放射線科学	1
		専門基礎科目実験	2

区分		授業科目		単位数
学科専門科目群	専門科目	診療画像技術学・臨床画像学	放射線医学概論	1
			X線撮影技術学Ⅰ	2
			X線撮影技術学Ⅱ	2
			X線機器工学	2
			放射線撮影技術学	2
			CT・MRI撮影技術学	2
			CT・MRI機器工学	2
			撮影技術学・機器工学実験Ⅰ	1
			撮影技術学・機器工学実験Ⅱ	1
			画像解剖学	1
			画像解剖学演習	1
			機器工学演習	1
			臨床画像解析学	1
		核医学検査技術学	核医学検査技術学Ⅰ	2
			核医学検査技術学Ⅱ	2
			核医学検査技術学実験	1
			放射性薬品学	1
		放射線治療技術学	放射線治療技術学Ⅰ	2
			放射線治療技術学Ⅱ	2
			放射線治療技術学実験	1
			放射線治療学	2
		医療画像情報学	画像工学	2
			医療情報学	1
			医療画像情報学	2
			医療画像情報学実験	1
		放射線安全管理学	放射線安全管理学	2
			放射線関係法規	1
			安全管理学実験	1
		全医療安全管理学	医療安全管理学	2
			臨床実践画像学	2
		臨床実習	臨床実習Ⅰ	6
			臨床実習Ⅱ	2
			臨床実習Ⅲ	2
			臨床実習ゼミナール	2
専門特講	診療放射線技術特講	診療画像技術学特講	1	
		核医学・放射線治療学特講	1	
		放射線技術学特講	1	
		基礎医学特講	1	
研究分野	先進技術科学	先進核医学	1	
		先進放射線治療学	1	
		先進画像解析学	1	
		先進医学	1	
	研究卒業	卒業研究Ⅰ	2	
		卒業研究Ⅱ	2	
卒業要件（最低必要単位数）				126

別表第10
教職に関する科目 教育課程

区分	授業科目	単 位 数
教 職 に 関 する 科 目	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	教育原理	2
	教職論	2
	教育行政学	2
	教育心理学	2
	特別支援教育概論	1
	I C T活用の理論と実践	1
	教育課程論	2
	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動論	2
	教育方法論	2
	生徒指導・進路指導論	2
	生徒指導論	2
	教育相談の基礎と方法	2
	教育実習事前事後指導	1
	教育実習Ⅰ	2
	教育実習Ⅱ	2
	養護実習(事前事後指導を含む)	5
	教職実践演習(中・高)	2
	教職実践演習(養護教諭)	2

別表第11

(単位：円)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4 年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 臨床工学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1 年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4 年次		1,200,000	520,000	1,720,000	

変更事項を記載した書類

○変更時期

令和6年4月1日

○変更事由

- ・令和6年度から総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（入学定員40名、収容定員160名、以下言語聴覚学科と言う。）を開設することに伴い、学則の条文と附則及び別表を変更しました。
- ・学費を変更することに伴い、別表を変更しました。

○変更点

- ・第4条第2項の、総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を追加
- ・第4条第3項に、言語聴覚学科の入学定員と収容定員を追加
- ・第4条の3第4号に、言語聴覚学科の目的を追加し、以降の号番号を順送りに変更
- ・第20条第5項に、言語聴覚学科の教育課程についての記載を追加し、以降の項番号を順送りに変更
- ・第28条の2第2項の、別表番号を順送りに変更
- ・第35条に、言語聴覚学科の学位の名称を追加
- ・第45条の、別表番号を順送りに変更
- ・附則2、附則4、附則9、附則13、附則16の適用項番号を現行に合わせて変更
- ・附則20に、言語聴覚学科設置前年度までの入学者への措置を記載
- ・附則21に、令和6年度から9年度の年次ごとの人数及び収容定員を、言語聴覚学科の入学定員に合わせて読み替える旨を記載
- ・別表第4を言語聴覚学科の教育課程とし、以降の別表番号を順送りに変更
- ・別表第11に、言語聴覚学科の記載を追加
- ・別表第11の、全学科の授業料及び教育充実費を変更

大学 学則 改定 新旧対照表

(下線は変更部分)

現行	改定案																																																																			
(学部、学科、入学定員及び収容定員) 第4条 本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。 2 看護学部看護学科を置き、総合リハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置き、医療技術学部鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。 3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。 <table><tr><th>学部</th><th>学科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>90</td><td>360</td></tr><tr><td rowspan="2">総合リハビリテーション学部</td><td>理学療法学科</td><td>70</td><td>280</td></tr><tr><td>作業療法学科</td><td>40</td><td>160</td></tr><tr><td rowspan="4">医療技術学部</td><td>鍼灸学科</td><td>60</td><td>240</td></tr><tr><td>臨床検査学科</td><td>70</td><td>280</td></tr><tr><td>臨床工学科</td><td>60</td><td>240</td></tr><tr><td>診療放射線学科</td><td>80</td><td>320</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>470</td><td>1880</td></tr></table> (学科の目的) 第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1)～(3) 省略 (4) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、 (以下略) (5) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、(以下略) (6) 医療技術学部臨床検査学科は、(以下略)	学部	学科	入学定員	収容定員	看護学部	看護学科	90	360	総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280	作業療法学科	40	160	医療技術学部	鍼灸学科	60	240	臨床検査学科	70	280	臨床工学科	60	240	診療放射線学科	80	320	合計		470	1880	(学部、学科、入学定員及び収容定員) 第4条 本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。 2 看護学部看護学科を置き、総合リハビリテーション学部理学療法学科、<u>作業療法学科</u><u>及び言語聴覚学科</u>を置き、医療技術学部鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。 3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。 <table><tr><th>学部</th><th>学科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>看護学部</td><td>看護学科</td><td>90</td><td>360</td></tr><tr><td rowspan="3">総合リハビリテーション学部</td><td>理学療法学科</td><td>70</td><td>280</td></tr><tr><td>作業療法学科</td><td>40</td><td>160</td></tr><tr><td><u>言語聴覚学科</u></td><td><u>40</u></td><td><u>160</u></td></tr><tr><td rowspan="4">医療技術学部</td><td>鍼灸学科</td><td>60</td><td>240</td></tr><tr><td>臨床検査学科</td><td>70</td><td>280</td></tr><tr><td>臨床工学科</td><td>60</td><td>240</td></tr><tr><td>診療放射線学科</td><td>80</td><td>320</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td><u>510</u></td><td><u>2040</u></td></tr></table> (学科の目的) 第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1)～(3) 省略 (4) <u>総合リハビリテーション学部言語聴覚学科は、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実施できる言語聴覚士の養成を目的とする。</u> (<u>5</u>) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、 (以下略) (<u>6</u>) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、(以下略)	学部	学科	入学定員	収容定員	看護学部	看護学科	90	360	総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280	作業療法学科	40	160	<u>言語聴覚学科</u>	<u>40</u>	<u>160</u>	医療技術学部	鍼灸学科	60	240	臨床検査学科	70	280	臨床工学科	60	240	診療放射線学科	80	320	合計		<u>510</u>	<u>2040</u>
学部	学科	入学定員	収容定員																																																																	
看護学部	看護学科	90	360																																																																	
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280																																																																	
	作業療法学科	40	160																																																																	
医療技術学部	鍼灸学科	60	240																																																																	
	臨床検査学科	70	280																																																																	
	臨床工学科	60	240																																																																	
	診療放射線学科	80	320																																																																	
合計		470	1880																																																																	
学部	学科	入学定員	収容定員																																																																	
看護学部	看護学科	90	360																																																																	
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280																																																																	
	作業療法学科	40	160																																																																	
	<u>言語聴覚学科</u>	<u>40</u>	<u>160</u>																																																																	
医療技術学部	鍼灸学科	60	240																																																																	
	臨床検査学科	70	280																																																																	
	臨床工学科	60	240																																																																	
	診療放射線学科	80	320																																																																	
合計		<u>510</u>	<u>2040</u>																																																																	

(7) 医療技術学部臨床工学科は、(以下略) (8) 医療技術学部診療放射線学科は、(以下略) (追加) (教育課程) 第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。 2～4 (省略) 5 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。 6 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。 7 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。 8 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。 9 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。 (追加) (教職に関する免許) 第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。 (表を省略) 2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科の教育課程及び別表第5の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表	(7) 医療技術学部臨床検査学科は、(以下略) (8) 医療技術学部臨床工学科は、(以下略) (9) 医療技術学部診療放射線学科は、(以下略) (教育課程) 第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。 2～4 (省略) 5 <u>総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。</u> 6 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。 7 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。 8 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。 9 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。 10 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第9のとおりとする。 (教職に関する免許) 第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。 (表を省略) 2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科の教育課程及び別表第6の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表
--	---

第9の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士（看護学）
総合リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科	学士（理学療法学） 学士（作業療法学）
医療技術学部	鍼灸学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線科	学士（鍼灸学） 学士（臨床検査学） 学士（臨床工学） 学士（診療放射線学）

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第10のとおりとする。

附 則

2 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

4 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

9 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

第10の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士（看護学）
総合リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科 <u>言語聴覚学科</u>	学士（理学療法学） 学士（作業療法学） <u>学士（言語聴覚学）</u>
医療技術学部	鍼灸学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線科	学士（鍼灸学） 学士（臨床検査学） 学士（臨床工学） 学士（診療放射線学）

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第11のとおりとする。

附 則

2 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

4 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

9 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の数に読み替えるものとする。

1 3 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。 1 6 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。 (追加) (追加)	1 3 第4条第<u>3</u>項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。 1 6 第4条第<u>3</u>項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。 <u>2 0 この学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学する者については、従前の規定を適用する。</u> <u>2 1 第4条第3項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。</u> <table><tr><th>年度</th><th>1年次</th><th>2年次</th><th>3年次</th><th>4年次</th><th>収容定員</th></tr><tr><td><u>令和6年度</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>1920人</u></td></tr><tr><td><u>令和7年度</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>1960人</u></td></tr><tr><td><u>令和8年度</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>470人</u></td><td><u>2000人</u></td></tr><tr><td><u>令和9年度</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>510人</u></td><td><u>2040人</u></td></tr></table>	年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員	<u>令和6年度</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1920人</u>	<u>令和7年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1960人</u>	<u>令和8年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>2000人</u>	<u>令和9年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>2040人</u>
年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員																										
<u>令和6年度</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1920人</u>																										
<u>令和7年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>470人</u>	<u>1960人</u>																										
<u>令和8年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>470人</u>	<u>2000人</u>																										
<u>令和9年度</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>510人</u>	<u>2040人</u>																										

別表第4

医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程
(表省略)

別表第4

総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
	語学	英語Ⅰ(初級)	2
		英語Ⅱ(中級)	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	2
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学Ⅰ	2
		健康管理学Ⅱ	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	シヨクン	言語学	2
		音声学	2
		音響学(聴覚心理学を含む)	2
	人間の構造と機能及び治療	医学総論	1
		人体の構造Ⅰ	2
		人体の構造Ⅱ	2
		人体の機能Ⅰ	2
		人体の機能Ⅱ	2
		病理学	1
		臨床病態学Ⅰ(形成外科学含む)	1
		臨床病態学Ⅱ	1
		臨床病態学Ⅲ(精神・小児・神経含む)	1
		耳鼻咽喉科学	1
		臨床歯科医学(口腔外科学を含む)	1
		音声・言語・聴覚医学	3
		言語発達学	1
		リハビリテーション医学(画像診断・予防・栄養含む)	2
		チームリハビリテーション概論	1
	心の働き	臨床心理学	2
		学習・認知心理学	2
		心理測定法	1
		発達心理学	2
	シヨクン	医療関係法規論(社会保障制度・関係法規含む)	1
		リハビリテーション概論	1

区分		授業科目	単位数
学科専門科目群	専門科目	言語聴覚障害学	
		総論	
		言語聴覚障害学概論Ⅰ	1
		言語聴覚障害学概論Ⅱ	1
		言語聴覚障害学セミナー	1
		言語聴覚障害学特論Ⅰ	1
		言語聴覚障害学特論Ⅱ	1
		総合リハビリテーションIPW演習	1
		失語・高次脳機能障害学	
		失語・高次脳機能障害学概論	2
		失語症学演習	1
		高次脳機能障害学演習	1
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	1
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	1
		失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	1
		言語発達障害学	
		言語発達障害学Ⅰ	2
		言語発達障害学Ⅱ	2
		言語発達障害学演習Ⅰ	1
		言語発達障害学演習Ⅱ	1
		発声発語・嚥下障害学	
		発声発語・嚥下障害学Ⅰ	1
		発声発語・嚥下障害学Ⅱ	1
		発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2
		音声障害学	1
		吃音学	1
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1
		発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ	1
		聴覚障害学	
		聴覚障害学Ⅰ	1
		聴覚障害学Ⅱ	1
		聴覚障害学Ⅲ	1
		聴覚障害学Ⅳ	1
		聴覚障害学演習Ⅰ	1
		聴覚障害学演習Ⅱ	1
		聴覚障害学演習Ⅲ	1
		臨床実習	
		臨床実習基礎セミナー	1
		臨床実習基礎演習	1
		臨床実習Ⅰ（見学実習）	2
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	5
		臨床実習Ⅲ（総合実習）	8
		総合領域	
		高齢期リハビリテーション概論	1
		高齢期リハビリテーション演習	1
		高齢期リハビリテーション特論	1
		小児リハビリテーション概論	1
		小児リハビリテーション演習	1
		小児リハビリテーション特論	1
		精神・心理リハビリテーション概論	1
		精神・心理リハビリテーション演習	1
精神・心理リハビリテーション特論	1		
卒業研究			
卒業研究Ⅰ	2		
卒業研究Ⅱ	2		
選択必修			
言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）	2		
言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	2		
言語聴覚療法セミナーⅢ（言語発達障害学）	2		
言語聴覚療法セミナーⅣ（聴覚障害学）	2		
言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	1		
卒業要件（最低必要単位数）			129

別表第5	別表第5
医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程 (表省略)	<u>医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程</u> (表省略)
別表第6	別表第6
医療技術学部 臨床検査学科 教育課程 (表省略)	<u>医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程</u> (表省略)
別表第7	別表第7
医療技術学部 臨床工学科 教育課程 (表省略)	<u>医療技術学部 臨床検査学科 教育課程</u> (表省略)
別表第8	別表第8
医療技術学部 診療放射線学科 教育課程 (表省略)	<u>医療技術学部 臨床工学科 教育課程</u> (表省略)
別表第9	別表第9
教職に関する科目 教育課程 (表省略)	<u>医療技術学部 診療放射線学科 教育課程</u> (表省略)
別表第10	別表第10
(単位:円)	<u>教職に関する科目 教育課程</u> (表省略)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	3年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	4年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	3年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	4年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	

(追加)

別表第11

(単位:円)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	3年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
	4年次		1,200,000	560,000	1,760,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,200,000	400,000	1,850,000	30,000
	2年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	3年次		1,200,000	520,000	1,720,000	
	4年次		1,200,000	520,000	1,720,000	

森ノ宮医療大学 教授会規程

平成19年4月1日制定

平成22年10月19日改定

平成26年7月29日改定

平成27年4月1日改定

平成28年5月24日改定

令和元年6月18日改定

令和2年10月20日改定

(趣旨)

第1条 森ノ宮医療大学学則の規定による森ノ宮医療大学教授会（以下「教授会」という。）の組織、権限、運営等については、この規程の定めるところによる。

(審議事項)

第2条 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 教育課程の編成に関すること
- (2) 授業及び試験に関すること
- (3) 学生の入学、卒業または課程の修了、その他学生の在籍に関すること、及び学位の授与に関すること
- (4) 学生指導に関すること
- (5) その他、教育または研究に関する事項

2 前項の規定に掲げる事項のほか、理事長ならびに学長の諮問した事項を審議し、意見を述べることができる。

(組織)

第3条 教授会は森ノ宮医療大学（以下「本学」という。）の理事長ならびに学長、教授、准教授、専任講師、事務局長をもって組織する。

(議長)

第4条 教授会は、学長が招集し、その議長となる。

2 議長に事故あるときは、構成員のうちから議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

(招集)

第5条 教授会は、前条の規定に関する事項について、審議する必要があると認めるときに、あらかじめ審議事項を通知して招集する。ただし、緊急の場合は、この限りではない。

(議事)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決す。ただし、特別の必要があると認められるときは別に定める割合以上の多数をもって議決することがある。

3 教授会は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

(議事録)

第7条 議長は、議事録を作成しなければならない。

(議案の提出)

第8条 教授会に議案を提出しようとする者は、会議の開催日の3日前までに議長に申し出なければならない。

2 臨時に教授会を開くことを要求する者は、議長に議案を添えて申し出なければならない。

(委員会)

第9条 教授会に専門的事項を審議するため、委員会を置くことができる。

(事務)

第10条 教授会の事務は、大学教務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は平成19年4月1日から施行する。

2 この規程は平成22年10月19日から施行する。

3 この規程は平成27年4月1日から施行する。

4 この規程は平成28年5月24日から施行する。

5 この規程は令和元年6月18日から施行する。

6 この規程は令和2年10月20日から施行する。

森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科
設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	4
(1) 大学設置の沿革	4
(2) 言語聴覚学科設置の趣旨及び必要性	4
(3) 教育研究上の目的（養成する人材像）	8
(4) 3つのポリシー	9
(5) 養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性	11
(6) 言語聴覚学科が研究対象とする学問分野	11
2. 学部・学科の特色	11
(1) 総合リハビリテーション学部の特色	11
(2) 言語聴覚学科の特色	12
3. 学部・学科の名称及び学位の名称	14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	14
(1) 教養科目群の編成と特色	14
(2) 共通科目群の編成と特色	14
(3) 学科専門科目群（専門基礎科目）の編成と特色	15
(4) 学科専門科目群（専門科目）の編成と特色	16
(5) 卒業認定	17
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	18
(1) 教育方法	18
(2) 履修方法とその指導	19
(3) 卒業要件	19
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具 体的計画	20
7. 実習の具体的計画	20
(1) 実習の目的	20
(2) 実習先の確保の状況	20
(3) 実習先との契約内容	21
(4) 実習水準の確保の方策	21
(5) 実習先との連携体制	24
(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）	25
(7) 事前・事後における指導計画	27
(8) 学生の実習参加基準・要件等	27
(9) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	28
(10) 実習施設における指導者の配置計画	28

(1 1) 成績評価体制及び単位認定方法	28
(1 2) 緊急時の連絡体制等	29
8. 取得可能な資格	29
(1) 取得可能な資格	29
(2) 資格取得の条件	29
9. 入学者選抜の概要	29
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	29
(2) 入学者選抜方法	30
10. 教員組織の編制の考え方及び特色	33
(1) 教員組織の編制について	33
(2) 主要科目と教員配置について	34
(3) 教員の年齢構成について	34
(4) 若手教員の育成計画	35
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	36
(1) 研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備	36
(2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況	41
12. 施設、設備の整備計画	41
(1) 校地、運動場の整備計画	41
(2) 校舎等施設の整備計画	44
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	45
13. 管理運営	47
(1) 教学面における管理運営体制	47
(2) 教授会に関連する下部組織としての委員会	48
14. 自己点検・評価	49
(1) 実施の方法と体制	49
(2) 結果の活用・公表	50
(3) 評価項目	50
(4) 認証評価	51
15. 情報の公表	51
(1) 大学の教育研究上の目的および 3 つのポリシーに関すること	52
(2) 教育研究上の基本組織に関すること	52
(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	53
(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、 卒業又は修了した者の数、並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の 状況に関すること	53
(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	53

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ と	53
(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ と	53
(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ と	54
(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ と	54
(10) その他	54
16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	55
(1) 自己点検評価・FSD 委員会実施体制	55
(2) SD の実施体制	55
(3) FD の実施体制	55
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	57
(1) 教育課程内の取組について	57
(2) 教育課程外の取組について	58
(3) 適切な体制の整備について	58

森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 大学設置の沿革

学校法人森ノ宮医療学園は、「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」という建学の精神のもと、昭和 48（1973）年、大阪市東成区に鍼灸師養成のための専門学校「大阪鍼灸専門学校（現：森ノ宮医療学園専門学校）」を開設した。その後は、「生命（いのち）への愛と畏敬」を学園の精神とし、基本理念である「人によりそい幸福（しあわせ）を希う学園」を目指して発展を続けてきた。平成 12（2000）年には同専門学校に柔道整復学科を新設し、これまでに 3,000 人以上の鍼灸師、1,500 人以上の柔道整復師を輩出している。

平成 19（2007）年 4 月には、大阪市住之江区に保健医療学部鍼灸学科と理学療法学科を備えた森ノ宮医療大学を開設した。森ノ宮医療大学は、設立の目的を「幅広い知識と高度な専門技術を有し、チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす」と定めている。

また、開学から 4 年後の平成 23（2011）年 4 月には、保健医療学部看護学科と大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）を設置し、さらに 5 年後の平成 28（2016）年 4 月には、保健医療学部臨床検査学科と作業療法学科の 2 学科、1 年課程の助産学専攻科を設置、平成 30（2018）年 4 月には保健医療学部臨床工学科と大学院保健医療学研究科医療科学専攻（博士後期課程）を設置、令和 2（2020）年 4 月に保健医療学部診療放射線学科と大学院保健医療学研究科看護学専攻（博士前期課程）、令和 4（2022）年 4 月に大学院保健医療学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置した。また令和 4（2022）年 4 月に保健医療学部を再編し、理学療法学科及び作業療法学科から構成される総合リハビリテーション学部と看護学部を新設、保健医療学部を医療技術学部へ名称変更することで、本学は現在 3 学部 7 学科、1 専攻科、大学院 1 研究科 4 専攻（修士課程・博士前期課程・博士後期課程）という体制となっている。そしてこのたび、令和 6 年 4 月から総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を加えることで、本学が目指すチーム医療の実践を学ぶ場として、多彩な職種の見点を取り入れた環境と教育内容をさらに充実させることができると考えている。

(2) 言語聴覚学科設置の趣旨及び必要性

① 言語聴覚士とは

言語聴覚士は、平成 9（1997）年に制定された言語聴覚士法により、医師または歯科医師

の指示の下で嚥下訓練の実施が可能となった職種であり、「話す」「聴く」「食べる（安全に飲み込む）」機能に障害のある者（児）に対して評価、訓練、支援などを行う。その対象は小児から高齢者まで幅広く、保健・教育・福祉領域など、医療機関以外からの需要も高まっており、言語聴覚士が社会において果たす役割は近年ますます拡大している。

② 言語聴覚士を取り巻く環境

内閣府発表の平成 25 年版障害者白書には、聴覚・言語障害者、聴覚障害者、音声・言語・そしゃく機能障害者（児）の数は幼児から高齢者まで含めると約 70 万人であること、国立研究開発法人情報通信研究機構の「障害別にみた障害者数（構成比）の推移」の平成 28 年のデータでは障害者総数のうち約 8%を聴覚・言語障害者が構成していることが示されている。さらに、大阪府では平成 29（2017）年 3 月 29 日に「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」が公布・施行されたことに伴い、難聴児への早期支援をはじめとして聴覚者（児）の「暮らす」「学ぶ」「働く」といった生活場面で手話習得支援の取組みを行っており、難聴者（児）への支援等の要請が高まっている。また、摂食・嚥下障害の主な原因疾患となる脳卒中の罹患者数は多く、さらには正常加齢によっても嚥下機能の低下をもたらすことから、言語聴覚士は嚥下障害に関する評価や訓練、助言、サポートにおいても重要な役割を担っている。加えて、令和 2 年版高齢社会白書によると令和 7（2025）年には 65 歳以上の高齢者人口が 3 割を超え、令和 37（2055）年には 4 人に 1 人が 75 歳以上になると推計されており【資料 1－1】、超高齢社会が進展する我が国において、言語聴覚士は、病院で行われる急性期または回復期のリハビリテーション、さらには、在宅を中心とした生活期リハビリテーションにおいて、言語機能、コミュニケーション能力、聴力、摂食・嚥下機能、発声・発語機能、認知機能などの障害や機能低下に対応するリハビリテーション専門職としての役割を担っている。

例えば、病院・診療所で働く言語聴覚士の数は、厚生労働省の統計調査「医療施設調査」によると、平成 14（2002）年から令和 2（2020）年の間に 3,777 人から 17,905 人へと 5 倍近い伸びを示しており、言語聴覚士はリハビリテーション専門職の中で、理学療法士・作業療法士に次いで増加が目立つ職種の一つとなっている【資料 1－2】。平成 28（2016）年 8 月 5 日付「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」（四病院団体協議会）の言語聴覚士の数の充足についての項目では、言語聴覚士の数は基準上充足していると答える病院が多い反面、運営上（患者の状況に応じた必要な人員）では充足していないと答えている病院の割合も多く【資料 1－3】、同じく「令和 7（2025）年までに言語聴覚士の雇用を増やしていく予定か」という項目に対しては、近畿では雇用を増やしていくとする病院が 3 割近くを占めている。しかし、「募集の現状と将来の見通し」の項目では、言語聴覚士を増やしたいが、募集人数に比べて集まらないという声があがっている【資料 1－4】。また、日本言語聴覚士協会が公表する「会員動向」（令和 4（2022）年 4 月 1 日時点）によると、病院だけでなく介護保険施設で従事している言語聴覚士の数も増えている【資料 1－5】。

③ 言語聴覚士有資格者数

言語聴覚士の有資格者数は、令和 4（2022）年 4 月 1 日時点で 38,200 人となり【資料 1－5】、そのうち病院や診療所で働く言語聴覚士数は 17,905 人となったが、この数は、理学療法士 100,965 人、作業療法士 51,056 人と比べて明らかに少ない【資料 1－2】。また、令和 4 年（2022）年 2 月実施の「第 24 回言語聴覚士国家試験」の合格者数は 1,945 人であり、毎年新たに誕生する有資格者数も理学療法士 10,096 人、作業療法士 4,608 人に比して少ない。さらに、国家試験合格率については、直近 10 年ほどは 70%前後を推移しており、改善傾向にはあるものの高いとはいえない【資料 1－6】。令和 4（2022）年 4 月 1 日時点の都道府県別日本言語聴覚士協会会員数を見ると、大阪府の会員数は 1,161 人で、東京都（1,630 人）について第 2 位であるものの、大都市圏の大阪エリアにおける言語聴覚士はまだ不足しているのが現状である【資料 1－7】。

④ 言語聴覚士養成学校

言語聴覚士養成校の数は全国で 70 校を超え、入学定員も 3,000 人を超えるまで拡大している【資料 1－8】。近畿エリアにおいて、令和 5（2023）年 3 月現在、言語聴覚学科（専攻を含む）を設置している大学は 8 校、このうち大阪府には 5 校であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の 3 つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部・学科（リハビリテーション学部、保健医療学部を含む）を持つ大学は 5 大学のみで全て大阪府に所在している。そして、3 つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学部を含む）を設置し、学部単位での教育を行っている大学は大阪府に 1 校のみ（リハビリテーションの単科大学）であり、本学のように総合リハビリテーション学部、看護学部、医療技術学部の学部単位で構成された医療系総合大学はまだない。一方で、言語聴覚学科を設置している専門学校は近畿エリアでは 9 校、大阪府には 3 校設置されており、全国的にみると 4 年制大学よりも専門学校の方が多く設置されているが、全国的には 2～3 年課程、大阪府においては大学卒業（見込）を出願資格とする 2 年課程の専門学校が多くなっている【資料 1－9】。近年、言語聴覚士はリハビリテーション専門職として、チーム医療に貢献できる科学的な学問体系から得られた専門的知識・専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力、問題解決に向けた科学的思考能力、主体的学修能力等、さまざまな能力が求められるようになっていく。このような質の高い言語聴覚士を育成するには、4 年制大学における学士課程での教育が望ましいと考えられる。また、言語聴覚士養成校のうち 4 年制大学に寄せられる求人倍率は 10 倍以上という高倍率を維持し続けており、このことから、言語聴覚士の高い需要と必要とされる有資格者数の不足が示唆される【資料 1－10】。この傾向は言語聴覚士が平成 9（1997）年に国家資格化されて以来長らく続いており、今後も長期間にわたる需要が見込まれることから、4 年制大学における言語聴覚士の養成は喫緊の課題と考えられる。

これらの状況から、本学の総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を設置することは必要であると考えている。

また、言語聴覚士の業界団体「一般社団法人大阪府言語聴覚士会」より、大阪府をはじめとする近畿エリアでは言語聴覚士を養成する大学がまだまだ少ないことや、チーム医療に欠かせない知識や技術、寛容性等を身につけた言語聴覚士が社会的に求められていることなどから、本学の言語聴覚学科開設を求める要望書が寄せられている【資料１－１１】。

⑤ 言語聴覚学科設置の必要性

①～④に記述のことから、言語聴覚士は現時点では病院での需要も高く、かつ、病院以外の在宅・地域における領域からのニーズも高い一方で、近畿エリアで輩出される言語聴覚士の数は需要に対してまだ十分とはいえず、本学総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を開設することは、そうした社会的必要性を踏まえたものといえる。

また、総合リハビリテーション学部においては、「豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する」ことを目的としている。総合リハビリテーション学部の目的の達成、および教育研究の充実とチーム医療教育の充実のために、言語聴覚学科の設置が必要と考えている。

⑥ 入学定員

①～⑤で述べた趣旨及び必要性に加え、教員組織、実習指導体制、学生支援体制、教育施設・設備等の面において現行の水準が確保できること、言語聴覚士への社会的ニーズに応えること、長期的な学生確保が可能であること、言語聴覚士学校養成所指定規則において１学級の定員が１０名以上４０名以下と規定されていること、近畿地区における４年制大学の言語聴覚学科の定員が２０名～４０名に設定されていること等の観点を総合的に判断した結果、言語聴覚学科の入学定員を４０名（収容定員１６０名）に設定することとした。

【資料１－１】高齢化の推移と将来推計

【資料１－２】言語聴覚士・理学療法士・作業療法士従事者数の年次推移（病院・診療所）

【資料１－３】病院に勤務する言語聴覚士数の充足

【資料１－４】言語聴覚士雇用の意向と現状

【資料１－５】言語聴覚士の就業状況と勤務先

【資料１－６】言語聴覚士国家試験の合格者数

【資料１－７】日本言語聴覚士協会 都道府県別会員数

【資料１－８】全国の言語聴覚士養成校一覧

【資料１－９】近畿地方の言語聴覚士養成校一覧

【資料１－１０】近隣の言語聴覚士養成四年制大学の求人倍率

【資料１－１１】森ノ宮医療大学への総合リハビリテーション学部言語聴覚学科設置についての要望書

（３）教育研究上の目的（養成する人材像）

森ノ宮医療大学は、「幅広い知識と高度な専門技術を有し、チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす」ことを目的とする。なお、ここで言う「高度な専門技術」とは、大学教育で重視される教養教育や、基礎から応用まで体系的に積み上げられた専門教育をベースに、専門性を更に深めていく中で身につけていく様々なスキルの事であり、将来、医療の専門家として頼られ、各分野で重要な役割を担っていくために欠かせないものと考えている。

総合リハビリテーション学部においては、「豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する」ことを目的としている。

今回、設置を計画している総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科の養成する人材像および教育研究上の目的は次の通りである。

【養成する人材像】

チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士を養成することを目的とする。

【教育研究上の目的】

上記に掲げた人材像養成のため、教育研究上の目的を下記①～④のとおりとする。

- ① 言語聴覚療法に必要な専門的知識と技能を習得させ、リハビリテーションや対象児・者が抱える諸問題の解決または支援のためにそれらを効果的かつ実践的に活用できる言語聴覚士を養成する。
- ② 多職種連携を理解し、言語聴覚士としての専門性を基盤に、高い倫理観と豊かな人間性でチーム医療に貢献できる人材を養成する。
- ③ 科学的かつ論理的な思考力と判断力に基づいて自らの考えを表現する能力を習得させ、主体的に学び、探求心と向上心をもって継続的に自己研鑽する能力を育む。
- ④ 地域やそこに暮らす幅広い年齢層の人々の健康増進のために、言語聴覚療法の専門性

を活用して貢献するための実践力と問題解決力を育む。

（４）３つのポリシー

① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

言語聴覚学科に４年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（言語聴覚学）の学位が与えられる。これは言語聴覚士国家試験受験資格となる。チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい言語聴覚療法を創造的に実践できるように下記の能力を身につけた人材に学位を授与する。

【ＤＰ１】精度の高い専門的知識と専門技術

地域社会や医療現場等でのチームにおける言語聴覚療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができる。

【ＤＰ２】チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力

チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた言語聴覚療法を提供することができる。

【ＤＰ３】豊かな人間力

他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができる。

【ＤＰ４】主体的問題解決能力

言語聴覚療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に問題を解決することができる。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

言語聴覚学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療に貢献できる協調性と科学性を持ちつつ、人に優しい言語聴覚療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざし、教育課程を「教養科目群」、「共通科目群」、「学科専門科目群（専門基礎科目、専門科目）」と順次体系的に構成している。この構成は医療に携わる専門職の養成に有効なプログラムを提供するのみならず、中央教育審議会の答申を踏まえ、学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）を育むように編成している。言語聴覚学科もこれに従って科目編成を行い、人間性・科学性、国際性、倫理観に関する総合力ならびに社会人として広汎な知識を有し国際的かつ社会的素養を有した人材育成を目指す。

学位取得に向けた言語聴覚学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下に記す。

ア. 教育内容

- ・1、2 年次には教養科目、共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、言語聴覚士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指す。
- ・3、4 年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付ける。また、授業の集大成として卒業論文に取り組む。

イ. 教育方法

- ・医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置する。
- ・言語聴覚療法実践の基盤となる各領域の言語聴覚療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置する。
- ・他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置する。また、各領域の言語聴覚療法学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れる。
- ・予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し、自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行う。

ウ. 学修成果の評価方法

- ・科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行う。
- ・ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行う。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

言語聴覚学科では、教育目標に定めるリハビリテーション専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めている。具体的には以下のような人物像を求める。

ア. 具体的な求める人物像

- ・リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。
- ・高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。
- ・他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。
- ・自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。

イ. 高等学校で修得しておくことが望ましい水準

- ・高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、

コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。

- ・生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。
- ・自分の考えを人前で話したり書いたりするための思考力や表現力を身につけている。
- ・実用英語技能検定、GTEC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定等の資格取得に積極的に取り組んでいる。

ウ. 入学者選抜の方針

高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行う。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点）を変えて評価する。

- ・知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。
- ・思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書で評価する。
- ・主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。

エ. 禁煙への取り組み

本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施している。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる者とする。

（５）養成する人材像及び３つのポリシーとの関係性

言語聴覚学科における養成する人材像及び３つのポリシーとの相関及び整合性については、【資料１－１２】のとおりである。

【資料１－１２】養成する人材像及び３つのポリシーの相関性及び整合性

（６）言語聴覚学科が研究対象とする学問分野

言語聴覚学科では、保健衛生学関係のリハビリテーション分野のうち「言語聴覚療法学」を研究対象とする。

２. 学部・学科の特色

（１）総合リハビリテーション学部の特色

総合リハビリテーション学部では、チーム医療に積極的に参画できる人材を育てることに重点を置き、そのための実践的な教育に力を入れる。具体的には、総合リハビリテーショ

ン学部内および学部を越えて他学科と密に連携をもち、専門職種間での相互の理解を深めた教育を目指す。学科を越えて同じ目標に向かい、ともに学ぶ機会を設けることで異なる医療職種の理解につなげる。

中でも「総合リハビリテーション IPW 演習」は、総合リハビリテーション学部の他のリハビリテーション職を目指す他学科の学生との症例検討等を通し、専門職間連携の方法について学びを深める。さらに、総合リハビリテーション学部 3 学科合同で高齢期、小児、精神・心理の 3 分野について専門的に学修する「総合領域」を学科専門科目群に選択科目として設定し、2 年後期に自身が興味のある分野を 1 つ選択し、他のリハビリテーション職を志す学生と共に知識を深め、専門職としてのキャリア形成を目指す。

（２）言語聴覚学科の特色

言語聴覚学科においては、医療従事者としての自覚及び倫理観をもち、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士を養成することを目的としている。卒業時点で医療従事者としてのふさわしい態度、幅広い知識、安全に医療を行う技術を身につけており、言語聴覚士国家資格を取得したのち、医療現場においてチーム医療での役割に寄与すると共に、豊かな人間性と創造性に基づいた科学的思考力と適切な判断力を有する人材の輩出を目指す。

言語聴覚学科における 3 つのポリシーと科目および教育内容の整合性については、森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 カリキュラム・マップ（授業科目とディプロマ・ポリシーの対応表）【資料 2-1】のとおりである。【DP1】は教養科目群、共通科目群、学科専門科目群を通してその能力を育成する。【DP2】は主に語学、保健医療、人体の構造と機能及び治療、心の働き、社会保障・教育とリハビリテーションの区分に属する科目、【DP3】は主に科学的思考、人間理解と社会、保健医療、臨床実習の区分に属する科目、【DP4】は主に保健医療、演習科目（例：総合リハビリテーション IPW 演習、失語・高次脳機能障害学演習Ⅲなど総合的な能力を育成する演習科目）、臨床実習、総合領域、卒業研究等でその能力を育成する。

言語聴覚学科の教育研究上の目的を達成するために、具体的な教育内容を列挙する。

ア. 実践的なスキルを持つ言語聴覚士育成のための教育

特色として、基本的かつ実践的な言語聴覚療法が実施できるような教育カリキュラムと教員を配置している。具体的には、「言語聴覚障害学概論Ⅰ」、「言語聴覚障害学概論Ⅱ」、「言語聴覚障害学特論Ⅰ」、「言語聴覚障害学特論Ⅱ」において、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識や技能について総合的な学びを深める。「失語・高次脳機能障害学」、「言語発達障害学」、「発声発語・嚥下障害学」、「聴覚障害学」の 4 領域を設定して専門科目を展開し、

多領域に渡って専門性の高い内容を学び、知識と技能を修得する。

イ. 科学的かつ論理的な思考力と判断力を有する人材育成のための教育

科学的かつ論理的な思考力と判断力に基づいて自らの考えを表現するため、1 年次から「言語聴覚障害学概論Ⅰ」で科学的根拠に基づく臨床について学び、「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱ」において、これまで履修してきた内容を基盤として、科学的思考や未知への探求心の醸成を図り、Evidence Based Medicine あるいは Evidence Based Practice を実践するための方法論を身に付ける。「言語聴覚障害学セミナー」、「臨床実習基礎演習」でこれまでに学修した知識と技能の重要項目と臨床場面の学びを相互に関連付け、演習、ロールプレイングなどを通して、臨床場面で幅広く応用できる実践力として修得する。

ウ. 医療現場においてチーム医療に寄与する人材育成のための教育

現在の医療現場では、専門的な知識と技能および幅広い教養に加えて、チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力、豊かな感性を備えていることが求められる。協働する医療チームの役割と専門性を理解して尊重し、障害を抱えている対象者・児のみならず、他職種の医療従事者にも思いやりの心を持てるような感性を高めることも不可欠となる。そのため、他職種と連携しながらチーム医療を実践するための協調性、コミュニケーションスキルなどを高めるための科目として、「チームリハビリテーション概論」、「リハビリテーション概論」、「総合リハビリテーション IPW 演習」を配置している。

エ. 幅広い年齢層と地域の人々に貢献できる人材育成のための教育

言語聴覚療法の対象は小児から高齢者に至るまで様々な世代に渡っており、その家族、あるいは地域住民にも関係が広がっている。言語聴覚学科では、言語聴覚療法の知識と技術を用いて、幅広い年齢層の健康的な生活の獲得と維持に貢献できる言語聴覚士を育成する。具体的には、小児領域と成人領域、急性期・回復期・慢性期、訪問リハビリテーションの臨床経験を持つ教員を複数配置し、医療・福祉・療育等の臨床場面における多様なニーズに対応できる教育カリキュラムを構築している。併せて、地域における保健・福祉関連や事業所等の各種イベントへの参加の機会を設け、障害をもつ人への理解を深める。

これらの学びや取り組みを通して、言語聴覚療法の対象者・児をはじめ、地域における小児から成人、高齢者に寄り添い、広く社会に貢献できる言語聴覚士を育成していく。

【資料 2-1】森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 カリキュラム・マップ（授業科目とディプロマ・ポリシーの対応表）

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

言語聴覚学科は、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成することを目的とする総合リハビリテーション学部 (Faculty of Rehabilitation) に設置する。

また、言語聴覚学科は、医療・福祉・療育等の臨床場面等において言語聴覚療法を担う言語聴覚士を養成する学科であり、その学問的発展に寄与すべき教育・研究を行うことを目的としており、学科名はこれらの主旨が最も伝わりやすい名称として、「言語聴覚学科」(Department of Speech-Language-Hearing Therapy) とする。

さらに、言語聴覚学科の卒業要件を満たした者に対して学士の学位を授与し、その学位の名称は教育・研究内容から「学士(言語聴覚学)」(B. S. in Speech-Language-Hearing Therapy) とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教養科目群の編成と特色

「教養科目群」は、新設する言語聴覚学科を含む3学部8学科に共通する科目群であり、言語聴覚学科では卒業要件を必修科目18単位、選択科目2単位以上修得することとしている。教養・知識・知性は、問題や課題の性質・構造を見極め、合理的かつ適切な理解方法を考えて実行していくための基盤になるものであると同時に、異なる立場にある者との相互信頼・協力を促進するための基盤にもなるものである。この考え方に基づき、教養科目群は「科学的思考」、「人間理解と社会」、「語学」の3つの科目区分によって構成される。

『科学的思考』の科目区分では、医療従事者としての心構えと科学的思考の基礎を築く。「基礎ゼミナール」では、高校から大学へのスムーズな移行と、大学で自ら学ぶことへの動機付けをおこなう。「情報処理」では昨今の情報コミュニケーション技術の発展にともなう膨大な知識と情報を有効に活用するためのメディア・リテラシーを修得する。

『人間理解と社会』の科目区分では、人と人との関係において他者を理解する事、すなわち人の心の様相を理解することの意味を学ぶ。また人と社会の結びつきについて学修することで、社会の中で生きていく人のあるべき姿を考える。「生命倫理学」、「哲学」では人の尊厳を幅広く理解し、医療に携わる上で必要な倫理的判断力を育む。

『語学』では、国際共通語である英語に特化した語学力の向上を日指す。医療の分野においても、グローバル化に対応するために英語の重要性は増している。英語を用いて異文化を理解し、英語でコミュニケーションがとれるよう実践的な英語力の修得を目指す。

(2) 共通科目群の編成と特色

「共通科目群」では、言語聴覚学科と既設の3学部7学科が密に連携をもち、専門職種間での相互の理解を深めた教育を目指す。学科を越えて同じ目標に向かい、ともに学ぶ機会を

設けることで異なる医療職種への理解につなげる。特に「MBS (Morinomiya Basic Seminar)」、「チーム医療見学実習」は入学当初から座学と見学実習を通して医療への興味と理解を深め、専門職医療人の基礎を確立する。また、「医療コミュニケーション」と「チーム医療論」は、医療の現場でチームとして協働するために必要とされる資質や素養を身につけるため、医療者と患者間および医療者同士のコミュニケーションを学ぶとともに、医療におけるコミュニケーションの重要性とチーム医療の意義を学び、多様な環境に対応できる能力を育む。同じく必修とした「IPW 論」では、異なる医療職を目指す他学科の学生との症例検討等を通し、専門職間連携の方法について学びを深める。

（３）学科専門科目群（専門基礎科目）の編成と特色

言語聴覚学科の「学科専門科目群」は、「専門基礎科目」、「専門科目」に区分し、「専門基礎科目」は必修科目 37 単位、「専門科目」は必修科目 55 単位の修得を卒業要件としている。

「専門基礎科目」では、言語聴覚士資格取得を目指す者が学ぶべき専門教育に直結する知識と技術、ならびに専門教育の理解と理論付けの基礎として必要な「言語とコミュニケーション」、「人体の構造と機能及び治療」、「心の働き」、「社会保障、教育とリハビリテーション」の４領域から構成されている。

『言語とコミュニケーション』の科目区分では、「言語学」、「音声学」、「音響学（聴覚心理学を含む）」を必修科目として設定し、ヒトが随意的に産出する音と言語、音声と音韻、音響学的特性、音声知覚および聴覚心理学について基礎的事項を含めて系統的に学ぶ。

『人体の構造と機能及び治療』では、広く保健医療に携わる者としての共通認識の為に「医学概論」と「病理学」を学び、「人体の構造Ⅰ」、「人体の構造Ⅱ」、「人体の機能Ⅰ」、「人体の機能Ⅱ」において人体に関する構造や諸機能について系統的に学び、基礎事項を理解する。これらの学びを基盤として、「臨床病態学Ⅰ（形成外科学含む）」、「臨床病態学Ⅱ」、「臨床病態学Ⅲ（精神・小児・神経含む）」、「耳鼻咽喉科学」、「臨床歯科医学（口腔外科学を含む）」では代表的な疾患を取り上げ、定義、病態メカニズム、症状、診断・鑑別診断、経過と予後、治療法について系統的に学び、言語聴覚士が関与する機会の多い疾患を中心に、多岐にわたる幅広い知識の整理と理解を目指す。さらに、「音声・言語・聴覚医学」と「言語発達学」では、音声・言語・聴覚の正常なメカニズム、音声言語を用いたコミュニケーション成立の過程、乳幼児期から児童期にわたる言語発達の過程と各期の概要を系統的に学び、言語聴覚療法が対象とする病態、治療、およびリハビリテーションの概要を理解する。加えて、現代社会におけるリハビリテーションの位置づけや各専門職の役割・専門性を理解し、共通の目標に向けた多職種連携や質の高いリハビリテーションを提供するために「リハビリテーション医学（画像診断・予防・栄養含む）」、「チームリハビリテーション概論」を必修科目として設定した。

『心の働き』では、心理学的な知識と技術を用いた治療援助の方法や理論を「臨床心理学」、感覚・知覚・言語・思考などのヒトの認知処理メカニズムについて「学習・認知心理学」で

学ぶ。また、心理学的な分析目的に合致した測定法の選択と適用、測定結果の統計学的処理、信頼性と妥当性の検証、適切なデータ解析と結果の解釈について理解するために「心理測定法」を設定し、加えて、人間の発達を生涯的展望からとらえ、人間のライフサイクルにおける精神の発達過程を理解するために「発達心理学」を設定した。

『社会保障、教育とリハビリテーション』では、「医療関係法規論（社会保障制度・関係法規含む）」において言語聴覚士に関連のある法律並びに行政、および言語聴覚士の法的な位置づけについて理解する。リハビリテーションの全体の中での言語聴覚療法のあり方を理解することを目標として「リハビリテーション概論」を設定した。

（４）学科専門科目群（専門科目）の編成と特色

「専門科目」では、特色として、基本的かつ実践的な言語聴覚療法が実施できるような教育カリキュラムと教員を配置している。「言語聴覚障害学総論」領域において、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識や技能について総合的な学びを深め、「失語・高次脳機能障害学」、「言語発達障害学」、「発声発語・嚥下障害学」、「聴覚障害学」の４領域を設定して専門科目を展開し、多領域に渡って専門性の高い内容を学び、知識と技能を修得する。

また、「卒業研究」領域において、これまで履修してきた内容を基盤として、科学的思考や未知への探求心の醸成を図り、Evidence Based Medicine あるいは Evidence Based Practice を実践するための方法論を身に付ける。

総合リハビリテーション学部３学科合同で開設する「総合領域」では、高齢期、小児、精神・心理の３分野について専門的に学修し、他のリハビリテーション職を志す学生と共に知識を深め、専門職としてのキャリア形成を目指す。

さらに、「臨床実習」、「選択必修」領域でこれまでに学修した知識と技能の重要項目と臨床場面の学びを相互に関連付け、演習、ロールプレイングなどを通して、臨床場面で幅広く応用できる実践力として修得する。

具体的には、『言語聴覚障害学総論』領域において、「言語聴覚障害学概論Ⅰ」で言語聴覚士の職務内容と専門性を学び、その知識を基盤として「言語聴覚障害学概論Ⅱ」では業務遂行のために必要とされる知識や技能についての学びを深める。３年次後期開講の「言語聴覚障害学セミナー」では、これまでに学修した知識と技能の重要項目と、「臨床実習Ⅰ（見学実習）」および「臨床実習Ⅱ（評価実習）」における臨床場面での学びを相互に関連付け、理解を深め、実践力を習得する。さらに、「言語聴覚障害学特論Ⅰ」では言語聴覚療法に関連する専門基礎科目と基礎科目、「言語聴覚障害学特論Ⅱ」では言語聴覚療法に関連する専門科目について重点的に学修内容の整理と統合を行い、講義形式を中心に一部ディスカッションや質疑応答形式を含め、学びを深める。

『失語・高次脳機能障害学』、『言語発達障害学』、『発声発語・嚥下障害学』、『聴覚障害学』の４領域を設定し、専門科目を展開する。各領域において、メカニズム、疾患と病態、検査法と結果の解釈、コミュニケーションにもたらす影響について基礎的事項から応用レベル

まで学ぶ講義形式の科目、主要な検査や評価方法を演習・実技形式で学ぶ科目、それらの学びを発展させ、事例検討を含む実践的スキルを修得させる演習科目、をバランスよく配置し、検査や観察から得られた情報を多角的な視点から分析して問題点の抽出と鑑別診断を行い、その結果と根拠に基づいた適切な訓練目標の設定、訓練・指導プログラムの立案、報告書の作成ができる実践的な能力を修得することを目標としている。

『臨床実習』領域においては、2年次に、学内で学修した知識や技能を基盤に、臨床現場における言語聴覚士や関連する他職種の役割や業務内容についての理解を深めさせることを目標とする「臨床実習Ⅰ（見学実習）」、3年次に、対象者・児に関する必要な情報収集や適切な評価方法（面接やスクリーニング含む）の選択、評価実施計画の立案、評価の実施、結果の適切な分析と解釈を目的とする「臨床実習Ⅱ（評価実習）」、4年次に、それまでに学修した言語聴覚療法の知識と技能、および「臨床実習Ⅱ（評価実習）」での学びと実践を基盤として、評価の実施と評価結果に基づいた訓練・指導案の立案と実施、経過の記録と根拠に基づいた考察（統合）できることを目的とする「臨床実習Ⅲ（総合実習）」を配置している。

さらに、2年次に、臨床現場での言語聴覚士および関連する他職種の業務の理解、対象者・児やスタッフとの効果的なコミュニケーション技術の習得に加えて、職業人としての接遇、個人情報守秘、社会や臨床現場における問題解決や危険回避、組織内の指示系統、管理体制、医療従事者としての倫理観を学ぶ「臨床実習基礎セミナー」、3年次に、専門基礎科目と専門科目で学修した内容を整理し、臨床場面で幅広く応用できる実践力として修得することを目指す「臨床実習基礎演習」を設定し、学内での学びと学外での各臨床実習における学びの融合と充実を目指した学修機会を設定している。

『総合領域』に選択科目を9科目設定している。総合領域では、リハビリテーションにおける多職種連携の重要性を学ぶ『総合領域』では、「高齢期リハビリテーション」、「小児リハビリテーション」、「精神・心理リハビリテーション」の3領域を設け、それぞれに「概論」、「演習」、「特論」の科目を設定することで、演習、ロールプレイングなども通して、基礎的事項から実践的課題や問題解決まで発展的に学ぶことができる設定とした。また、『選択必修』では、これまでに学修した専門領域の内容を統合して応用展開し、各領域とその関連領域の知識を総括して学ぶことを目的として、「言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）」、「言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）」、「言語聴覚療法セミナーⅢ（言語発達障害学）」、「言語聴覚療法セミナーⅣ（聴覚障害学）」、「言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）」を設定している。

（５）卒業認定

言語聴覚学科に4年以上在籍し、カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数（129単位）を修得し、卒業までに身につける能力としての言語聴覚学科のディプロマ・ポリシーの必要要件を満たしたものに卒業を認定する。

森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 カリキュラム・マップ（授業科目とディプロマ・ポリシーの対応表）【資料 2－1】を示す。

【資料 2－1】森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科 カリキュラム・マップ（授業科目とディプロマ・ポリシーの対応表）

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

言語聴覚学科が掲げる養成する人材像及び教育研究上の目的を実現するため、また学生が主体的に学習に取り組むことができるようにするために効果的な教育方法として以下のような体制をとる。

① 他学部・他学科との連携教育

チーム医療の実践に求められる豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成するためには他学部・他学科（他職種）との連携教育が必要不可欠となる。共通科目においてチーム医療や IPW（Interprofessional Work）（専門職連携）を他学部・他学科の学生と共に学び、自分の専門領域のみならず他領域の広範な視点を加えてチームで目標を共有し実践できる能力を育成する。また、総合リハビリテーション学部内の 2 学科と混同で、リハビリテーションに特化したチーム医療教育についても行い、リハビリテーションにおける各医療職の役割や専門性を理解できるよう育成する。

② 少人数教育

実習・演習は少人数のグループを編成することで、学生の積極的な参加を促し学修効果を高める。講義に関しても、科目に応じてグループワークや討論の場を積極的に設けて学生の主体的・能動的な学修態度を育成すると共に、個別的な学修支援の徹底を図る。3 年次からは学生を各研究室にふり分け、卒業研究に必要な専門知識を深めるために学生一人ひとりの志向や能力を見極め、きめ細かな指導を行う。

なお、言語聴覚学科では、実習期間が 2～4 年次で実習が計 17 週間となる。実習期間中は多くの教員が実習先の巡回指導等に出向くため、学内での指導体制が手薄にならないよう、実習地をできるだけ本学から近隣の地域に集中させて効率的に巡回指導を行い、学生に対して常にきめ細かい指導が行えるよう配慮する。

③ 課題探究・問題解決能力を養う教育

将来、現場で遭遇する可能性のある多種多様な問題を解決するには論理的・総合的な判断能力が必要である。実習・演習では「なぜ」という問いを大切にし、教員が安易に答えを提示するのではなく学生自ら答えを導き出すことを手助けする。たとえその答えが間違っ

いてもそのプロセスを重視し掘り下げて考える力を育む。

また、卒業研究では問題点を抽出し解決するための科学的思考力や、新しいものを見つけようとする課題探究能力を養う。

④ 学年担任制の導入

本学では学科毎に担任制あるいはチューター制度を導入し、担当教員が定期的に履修方法や学生生活に関して面談指導を行う。言語聴覚学科では学年担任制をとり、各学年に2名の担任を配置する。学年担任は定期的に履修方法や学生生活に関して全学生に対して面談指導を行う。また、成績不振者に対しては、本学が導入している GPA 制度の細則で定めている基準を満たさない場合、今後の履修方法や学修方法等について面談指導を行う。3 年次以降は、学年担任とゼミの教員が連携してそれらの対応・指導にあたる。さらに、学生と教員とのコミュニケーションを充実させるため、専任教員はオフィスアワーを設定し、講義に関する質問だけでなく、勉強の仕方や学生生活に関する相談にも応じる。

⑤ キャップ制の導入

言語聴覚学科においてはキャップ制を導入し、履修科目の履修登録上限単位数を半期 24 単位、年間 48 単位に設定している。履修登録上限単位数を設定することは、単位の実質化を目的に、学生負担の軽減と履修科目の学修時間の確保を行うことで、十分な学修効果を上げることを目指している。特に、病院等医療施設における臨床実習を履修するまでに指定規則に定める単位数をおおよそ修得し、必要な知識を備えたうえで臨床実習に出ることが望ましいことに加え、一般教養科目群等に関する科目の履修に関し十分な学修時間を確保できるように上限とした。

(2) 履修方法とその指導

大学における履修は高等学校までの履修と比べて相違点が多いことから、学生が履修方法を理解できるよう定例的に履修指導を行い、最終的には自律できるようにする。

まず、各年次の前期開始日のオリエンテーションで履修指導を実施し、学生自身の興味・関心を尊重し、卒業後の進路も視野に入れた科目履修を促す。さらに、履修に関わる質問への対応や成績不良者の指導などは、随時個別に実施する。学年担任制をとり、担任が中心となって学生指導に当たるが、3 年次以降はゼミの担当教員等とも連携して臨床実習の先修条件、卒業要件の確認など適切な対応・指導を実施する。また、臨床実習の先修条件の確認・指導等にあたっては、各学期開始前の学科別オリエンテーションにおいても説明を行う。

(3) 卒業要件

卒業の要件は 4 年以上在籍し、『教養科目群』「科学的思考」、「人間理解と社会」、「語学」から必修 18 単位+選択 2 単位以上、『共通科目群』「保健医療」から必修 7 単位+選択 2 単位

以上、『学科専門科目群』『専門基礎科目』の「言語とコミュニケーション」、「人体の構造と機能及び治療」、「心の働き」、「社会保障、教育とリハビリテーション」から必修 37 単位、『学科専門科目群』『専門科目』の「言語聴覚障害学総論」、「失語・高次脳機能障害学」、「言語発達障害学」、「発声発語・嚥下障害学」、「聴覚障害学」、「臨床実習」、「卒業研究」から必修 55 単位、「選択必修」から選択 8 単位以上の計 129 単位以上修得することとしている。

なお、「総合領域」の科目は全て選択科目であり、卒業要件には含まれないが、リハビリテーションにおける多職種連携の重要性を学ぶ科目として位置づけられており、他のリハビリテーション職を理解し、専門職としてのキャリア形成を目指すための科目が配置されている。

また、授業科目の単位の考え方は、講義については 15 時間をもって 1 単位とし、実習・演習は 30 時間をもって 1 単位とした。臨床実習に関しては十分な学修が必要と考え 45 時間を 1 単位とした。

言語聴覚学科の養成する人材像に対応した履修モデル（言語聴覚学科履修モデル）を【資料 5－1】に示す。

【資料 5－1】言語聴覚学科履修モデル

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

多様なメディアを高度に利用した授業を行う科目については、学則の定めるところにより 60 単位を上限として卒業要件単位に参入できることを規定している。現在のところ言語聴覚学科において多様なメディアを高度に利用した授業を行う予定はないが、感染症拡大などによる影響で実施が必要となった場合、本学ではいわゆるオンデマンド授業を原則としており、シラバ及び時間割に明記した上で、曜日・講時を設定し、必ず学務システム（MORIPA）を通じて、毎回の授業での課題提示、課題に対する解説、質疑応答や意見交換の機会を十分に確保することとしている。

7. 実習の具体的な計画

（1）実習の目的

臨床実習は、将来チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を身につけるためのものであり、科学的視点で物事を捉え、主体的かつ創造的に課題を解決していく力を培うとともに、他職種と緊密に連携し協働するために求められる豊かな感性とコミュニケーション能力を育む。

（2）実習先の確保の状況

本学科の実習目標を達成するための要素や協力体制を備えていることを条件に、大阪府、

京都府、兵庫県、和歌山県の中核病院や大学病院など計 40 施設から受け入れの承諾を得ており、定員 40 名に対して十分な臨床実習先を確保している。

本学からの移動時間は概ね片道 1 時間以内である。これを超える実習施設もあるが、実習施設までの所要時間に配慮し、原則自宅から片道 1 時間 30 分以内の実習施設への配置を優先する。実習施設訪問等の際には、教員が自家用車を使用するなどして効率化を図ることにより、実習指導体制に大きな影響はないと考えている。

【資料 7－1】臨床実習施設一覧

【資料 7－2】実習施設の概要

【資料 7－3】承諾書

(3) 実習先との契約内容

1) 個人情報保護について

学生は、個人情報の取り扱いに関するガイドラインを遵守し、臨床実習中知り得た情報について一切漏洩しない旨の誓約書にサインし、施設の臨床実習指導者に提出する。また実習オリエンテーション時に、大学実習担当教員から学生へ対象者の個人情報に限らず、実習施設や臨床実習中の生活に関する情報を、SNS（LINE や Facebook など）やブログなど公共性の高いサービスにおいて発信しないよう注意喚起を行う。

【資料 7－4】実習における個人情報の取扱いに関するガイドライン

【資料 7－5】実習における個人情報の保護に関する誓約書

2) 事故防止対策

学生は、「安全教育」「倫理教育」「医療安全管理体制」「医療現場におけるリスクマネジメント」について理解した上で臨床実習に臨む。

事故および感染症予防については、臨床実習基礎セミナーおよび実習オリエンテーションにて十分に事前の指導を行う。

万が一臨床実習中に事故が発生した場合は、施設の臨床実習指導者および学生から速やかに連絡を受け、大学実習担当教員が実習施設に出向き対応を協議する。

(4) 実習水準の確保の方策

臨床実習は学内で習得した知識・技術を臨床で実践する場であり、臨床実習に本学の教育水準が反映され、学内での学修と臨床実習の質が同レベルに保たれることが重要となる。実習水準の確保の方策について以下に示す。

①本学の教育について共通認識を持つこと等を目的とし、臨床実習前に大学にて「臨床実習指導者会議」を開催し、本学のカリキュラムならびに授業概要を提示し、教育内容を説明する。さらに、実習指導方法について大学実習担当教員と施設の臨床実習指導者間で十分に調整する。

②実習要綱は、一般社団法人日本言語聴覚士協会「言語聴覚士養成教育ガイドライン」を基に作成し、いずれの実習施設でも同様の水準で臨床実習を実施できるようにする。

③臨床実習中は、本学と実習施設の間で相談の場を設け、教育の水準を向上し施設の臨床実習指導者と大学実習担当教員がともに成長できるように連携を図る。

④毎週1回学内にて「臨床実習会議」を開催し、大学実習担当教員が臨床実習の進捗状況などを共有し今後の指導内容を確認する。

言語聴覚療法は理論に基づいた実践の学問であるため、治療プログラムを展開するための理論的背景や根拠を提示する必要がある。そのために、臨床実習中に課しているディリーノートおよび事例報告レポートにおいて、先行研究などを引用した考察を重要視する。また、施設の臨床実習指導者と大学実習担当教員が臨床現場での指導等に関する情報の交換や共有に努め、それらを通じて学生の課題解決能力等を養う。また、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」「臨床実習Ⅲ（総合実習）」終了時には、症例報告会を開催する。これまでの臨床実習で修得した知識・技術を再確認するとともに、実習指導内容が本学の教育水準を満たしている事を確認する。

大学教育にふさわしい臨床実習の質が確保されるよう、臨床実習指導者会議等の場を利用して施設の臨床実習指導者に実習目標や実習内容を十分に伝え、大学実習担当教員と認識を共有できるよう努める。

言語聴覚学科の臨床実習は、必修3科目15単位とする。個々の実習内容について以下に示す。

・臨床実習Ⅰ（見学実習）

2単位90時間、2年次に2週間（1日9時間×10日間）実施する。ただし、1単位45時間につき5時間は自宅学修とする。

臨床実習Ⅰ（見学実習）では、学内で学修した知識や技能と「臨床実習基礎セミナー」での学びを基盤に、臨床現場における言語聴覚士や関連する他職種の役割や業務内容についての理解を深めることを目標とする。臨床実習指導者の指導の下、対象者・児に関する必要な情報の収集と観察を行い、問題点を大まかに把握し、見学した臨床場面を記録する。必要に応じて、臨床記録や報告書を作成する。

（内容）患者への対応などについての見学を実施する実習

（方法）言語聴覚士が行っている実際の臨床現場を見学

（知識）

①言語聴覚障害を持つ人が抱える問題とその背景について学ぶ

②言語聴覚士の役割と業務について学ぶ

③見学する施設の特徴と地域における役割について学ぶ

④職業倫理（守秘義務など）について学ぶ

（技能）

- ①情報収集の具体的な方法、自分とは異なる世代とのコミュニケーション技術を身につける
- ②観察の要点とまとめ方を身につける
- ③ポイントを押さえた観察記録の書き方を身につける

・臨床実習Ⅱ（評価実習）

5単位 225時間、3年次に5週間（1日9時間×25日間）実施する。ただし、1単位45時間につき5時間は自宅学修とする。

臨床実習Ⅱ（評価実習）では、これまでに学修した言語聴覚療法の知識と技能および「臨床実習Ⅰ（見学実習）」の学びを基盤として、臨床実習指導者の指導の下、対象者・児に必要な情報の収集（全身状態の把握を含む）、適切な評価方法（面接やスクリーニングを含む）の選択と評価実施計画の立案、評価の実施、結果の分析と解釈（言語聴覚療法の評価・鑑別診断）、評価記録やサマリーの作成ができるようになることを目標とする。臨床実習期間終了後に報告会を行う。

（内容）患者の状態などに関する評価を行う実習

（方法）実習指導者のもとで対象者に接してコミュニケーションを取り、言語聴覚療法の評価・診断を体験

（知識）

- ①臨床の基本的態度を学ぶ
- ②他職種との連携や言語聴覚士の臨床以外の業務に就いて学ぶ
- ③指導者の指導の下、対象者の神経心理学的特徴が明らかとなる評価方法と実践について学ぶ
- ④実施した評価結果を分析することを学ぶ

（技能）

- ①評価の手順・採点方法を身につける
- ②言語聴覚障害がある人との適切なコミュニケーションを身につける
- ③評価法の選択方法や、実施する手技を身につける
- ④検査結果の解釈法を身につける
- ⑤検査を通じて問題点が生じた原因、背景要因について、量的・質的分析を通して病態を把握する技術を身につける
- ⑥問診や関連部門からの情報収集および評価結果、主訴、言語病理学的診断名、既往歴、現病歴、検査歴、現在に至る言語症状の経過、最新の評価結果のまとめ、今後の方針などを評価報告書に適切に書く力を身につける

・臨床実習Ⅲ（総合実習）

8単位 360時間、4年次前期に8週間（1日9時間×40日間）実施する。ただし、1単位

45 時間につき 5 時間は自宅学修とする。

臨床実習Ⅲ（総合実習）では、これまでに学修した言語聴覚療法の知識と技能、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」での学びと実践を基盤として、臨床実習指導者の指導の下、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」の内容の実施に加えて、評価結果に基づいた訓練・指導案の立案と実施、経過の記録と根拠に基づいた考察（統合）ができるようになることを目標とする。臨床実習期間終了後に実習報告書を作成し、報告会を行う。

（内容）患者の障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践、治療効果判定についての実習

（方法）言語聴覚療法の評価・診断から治療（訓練・指導・支援）までの流れを体験

（知識）

- ①言語聴覚士の指導者の助言・指導の下に典型的な対象児・者に提供できる基本的言語聴覚療法を学ぶ
- ②対象者を評価し、言語聴覚療法の実施計画を作成し、言語聴覚療法を実施する一連の流れを学ぶ
- ③対象者の障害特徴を掘り下げて調べる検査や、それに対応した治療（訓練・指導・支援）の方法を考案することを学ぶ
- ④多職種と連携してリハビリテーションを実施する方法を学ぶ

（技能）

- ①目標の立て方、予後予測を身につける
- ②言語訓練プログラムの立て方、訓練実施上のテクニックを身につける
- ③効果判定法を身につける
- ④経過のまとめ、現在の状態、今後の課題・方針に関連領域の専門家による情報を加えて経過報告書にまとめる力を身につける

【資料 7－6】各実習の概要及び週間計画

（5）実習先との連携体制

1）臨床実習会議

「臨床実習会議」は大学実習担当全教員を参加対象とし、学科長が議長を務め臨床実習の教育方針、教育内容や指導体制、安全管理体制などを協議し、各教員への周知徹底を図る。具体的には以下の内容などを協議する。

- ・臨床実習の教育方針の策定
- ・実習施設の確保
- ・年間実習計画の立案
- ・臨床実習教育内容や指導方法の検討
- ・臨床実習指導者会議開催計画の立案と実施

- ・臨床実習指導体制と巡回指導計画の立案と実施
- ・学生に対する実習オリエンテーションの実施
- ・学生の評価の確認

2) 臨床実習指導者会議

「臨床実習指導者会議」では、施設の臨床実習指導者と大学実習担当教員が、本学の教育方針、臨床実習の目的、目標、学生の到達度に対する評価方法等を確認し、共通理解のもとに臨床実習を円滑に行うことが出来るよう協議する。

① 臨床実習前の打ち合わせ

臨床実習開始前、臨床実習指導者と事前会議を行い、臨床実習の目的、目標、実習方法の確認などを行うとともに、実習施設側からの要望や注意点などを確認する。

② 臨床実習期間中の連携

施設の臨床実習指導者は大学実習担当教員と連携をとり、臨床実習の指導を行う。大学実習担当教員は定期的に施設の臨床実習指導者と学生の学修状況について情報共有するなど相互に密接な連携を図る。

③ 臨床実習後の実習評価及び連携

臨床実習終了後、施設の臨床実習指導者が臨床実習評価に基づいて「適性評価」「技能評価」「課題評価」等を行う。大学実習担当教員は施設の臨床実習指導者に評価の確認をし、臨床実習会議において学生の評価を報告する。また、実習施設と事後に意見交換の場を設け、当該実習に関する総括を行い、学生への評価や今後の課題について話し合う。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査の結果、抗体価が陰性あるいは疑陽性であった学生については、ワクチン接種を促し抗体保有状況を事前に確認したうえで臨床実習を開始する。学生には、臨床実習中の事故に備えて一般社団法人日本看護学校協議会共済会共済制度「Will」に加入することを義務付けている。実習前、実習期間中の感染予防対策等について以下に示す。

1) 実習前

① 定期健康診断について

毎年3月～4月、学生に健康診断を実施する。

② 小児感染症抗体価検査および予防接種について

学生は、入学時健康診断で小児感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体価検査を受け、同時に予防接種歴・罹患歴を確認する。基準値を満たしていない場合は、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に準じた予防接種を自己責任において速やかに実施する。

③B型肝炎抗体価検査および予防接種について

学生は、入学時健康診断でB型肝炎の抗原・抗体検査を受け、抗体価が陰性・疑陽性の場合、予防接種（1クール3回）を自己責任において速やかに実施する。

④インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症予防接種について

実習の受け入れに必要とされる場合、学生は指定された期間に自己責任において速やかに実施する。

⑤結核感染予防対策について

入学時健康診断で検査を実施する。

⑥自己の状況把握について

感染症予防対策として自己の状況を把握するために、学生は健康診断時の「感染症抗体価検査の結果」および「感染症予防管理確認表」を保管する。

【資料7-7】感染症予防管理確認表

2) 実習期間中

① 感染予防対策

ア. 健康診断結果・感染症抗体価結果を把握する。

イ. 手洗い・うがいを励行する。

ウ. スタンダードプリコーションを厳守する。

エ. 感染症罹患を受け持つ際は、感染予防に必要な留意事項を学習し、各実習施設の対応マニュアルを確認する。血液等の感染物に触れる危険性がある場合は、必ず施設の臨床実習指導者の指導を受ける。

② 体調不良・感染症罹患時の対処

ア. 発熱（37℃以上）、咳、嘔吐、下痢、発疹等の感染症を疑う症状がある場合は、速やかに大学実習担当教員あるいは施設の臨床実習指導者に報告し指示を仰ぐ。朝自宅で同症状がある場合は、実習施設に出向かずまず大学実習担当教員に連絡し指示を仰ぐ。

イ. 臨床実習を休む場合は、速やかに施設の臨床実習指導者および大学実習担当教員に連絡し、医療機関を受診して診断書をもらう。

③ 感染症罹患者等との濃厚接触時の対処

ア. 実習グループメンバー、受け持ち患者等に、インフルエンザ等の感染が認められた場合は、速やかに施設の臨床実習指導者に報告し指示を仰ぎ、その結果を大学実習担当教員に報告する。

イ. 不注意により感染物に触れた際は、速やかに施設の臨床実習指導者に報告し、その結果を大学実習担当教員に報告する。

ウ. 感染症の診断が出た場合は、診断書をもらう。

④ その他

ア. 実習期間中の感染事故については、学生保険「Wi11」で補償される場合があるので、

大学実習担当教員および健康管理センターに相談する。

(7) 事前・事後における指導計画

1) 実習前

各学期開始前の学科別オリエンテーションにおいて、臨床実習基礎セミナーおよび臨床実習の期間、実習に関わる先修条件などの説明を行う。また、各臨床実習前には、学年の担任を中心とした大学実習担当教員による実習オリエンテーションを実施する。

実習オリエンテーションでは、目標の確認、日数と出欠などの取り扱い、言語聴覚療法を学ぶ学生としての倫理規定、個人情報保護、実習の進め方と課題、実習期間中の事故、単位認定の方法などの説明を行う。

2) 実習期間中（学生へのフィードバック、アドバイスの方法等）

実習期間中、大学実習担当教員は施設の臨床実習指導者に臨床実習の進捗状況および目標の到達状況を確認する。また、学生と面談を行い臨床実習指導者の評価と学生自身の認識に差異がないかを確認する。万が一両者の捉え方に違いがある場合は、学生・臨床実習指導者・大学実習担当教員の三者で協議する。

課題は、「デイリーノート」「症例レポート」とする。学生は作成後、施設の臨床実習指導者に提出し添削を受ける。「デイリーノート」は、実施日ごとの学習・経験内容の要約や自己学習内容を記載し、臨床実習指導者から内容について指摘があった場合は、翌日必ずそれに対する回答を追記し再提出する。

「症例レポート」は、担当した一症例についての症例紹介や評価、治療プログラム等を記載する。「症例レポート」は、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」「臨床実習Ⅲ（総合実習）」のみの課題とする。

【資料 7-8】 デイリーノートの記載例

【資料 7-9】 症例レポートの執筆要綱

3) 実習後

実習後レポートとして、臨床実習の感想（成果や今後の課題等）を指定する書式に沿って作成し提出する。

(8) 学生の実習参加基準・要件等

臨床実習を履修するにあたり、「臨床実習Ⅰ（見学実習）」には先修条件を定めていないが、それ以外は以下のように定めている。また臨床実習に先立って開催する実習セミナーはすべて参加必須とする。

1) 3年次通年 臨床実習Ⅱ（評価実習）

2 年次「臨床実習Ⅰ（見学実習）」および3 年次前期までの専門科目の必修科目を履修し、単位を修得しておかなければならない。

2）4 年次前期 臨床実習Ⅲ（総合実習）

3 年次「臨床実習Ⅱ（評価実習）」および3 年次後期までの専門科目の必修科目を履修し、単位を修得しておかなければならない。

（9）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

専任教員が全ての実習指導にあたり、指導及び巡回を目的とした非常勤助手等は配置しない。臨床実習全体については臨床実習統括教員、個々の学生については大学実習担当教員が把握し、臨床実習中に何らかの問題が発生した場合は、まず大学実習担当教員が対応する。大学実習担当教員は数件ずつ実習施設を受け持ち、必要に応じて訪問する。また、訪問だけでなく電話連絡などにより学生の学修状況の把握に努める。学生指導は、施設の臨床実習指導者からの指摘事項を参考とし、実習終了後に学生と面談し臨床実習の総括を行う。言語聴覚士の有資格者である大学実習担当教員を8 名配置することにより、講義と臨床実習を同時期に担当する場合でも、個々にかかる負担は少ないと考えている。

【資料 7－1 0】全ての実習計画を示す一覧表

【資料 7－1 1】2～4 年次 臨床実習パターン表

【資料 7－1 2】言語聴覚学科 時間割

（1 0）実習施設における指導者の配置計画

質の高い臨床実習を行うため、臨床経験豊富な言語聴覚士が在籍する施設を選定している。「臨床実習Ⅱ（評価実習）」「臨床実習Ⅲ（総合実習）」ともに、学生1 名に対して臨床経験5 年以上の言語聴覚士が実習指導および評価を行う。実習終了後、施設の臨床実習指導者が他の言語聴覚士の意見を総合して学生評価を行い、評価票に記載する。

【資料 7－1 3】総括表

（1 1）成績評価体制及び単位認定方法

臨床実習終了後、施設の臨床実習指導者は、評価票の個別評価項目ごとの点数評価及び総括と課題の記載により、点数をつける。大学実習担当教員は、上記に加え出席状況、レポート課題（デイリーノート、症例レポートなど）、学内セミナー等の成績を総合して可否を判定する。施設の臨床実習指導者が合格基準に達していないと判断した場合は、大学実習担当教員と協議して対応を決定する。臨床実習会議において、大学実習担当全教員で学生の評価を確認する。

【資料 7－1 4】臨床実習評価票

（１２）緊急時の連絡体制等

臨床実習中は常に安全への配慮を行い、事故防止に努める。万が一臨床実習中に事故が発生した場合（学生が対象者に怪我を負わせた場合、実習施設の器物を破損した場合、個人情報漏洩した場合、実習施設への移動中に事故に遭遇した場合、感染症に罹患した場合など）は、直ちに大学実習担当教員と施設の臨床実習指導者に報告するとともに、「インシデント・事故（アクシデント）発生時における対応方法」に従い行動する。実習施設により別途届け等の必要がある場合は、所定の手続きに従って行動する。

休日や早朝、夜間の緊急時の連絡に備え、大学実習担当教員の代表は臨床実習専用の携帯電話を所持し、学生および施設の臨床実習指導者へ予め連絡先を伝えておく。

【資料 7-15】インシデント・事故（アクシデント）発生時における対応方法

8. 取得可能な資格

（１）取得可能な資格

言語聴覚士国家試験受験資格

（２）資格取得の条件

卒業要件単位を修得して卒業することで、言語聴覚士国家試験受験資格を取得できる。

9. 入学者選抜の概要

（１）入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

総合リハビリテーション学部（言語聴覚学科・理学療法学科・作業療法学科）では、教育目標に定めるリハビリテーション専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求める。具体的には以下のような人物像を求める。

《具体的な求める人物像》

- ① リハビリテーション専門職の仕事および本学の教育方針を理解し、リハビリテーションに関する学修を継続し修了する意欲がある。
- ② 高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。
- ③ 他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。
- ④ 自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。

《高等学校で修得しておくことが望ましい水準》

- ① 高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得し、論理的思考、コミュニケーション力を身につけている。具体的には国語、英語、数学、生物、化

学、物理に相当する科目のうち、複数科目を修得している。

- ② 生徒会活動や特別活動などの課外活動に参加することにより、主体的な行動力や協調性を身につけている。
- ③ 自分の考えを人前で話したり書いたりするための思考力や表現力を身につけている。
- ④ 実用英語技能検定、GTEC、日本漢字能力検定、実用数学技能検定等の資格取得に積極的に取り組んでいる。

《入学者選抜の方針》

高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」については以下の方法で評価を行う。また、各入試特性に合わせて、それぞれの評価比重（配点）を変えて評価する。

- ① 知識・技能については、筆記試験、調査書、資格取得で評価する。
- ② 思考力・判断力・表現力については、筆記試験、面接、志望動機書で評価する。
- ③ 主体性・多様性・協働性については、面接、志望動機書、調査書（課外活動）、資格取得で評価する。

《禁煙への取り組み》

本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施している。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる者とする。

（2）入学者選抜方法

本学科が求める学生を多面的・総合的に評価し選抜できるよう、すべての入試において、本学科への入学を志望する動機、ならびに卒業後の目標について記載する「入学志望動機書」の提出を課すこととする。また、入試種別によっては「面接試験」を課すこととする。これにより、アドミッション・ポリシーに掲げている「職業への理解と関心」、「学修に関する意欲」等が本学科の求める水準に達していることを判定する。

具体的な選抜方法は以下のとおりである。

※各入試における評価比重（配点）は入学試験要項に明記

【1】総合型選抜 A 日程【学習成果重視型】（募集人員：13 名）

〔試験日：2023 年 10 月 15 日 実施予定〕

「将来、社会に貢献するために本学で学びたい」という高い目的意識と強い学習意欲を持った人たちを積極的に評価するために実施する。入学志望動機書、基礎学力試験、面接による人物評価、高等学校や社会での取り組みを総合的に判定する。

【2】総合型選抜 B 日程【面接併用型】

（募集人員：12 名・総合型選抜 B 日程【学力重視型】を含む）

〔試験日：2023 年 11 月 4 日 実施予定〕

入学志望動機書、基礎学力試験、面接による人物評価、高等学校や社会での取り組みを総合的に評価し判定する。

【3】総合型選抜 B 日程【学力重視型】

（募集人員：12 名・総合型選抜 B 日程【面接併用型】を含む）

〔試験日：2023 年 11 月 5 日 実施予定〕

入学志望動機書、基礎学力試験と高等学校や社会での取り組みを総合的に評価し判定する。

【4】指定校推薦選抜《学校推薦型選抜》（募集人員：若干名）

〔試験日：2023 年 11 月 15 日 実施予定〕

入学志望動機書、推薦書、面接試験によって総合的に判定する。

【5】一般選抜（募集人員：12 名）

〔試験日：2024 年 2 月 3、2 月 4 日、2 月 5 日、3 月 6 日 実施予定〕

入学志望動機書、学科試験、面接試験によって総合的に判定する。

【6】大学入学共通テスト利用選抜【学力重視型】

（募集人員：3 名・大学入学共通テスト利用選抜【面接併用型】を含む）

〔試験日：大学入学共通テストのみでの採点のため設定しない〕

入学志望動機書、「大学入学共通テスト」の成績によって総合的に判定する。

【7】大学入学共通テスト利用選抜【面接併用型】

（募集人員：3 名・大学入学共通テスト利用選抜【学力重視型】を含む）

〔試験日：2024 年 2 月 16 日 実施予定〕

入学志望動機書、「大学入学共通テスト」の成績、面接試験によって総合的に判定する。

【8】社会人選抜（募集人員：若干名）

〔試験日 2024 年 2 月 4 日、3 月 6 日 実施予定〕

職業に従事した経験を持つ社会人を対象とし、面接を重視し、学科試験を含め、総合的に判定する。なお、社会人とは下記のいずれかに該当する現役高校生以外のすべての方で、おおむね 2 年以上の就労経験（アルバイト含む）がある方とする。

- ① 高等学校・中等教育学校を卒業した方
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した方
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる方

【入試区分ごとの試験科目と科目選択方法】

入試区分	試験科目	選択方法等
総合型選抜 A 日程 【学習成果重視型】	●基礎学力試験 「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学 A」に相当する科目 ●面接試験（グループ面接）	2 科目選択
総合型選抜 B 日程 【面接併用型】	●基礎学力試験 「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学 A」に相当する科目 ●面接試験（グループ面接）	2 科目選択
総合型選抜 B 日程 【学力重視型】	●基礎学力試験 「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学 A」に相当する科目	2 科目選択
指定校推薦選抜	●面接試験（個人面接）	—
一般選抜 （前期・後期）	●学科試験 「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学 A」、「生物基礎・生物」、 「化学基礎・化学」（前期のみ） ●面接試験（グループ面接）	前期は 2 科目または 3 科目選択 後期は 2 科目選択
大学入学共通テスト 利用選抜 【面接併用型】	●大学入学共通テスト 以下の 7 科目のうち、2 科目を合否判定に採用。 3 科目以上受験した場合は高得点の 2 科目を合否判定に採用する。	2 科目以上選択 （7 科目すべてを受験する必要はない） 英語と国語は 100 点満点に得点換算を行う。

	<table><tr><th>科目</th><th>教科</th><th>出題科目と選択方法</th></tr><tr><td>1</td><td>数学</td><td>「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択</td></tr><tr><td>2</td><td rowspan="4">理科</td><td>「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす</td></tr><tr><td>3</td><td>「化学」</td></tr><tr><td>4</td><td>「生物」</td></tr><tr><td>5</td><td>「物理」</td></tr><tr><td>6</td><td>外国語</td><td>「英語」（リーディング・リスニング）</td></tr><tr><td>7</td><td>国語</td><td>「国語総合（近代以降の文章）」</td></tr></table> ●面接試験（グループ面接）	科目	教科	出題科目と選択方法	1	数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択	2	理科	「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす	3	「化学」	4	「生物」	5	「物理」	6	外国語	「英語」（リーディング・リスニング）	7	国語	「国語総合（近代以降の文章）」	（英語におけるリーディングとリスニングの配点比率は「4：1」に換算）
科目	教科	出題科目と選択方法																					
1	数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択																					
2	理科	「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす																					
3		「化学」																					
4		「生物」																					
5		「物理」																					
6	外国語	「英語」（リーディング・リスニング）																					
7	国語	「国語総合（近代以降の文章）」																					
大学入学共通テスト 利用選抜 【学力重視型】	●大学入学共通テスト 以下の7科目のうち、3科目を合否判定に採用。 4科目以上受験した場合は高得点の3科目を合否判定に採用する。 <table><tr><th>科目</th><th>教科</th><th>出題科目と選択方法</th></tr><tr><td>1</td><td>数学</td><td>「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択</td></tr><tr><td>2</td><td rowspan="4">理科</td><td>「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす</td></tr><tr><td>3</td><td>「化学」</td></tr><tr><td>4</td><td>「生物」</td></tr><tr><td>5</td><td>「物理」</td></tr><tr><td>6</td><td>外国語</td><td>「英語」（リーディング・リスニング）</td></tr><tr><td>7</td><td>国語</td><td>「国語総合（近代以降の文章）」</td></tr></table>	科目	教科	出題科目と選択方法	1	数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択	2	理科	「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす	3	「化学」	4	「生物」	5	「物理」	6	外国語	「英語」（リーディング・リスニング）	7	国語	「国語総合（近代以降の文章）」	3科目以上選択 (7科目すべてを受験する必要はない) 英語と国語は100点満点に得点換算を行う。 (英語におけるリーディングとリスニングの配点比率は「4：1」に換算)
科目	教科	出題科目と選択方法																					
1	数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」から 1科目選択																					
2	理科	「化学基礎」、「生物基礎」、「物理基礎」から 2科目選択 ※2科目で1科目とみなす																					
3		「化学」																					
4		「生物」																					
5		「物理」																					
6	外国語	「英語」（リーディング・リスニング）																					
7	国語	「国語総合（近代以降の文章）」																					
社会人選抜 (Ⅰ期・Ⅱ期)	●学科試験 <table><tr><td>「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学A」、「生物基礎・生物」、 「化学基礎・化学」（Ⅰ期のみ）</td></tr></table> ●面接試験（個人面接）	「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学A」、「生物基礎・生物」、 「化学基礎・化学」（Ⅰ期のみ）	2科目選択																				
「国語総合（古文・漢文を除く）」、 「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現Ⅰ（リスニングを除く）」、 「数学Ⅰ・数学A」、「生物基礎・生物」、 「化学基礎・化学」（Ⅰ期のみ）																							

10. 教員組織の編制の考え方及び特色

（1）教員組織の編制について

言語聴覚学科の専任教員は10名（教授5名、准教授2名、講師3名）で組織される。新たに開設する言語聴覚学科の教員の新規採用については、本学の教育理念・教育方針を十分に理解していること、教育者としての資質・熱意を有すること、研究活動に積極的に取り組

んでいることなどを条件として進めた。8名（教授3名、准教授2名、講師3名）を新規採用する。また、大学院保健医療学研究科の専任教員2名（教授）が、令和6年度から言語聴覚学科の専任教員（兼務）となり、既設学科からの異動はない。言語聴覚学科の専任教員が既設学科の「専門基礎科目群」等の教育課程でも授業科目を担当することで、大学全体の教育の質を高める体制を構築する。同様に、既設学科の教員も言語聴覚学科の教育課程の一部で教鞭を執ることにより、チーム医療の実践に求められる他職種理解を促進させることを目指す。従って、言語聴覚学科開設前と比べ、同等以上の教育の質が担保されと考えられる。

医療資格では、専任教員10名中8名が言語聴覚士、2名が医師の国家資格を有している。中心となる研究分野は「言語聴覚療法学」であり、教員の専門性は「失語・高次脳機能障害学」、「言語発達障害学」、「発声発語・嚥下障害学」、「聴覚障害学」の4領域を網羅する構成となっている。また、言語聴覚士が中心となって教育する教員組織を構成しており、10名全員が5年以上の臨床経験を持っている。

言語聴覚学科の専任教員のうち博士（保健学）の学位を取得している者が1名、博士（歯学）が2名、博士（医学）が2名、博士（感覚矯正学）が1名で、専任教員10名のうち6名が博士号保有者である。また、残る4名のうち1名が修士（言語聴覚学）、1名が修士（保健医療学）、1名がMaster of Science Family and Consumer Sciences Family Studies（米国）、1名が体育学士の学位を取得している。

（2）主要科目と教員配置について

本学では、言語聴覚士の資格を有する専任教員を8名配置している。8名全員が豊富な臨床経験を有しており、うち5名は言語聴覚士養成大学での教員歴がある。大学・医療機関等での実務経験豊富な教員を配置することにより、実際の臨床に基づいた実践的な言語聴覚療法学を教授する教育体制を構築している。また、リハビリテーションにおける多職種連携とその実践について学ぶ「IPW論」、「チームリハビリテーション概論」、「総合リハビリテーションIPW演習」、言語聴覚療法の基本概念、職務内容と専門性について学ぶ「言語聴覚障害学総論」、臨床実習領域の科目に教授、准教授を配置している。さらに、言語聴覚療法の専門領域のなかでも特に対象者数（患者数）が多く、臨床実習先でも担当する機会が多い「失語・高次脳機能障害学」、「発声発語・嚥下障害学」に教授、准教授を配置している。それ以外の領域においても、各領域を専門領域とする専任教員が、質の高い教育を実施できる配置となっている。

（3）教員の年齢構成について

言語聴覚学科開設時、専任教員の年齢構成は、60歳代に教授2名、50歳代に教授3名、40歳代に准教授1名、講師2名、30歳代に准教授1名、講師1名となっている。

本学の定年年齢が満60歳であることから、完成年度には、3名が定年に達しているが、

森ノ宮医療大学 教員等定年規程【資料 10-1】において、「大学の学部学科等の設置に係り、就任することが予定されている者は、それぞれの学部学科等の開設後、学年進行が終了する年度末まで在職を認める。」と規定しているため、定年年齢に達した教員については、完成年度まで在籍させる。なお、学年進行終了時以降は、森ノ宮医療学園 再雇用規程【資料 10-2】に基づき、言語聴覚学の分野に応じて在籍を継続する。

また、学年進行終了時以降は、教育研究水準に支障をきたすことなく世代交代が円滑に行われるよう、退職する教員の専門性、年齢、職位等を考慮し、適宜後任を補充する。この後任の採用は、以下に示す方針で行う。

- ・設置時の教員数は 10 名であるが、完成後、退職者などの補充にあたって、若手教員を採用し、令和 14 年ごろには 12 名に増員する。
- ・本学の教育研究の維持・向上を図るため、採用方法を内部昇格のみに限定せず、公募により外部からも広く候補者を求め、それらの中から適任者を確保する。
- ・採用にあたっては、職位ごとに年齢構成を示した教員配置計画（※表参照）を基に、バランスの取れた年齢構成となるよう考慮する。
- ・原則として、定年まで 4 年以上の期間がある者を採用する。

表：将来（令和 14 年頃）の教員配置計画（言語聴覚学科）

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計
教 授		2	2	2	6
准教授		2	1		3
講 師	1	1			2
助 教	1				1
計	2	5	3	2	12

【資料 10-1】森ノ宮医療大学 教員等定年規程

【資料 10-2】学校法人森ノ宮医療学園 再雇用規程

（４）若手教員の育成計画

本学では、教員の自己研鑽を促し研究・研修を推進することを目的に、研究内容や研究環境を考慮した上で、専任教員が週 1 日程度を学外等での研究・研修活動に充てることを認めている。また、本学の自己点検評価・FSD 委員会において、組織的な教育活動の改善に向けた取組を点検・評価し、経験の浅い若手教員に対しての教育方法の改善や指導する体制の整備を図っている。

本学の大学院が主催する「大学院学術セミナー」（四半期毎に 1 回）では、新たに本学に入職した教員や優秀論文発表者として学内で表彰された教員、学内競争の資金を獲得し論文等の成果を発表している教員が本学全教職員・学生等を対象として講演を行うことで、学

科・専門分野の垣根を越え、異なる研究分野についての知識や理解を深め、学内での新たな共同研究を発掘する等、若手教員の研究への参画、研究の促進・活性化を目的として実施している。

本学の「研究支援センター」においても、若手教員の研究に対するメンターとしての助言や支援に加え、「コンプライアンス研修」等の研究倫理に関する研修も実施している。同センターでは研究費の配分も行っており、若手教員のプロジェクトについても積極的に採用していく。さらに、若手教員の教育研究活動の資質向上を目的に、助教等を対象とした大学院（修士課程・博士課程）への進学についてもサポートしていく。

以上のような取組とともに、今後も専門職業人の養成に必要なFD研修や各種セミナー等を通して教員の質の向上に努め、教育の質保証への取り組みを進めていく。

1 1. 研究の実施についての考え方、体制、取組

（1）研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

① 研究の実施についての考え方

大学は教育機関であると同時に研究機関であり、優れた研究成果の発信・社会への還元は教育とともに大学の社会的使命の両輪をなすものであり、さらには、整った研究環境で構築される研究力は学生教育にも大きく寄与するものである。研究機関としての充実・各専門領域を牽引する独創的研究の発信は、教育力向上に匹敵する本学の特色となり、さらには本学のブランディングに大きく寄与すると考えている。この観点から本学は、学生教育の充実のみならず、教員の研究推進も重要課題と捉え、優れた研究機関であるために教職協働組織である「研究支援センター」を配置し、教員の研究活動を多面的かつ緻密に支援している。また、本学の研究活動を持続的に発展させていくためには、若手研究者の育成が再重要であるとの認識のもと、若手研究者の研究プロジェクトへの参画に注力している。

一方で、近年、日本の研究を取り巻く環境は、様々な社会的背景をもとに厳格化を増している。研究不正・研究費不正の防止は日本の学術コミュニティにおける最重要課題と認識され、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」によって各研究機関に大きな社会的責任が課されている。これらから、教員の研究倫理感の醸成・研究機関の不正防止体制の強化やPDCAサイクルによる継続的な体制整備は必須であると考えており、研究機関の社会的責務を遂行すべく、適切な研究活動・適正な研究費執行を確実に実施しつつ研究推進に取り組む施策を今後も講じていく必要があると考えている。

また、本学は保健医療分野の研究を実施する教員が多数であることから、ヘルシンキ宣言、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、及び個人情報の保護に関する法律等に基づき、本学の研究者や学生が実施する人を対象とする医学系研究が個人の尊厳、人権の尊重、個人情報の保護、利益相反の有無、その他倫理的観点から適正に行われるかどうか

を審査する体制の構築は重要と考えている。本学では研究倫理審査部会を学長諮問機関として設置し、研究者に申請による倫理審査を義務付けている。

さらに、近年は大学等研究機関の経営環境の悪化等から、文部科学省科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする種々の公的研究資金へのニーズが著増している状況であり、若手研究者をはじめとする大学全体としての外部資金への応募・獲得支援やチーム研究体制の整備が重要と考え、様々な取組を行い教員の研究活動を支援している。

② 実施体制

本学の研究の実施への考え方をもとに、下記のような実施体制を整備している。

ア. 研究支援に特化した専門的部署「研究支援センター」による支援体制

本学では、研究支援に特化した専門的部署である「研究支援センター」を設置している。研究支援センターには、文部科学省科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする種々の公的研究資金の採択経験、また医療系分野での豊富な研究経験と論文業績を有する教員が配置されている。また職員も配置される教職連携部署であり、研究支援に関する様々な取り組みの機動的な稼働を可能としている。教員と職員で構成される研究支援センターは、大学研究体制におけるメンターの役割を果たし、若手研究者のみならずすべての教員の研究活動におけるアドバイスをを行う機能を有している。また、事務的な支援も充実させており、外部資金研究費や個人研究費等の内部資金研究費のネットワーク上での管理を行うことで利便性を提供し、また研究費執行に関しても適正執行を支援・確認できる体制を整備している。さらには、教員の研究業績管理もシステムを用いて研究支援センターで一括して行い、各教員の業績把握による個別研究支援やタイムリーな研究業績発信を目指している。また、外部研究機関・企業との共同・受託研究に関しても把握できるシステムを構築しており、契約書のチェック・研究費の管理・特許取得等の支援を行い、産官学連携も推進している。

イ. 学内研究費（学術研究費・個人研究費）による研究活動の支援体制

研究支援センターでは、本学の内部研究費の総枠予算である学術研究費を予算申請し管理している。教員は前年度中に教員活動計画書により、翌年度に予定している研究活動の内容とそれに付随する予算を申請する。それに基づき、研究支援センターで「学術研究費および個人研究費の配分方針」に則って個人研究費配分額を公平公正に判断し、個人研究費として配分する。本学では役職に既定された研究費配分ではなく、研究内容により個別に判断する。この制度は本学全体の研究推進を図るために、限りある研究費予算を最大限無駄なく有効的に使用するため、具体性があり実現可能性が高い研究に優先的に配分することを目的として導入している。また、科研費等外部資金の申請状況により個人研究費予算配分上限額にも影響を与え、外部資金獲得の努力を促し、積極的に研究活動を行うよう周知している。そして、個人研究費の予算配分決定後、大学の業績に係るような案件、研究の継続・完遂する上でやむを得ない案件が発生し予算が不足した場合は、個人研究費の追加配分を希望す

ることができ、予測できない案件にも対応できるよう柔軟かつ適正な体制を整備している。さらに、個人研究費では購入できないような高額な機器等についても、学術研究費を使用し購入を希望することができ、「学術研究費および個人研究費の配分方針」に則り、汎用性や外部資金への応募状況、目的や社会的意義等を勘案して購入の可否を決定している。これらは個人研究費の個別配分額を除き、すべて教授会において報告し、透明性の確保に努めている。

ウ. 学長推進研究支援事業としてのサポート体制

本学では独創的な研究支援による研究の一層の活性化・高度化・社会発信、さらにはそれらを通じて大学全体の研究力向上を図るため、学長推進研究支援事業として、学長のリーダーシップのもと以下のような体制を整備している。

(ア) 学長奨励研究プロジェクト

本学内において研究テーマを公募し、研究者個人または効率的なチーム研究体制や学科横断・領域横断的な共同研究による研究活動を「学長奨励研究費」の配分により支援することで、若手研究者育成や全学的な研究力の向上、様々な分野の研究者の協働による新たなかつ相乗的な知の醸成を図ることを目的として実施している。なお、学長奨励研究費は以下の2つの種別に分類し支援している。

A. 学長奨励研究費（研究基盤構築型）

科研費（基盤研究・若手研究）に応募した本学研究者のうち、残念ながら不採択であったものの、特に優秀であった研究課題について学内で公募し、採択者には翌年度の科研費採択へ繋げるための支援として、学長奨励研究費（研究基盤構築型）を配分している（1課題あたりの配分上限額：500,000円）。

B. 学長奨励研究費（発展的研究体制構築型）

効率的なチーム研究体制や学科横断・領域横断的な共同研究による研究活動により、優れた業績が期待できる研究課題に対して支援している（1課題あたりの配分上限額：2,000,000円）。

(イ) 戦略的研究プロジェクト（インクルーシブ医科学研究所の設置）

本プロジェクトは本学第2期中期経営計画の中核施策の一つである「研究の森」づくりプロジェクトとしての位置づけであり、本学独自色を打ち出すことができる学科横断的な全学的研究プロジェクトを発掘・実施し、本学のブランディングを構築することを目的としている。医療系総合大学の魅力を活かし、様々な分野の専門家が集結した研究チームを作ることによって新しい発想や視点を生み、挑戦性を高め、本学の学術研究の発展・社会への貢献に繋げていく。また、このような分野混在・経験混在の研究者で構成されるチーム研究体制により、個々の時間的・能力的不足を補い、効率的な研究体制による若手研究者の育成・各研究者の

業績積み上げにつなげる。この実現のため、令和元年度に学長直轄のワーキンググループを発足し、実施体制の構築に向けて検討してきた。その中で、本学の中核となる大テーマを「コスモスクエアを中心とした All-inclusive medical science 研究拠点の構築」と決定し、5つの研究チーム（運動療法エビデンス研究チーム、最新医療技術研究チーム、健康寿命研究チーム、障害支援研究チーム、統合医療エビデンス研究チーム）を立ち上げた。また、本プロジェクトは若手研究者の育成・支援体制の構築も目的としており、全学的に実施するため、全教員に対して本プロジェクトの趣旨の説明や研究チームの特徴等に関するプレゼンテーションを行い、積極的な参画を求めてきた。さらに 2020 年度より、本プロジェクトの体制整備・具体的な実現に向けて、本学に「インクルーシブ医科学研究所:Inclusive medical sciences research Institute」を設置し、現在は適応生理学研究チームを加えた 6 チームで構成され活発な研究活動を行っている。

エ. 研究費不正防止体制

本学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）」に基づき、公的研究費を適正に管理するための体制を整備し、学内外において周知している。ガイドラインでは防止計画推進部署の設置が定められているが、本学では研究支援センターの専門部会として防止計画推進部会を設置し、コンプライアンス推進責任者をはじめ、内部監査室とも連携して森ノ宮医療大学 研究費不正防止計画の策定・見直し等を行い、本学の研究費不正防止体制の強化に取り組んでいる。また、本学では物品等の発注については第三者発注を原則としており、事務部門が発注を行うよう研究者に対して徹底している。ただし、内容により事務部門が適切であると認めた場合は、研究者による自己発注を許可する等、第三者による確認を行いつつも柔軟な対応も行っている。また、外部資金・内部資金を問わず、すべての研究費で購入した物品等については、事務部門による検収を必須としており、検収を行っているかどうかは研究支援センターが最終的に確認を行うこととしている。さらに、本学ではガイドラインに則り、毎年度 1 回本学に所属するすべての教職員を対象として、コンプライアンス研修のオンライン受講を義務付けている。この研修は理事長、学長を含め、すべての教職員を対象としており、教員に対してはこのコンプライアンス研修会が未受講であった場合、翌年度に個人研究費等のすべての内部資金研究費が配分されないことを定め、周知徹底している。

オ. 研究不正防止体制

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」に基づき、本学では研究活動上の不正行為の防止および不正行為が生じた場合の措置や、不正行為が告発されたまたは生じた場合の対応等について整備している。研究活動ガイドラインにおいて定められている研究倫理教育の実施については、本学ではすべての研究者および研究支援センター職員を対象とし、e-learning プログラム

を活用して2年に一度実施している。コンプライアンス研修会と同様、受講を義務化し、定められた期限までに受講が確認できなかった場合は、規程に則り翌年度に個人研究費等のすべての内部資金研究費が配分されないこととし周知徹底している。大学院生（博士後期課程および修士課程）については、研究者と同様 e-learning プログラムを活用して毎年度受講を義務付けている。一方学部所属学生や専攻科学生については、正課授業の「基礎ゼミナール」や「卒業研究」、それに準ずる科目において研究倫理の内容を教授し、全学生が受講するようにしている。また、研究費コンプライアンス研修会においても一部研究活動上の不正行為に関する内容を盛り込み、理解を深めてもらえるように努めている。

研究費不正を防止するため相談・告発窓口を設置し、学内外に連絡先を公開するとともに、通報者の保護等、ガイドラインに準拠した運用を規定に定め、適切に運営している。

③ 環境整備

教員の研究環境については、2019 年度に教員に実施した「2019 年度 研究環境に関するアンケート」をもとに体制整備を図っている。このアンケートの中では、本学研究環境への満足度に関する質問に対して、肯定意見（満足・まあまあ満足）が 48.9%、普通意見が 20.0% であり、約 7 割の教員が本学の研究費執行体制・研究支援センターの対応・科研費等外部資金申請書類のチェック等サポート体制・研究環境設備について概ね満足しているとの結果となっている。一方、わからない・未記入を除く 20.0%の否定意見においては、①教育に充てる時間が多く研究活動時間の確保が難しい、②研究活動場所の不足の 2 点について理由として挙げている教員が多い。研究活動場所に関しては、本学では各校舎棟に、原則教授以上は個人研究室、准教授以下には共有研究室を確保、また各棟に各分野の研究に特化した研究機器・インフラも整備した実験室を配置している。実験室では、ヒト臨床研究・ヒト生理学実験のみならず、分子生物学的手法を用いた基礎実験・培養細胞を用いた実験・遺伝子組み換え実験・動物実験も可能となっている。研究活動場所の不足は、個人研究室を有していない場合や実験室を利用しない教員等による意見とみられた。

上記の否定意見の多くを占めた 2 点について、本学として以下の対策を行った。

○ 教育に充てる時間が多く研究活動時間の確保が難しい

- ・各教員に対し、週 1 回の研修日取得が可能であることの周知と研修日取得に対する各学科長への配慮の要請

○ 研究活動場所の不足

- ・共有研究室である教員へ実験室等が使用可能であることの積極的な周知
- ・インクルーシブ医科学研究所設置による研究活動場所の確保

上記のように対応することで教員が適切な研究活動を行うことができるよう努めている。

また、動物実験については動物実験室・動物実験施設準備室・動物飼育室を設置し、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」ならびに環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛軽減に関する基準」に則って、動物実験の実施体制と飼養

保管体制を整備している。本学は平成 29(2017)年度に、公益社団法人日本実験動物学会外部検証委員会による動物実験に関する外部検証事業である自己点検・評価に対する検証を受審し、動物実験施設運営について外部機関の評価を得ており、本学ホームページにて公表している。

(2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況

本学では研究活動をサポートする技術職員、URA は配置していないものの、前項(1)に記載のとおり教員と事務職員の連携部署である「研究支援センター」を設置している。研究支援センターには文部科学省科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする種々の公的研究資金の採択経験、また医療系分野での豊富な研究経験と論文業績を有する教員が配置されており、研究支援センターが大学研究体制におけるメンターの役割を果たしている。また、研究支援センターには下部組織として、「動物実験部会」、「研究倫理審査部会」、「紀要編集部会」、「利益相反部会」、「防止計画推進部会」、「遺伝子組換え実験安全部会」、「微生物等安全管理部会」の7つの専門部会を設置し、これら各部会は、研究支援センター員のみならず各分野での専門知識を有する研究者・外部有識者等で構成され、本学において研究活動を適切かつ円滑に行えるよう体制を構築している。

12. 施設、設備の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

① 校地の状況

校地は平成 18(2006)年に大阪市住之江区南港北1丁目26番16号(地番:1丁目39番1号)に7,683.81 m²の土地(容積率800%)を大阪市から購入し、平成 20(2008)年に隣接する同南港北1丁目39番2号に8,311.43 m²を追加購入、さらに平成 28(2016)年に隣接する同南港北1丁目40番1号~3号、8号~9号に16,941.41 m²を追加購入したことにより、合計32,936.65 m²を保有している。大阪メトロ中央線のコスモスクエア駅から徒歩約1分の場所にあり、学生の通学や教職員の通勤に高い利便性と、市民に開かれた大学としての役割を担うことができる立地条件である。

近隣には、高層マンションやオフィスビルが林立し、徒歩5分圏内には大阪出入国在留管理局や大阪府咲洲庁舎等があり、行政との連携を積極的に行っている。一方、海辺等の自然が間近にあり、学生と市民が触れ合うことができる憩いの場を介し、豊かな人間性を醸成し、学生に活力をもたらし、専門職医療人の育成の環境としてふさわしい立地であると考える。

② 校舎等施設の整備計画

平成 19(2007)年の大学開学に伴い、鍼灸学科および理学療法学科の校舎「東棟」を建設し、残りの校地を緑豊かな空地とした。平成 22(2010)年度に「学生食堂棟」、平成 23(2011)年度には看護学科設置に伴い「西棟」を建設した。また、平成 28(2016)年度には「南棟」

を建設し、臨床検査学科、作業療法学科、臨床工学科、大学院保健医療学研究科医療科学専攻が使用している。その後、令和元（2020）年度に、診療放射線学科設置に伴い、「桜棟」を建設した。言語聴覚学科については、上述の「南棟」に隣接する形でS造5階建ての校舎を建設し、それを使用する予定である。なお、これについては令和5年3月着工、翌年2月竣工予定である。

新校舎を含めると、本学の校舎は合計で6棟になる。校舎間に有る空地については、植栽を整備し、ウッドデッキを設けることで、多くの学生が余裕をもって休息、交流その他に利用できるようにしている。

③ 運動施設の確保

大学にとって運動場は、教育や休息のために必要であることから、校地内に整備することを検討したが、学内に設けるのではなく代替運動施設を利用することとした。その理由として以下の点が挙げられる。

- ・校地内にスポーツ系実習や課外活動を行うに足る、十分な広さを持つ運動場を設けることが困難である
- ・大学の近接地域に大規模な運動施設が存在している
- ・近隣運動施設を大学が使用することによって地域振興につながる
- ・学内に運動場がなくとも、体育館を備えることで教育や研究に支障を来さない

ア. 代替運動施設

「運動場を設けることと同等と認められる措置」としての代替運動施設として、次のとおり舞洲スポーツアイランド等を使用し、「運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業(828)」の特例措置の適応を受けるべく、「ビジネス人材育成特区」として申請、認定されている。

（ア）舞洲スポーツアイランド（所在地 大阪市此花区北港緑地2丁目2番15号）

舞洲スポーツアイランドは、運動場4面、球技場2面、体育館2棟、テニスコート21面を有し、大学から専用バスではほぼ遅延無く約7分で到着する。利用については、移動時間を考慮し、実習自体や前後の授業に時間的な支障が生じないよう時間割の策定に配慮する。また、学生の経済的負担軽減のため、授業及び課外活動の際には専用バスを大学～舞洲スポーツアイランド間にて往復巡回させている。さらに学生数増加に伴う課外活動の活発化に合わせて、学部・学科や学年の枠組みを超えて、共通の目的や趣味を持つ仲間と互いに刺激しあいながらあらゆるスポーツを楽しむことができるよう、施設利用回数の増加や休憩施設等の充実を図り、課外活動運営を支援している。

(イ) 本学体育館

バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面を取ることができる体育館を南棟に併設しており、授業や課外活動で利用できるようにし、学内における運動施設環境の充実を図っている。

イ. 多目的スポーツ施設

平成 29 (2017) 年度に多目的スポーツ施設「グリーンスクエア」を整備した。これは、フットサルやサッカーに対応した人工芝舗装部 (約 1,936 m²)、多目的広場としてクレイ舗装部 (約 1,468 m²)、ランニングコースとしてウレタン舗装部 (周回 300m) を備えた施設となっており、夜間の使用にも対応するべく人工芝舗装部には LED 照明も設置している。

ウ. 体育系の授業

既設学科においては「基礎体育 (2 単位)」の授業を本学の「多目的スポーツ施設グリーンスクエア」や「舞洲スポーツアイランド」を活用して実施している。言語聴覚学科においても既存学科同様、これら本学施設等を活用し授業運営を行う。

エ. 課外活動支援

課外活動においては現在、大学が認可した部 13 団体 (柔道部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、陸上部、ハンドボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、サッカー部、茶道部、軽音部、硬式テニス部、準硬式野球部、ライフサポート部) および公認サークル 2 団体 (ボランティアサークル、アコースティックギターサークル) の合計 16 団体が活動している。

主な活動場所としては、本学体育館や「多目的スポーツ施設グリーンスクエア」に加え、隣接地域にある運動場・競技施設を活用している。

(ア) 舞洲スポーツアイランド 「おおきにアリーナ舞洲」

利用時間：17：30～21：00 (休暇期間中 13：00～16：00)

利用回数：年間約 70 日

(イ) セレッソスポーツパーク舞洲

利用時間：19：00～21：00 (休暇期間中 13：00～15：00)

利用回数：年間約 109 日

(ウ) その他各団体の施設

(例：港スポーツセンターなど)

上記施設を確保し、課外活動運営を支援している。今後も本学体育館や多目的スポーツ施設「グリーンスクエア」の利用状況に応じて継続予定である。

（２）校舎等施設の整備計画

現有校舎は「東棟」（延床面積 7,193.15 m²）、「学生食堂棟」（同 603.63 m²）と「西棟」（同 4,891.48 m²）、「南棟」（同 10,939.69 m²）、「桜棟」（同 5,422.25 m²）がある。これに加えて 5 階建ての新校舎建設（同 5,423.29 m² 予定）を計画している（令和 5 年 3 月着工、令和 6 年 2 月竣工）。

校舎の基本的な整備方針として、高度な知識と臨床技術を修得した専門職医療人を育成することから、少人数の教室を備えるとともに、特に実習室の充実を図る。

校舎整備の具体的な方針として、①少人数指導も可能な講義室群、②基礎的な技術指導が可能な実習室群、③個人指導及び問題解決能力を養う演習室群、④教員の積極的な研究を促す実験・研究室群、⑤地域との交流の場、生涯学習の場となり得る施設群などを目指し、各室を整備する。

なお、選択科目なども考慮し、時間割【資料 7-1 2】に基づいて講義室・実習室等の使用状況を調査した結果、年間を通じ 4 学年が全ての曜日において、同一の部屋を重複して使用する可能性はない。

① 講義室群

講義室は現有校舎に大中小合計で 45 室ある（情報処理学習施設 1 室を含む）。これに加えて大講義室 4 室（1 室約 80 人収容）、中講義室 4 室（1 室約 60 人収容）の合計 8 室の講義室を備えた新校舎を建設し、言語聴覚学科はこれらを使用する。言語聴覚学科の入学定員は 40 名としているため、十分に収容可能である。このほか、現有校舎に、全学部で共有する講義室として少人数用の小講義室や 130 人を収容できる大講義室等を備え、人数規模に合わせて使用できるよう配慮している。

② 基礎的な技術指導が可能な実習室・機器・備品

実習室は現有校舎に 37 室ある。言語聴覚学科は新校舎に設置予定の 10 室のうち専用の実習室 4 室を使用する。聴力検査機器や音響分析機器など、それぞれの用途に合わせた設備を有する実習室は、約 60 m²～130 m²の広さを持つ。学生数に対応した機器・備品を配備し、多様な言語聴覚学の実習に即して整備する。

③ 専任教員の実験・研究施設

専任教員の研究室は、現有校舎に 83 室ある。新校舎 5 階には言語聴覚学科の教員が使用するものも含めて、個人研究室 17 室と、共同研究室 1 室を整備する。共同研究室（約 78 m²）は 24 人程度を収容可能であり、准教授、講師、助教、助手が共同で使用するのに十分な広さを有する。なお、室内はパーテーション等で仕切りを設けるなどして、教員一人ひとりの研究環境が確保されるよう配慮する。

専任教員の実験室は現有校舎に 9 室あり、各教員の研究分野に応じた実験に対応している。東棟には動物を対象とする実験室、生理学系実験室、病理学系実験室が 1 室ずつ、西棟

には共有の実験室 2 室がある。南棟には臨床検査、臨床工学等に関連した実験室を 3 室整備しており、桜棟には共有の実験室を 1 室整備している。言語聴覚学科については、目的に合わせて既存の実験室を使用する。

④ 個別指導及び問題解決能力を養う演習室

語学演習や卒業研究に活用できる小スペースの演習室が現有校舎に 20 室ある。新校舎にも 4 室整備する。学生と教員が直接対話できる小空間を用いることにより、問題提起の訓練や解決能力向上の育成に役立たせるほか、卒業研究の指導等にも活用する。

⑤ 地域との交流の場、生涯学習の拠点

南棟の 2 階に図書館（愛称：メディカル・アイ）を整備している。図書館の面積は 881.58 m²、閲覧座席数は 273 席、収納可能冊数は 8 万冊、令和 4（2023）年 3 月末時点の蔵書数は 3 万 3 千冊を越えている。体育館についても南棟に設置しており、図書館や体育館、大講義室等の学内施設は、内部の利用だけに留まらず、研修会や市民講座などを誘致して地域の人たちの利用を促し、生涯学習の拠点とする。

⑥ その他

学生が自習等を行うためのフリースペースを東棟 1 階と西棟 1 階、南棟の 1, 3, 4, 5 階のロビー、桜棟の 5 階のロビーに整備している。新校舎では、5 階の専任教員の研究室前に学生の自習等のスペースを設けることにより、学生と教員が気軽にコミュニケーションをとれる空間をつくる。

（３）図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館の整備状況

本学図書館（愛称：メディカル・アイ）は南棟の 2 階部分に位置し、面積は 881.58m²。図書収容能力は約 8 万冊、閲覧座席数は 273 席である。開館時間は平日 8 時から 20 時 30 分まで、土曜日と日曜日は 11 時から 17 時までとし、平日の利用が困難な実習中の学生の利用も可能にしているほか、試験期間には閉館時間を 21 時まで延長する等、学生の学習支援に力を注いでおり、各学科、専攻科、研究科を対象としたガイダンスも実施している。

図書館内は全面的に私語を禁止して静寂な環境を維持しているが、入口カウンター前に設けたブラウジングスペースにはソファと低層の書架を設置して利用者がくつろげる空間とし、利用者の多様なニーズに合わせた環境づくりに努めている。

書架が並ぶ閲覧スペースとは別にパソコン専用のスペースを設け、常設型パソコン 35 台、プリンター 4 台を設置、他に貸出用のノートパソコン 18 台も用意しており、電子書籍の閲覧や文献情報の検索とダウンロード、課題レポートの作成等に利用できる。Wi-Fi 環境が完備した館内では持ち込みのノートパソコンからの出力も可能となっており、多様なニーズ

に沿った利用者サービスを提供している。また、常設型パソコンスペースの横にはグループ学習室を3室設置し、ノートパソコンを持ち込んでのプレゼンテーションの練習や、視聴覚資料を用いたグループ学習等に利用できる。

また、図書館入口には磁気ゲートシステム（BDS）を設置し、資料を管理している。

② 図書資料整備計画

令和4（2022）年度末時点では図書の蔵書数が3万3千冊を超え、リハビリテーション学を学ぶ学生に必要な関連図書については、理学療法、作業療法、言語聴覚、整形外科、スポーツ医学、内科、精神科、生理学、解剖学、運動学、社会福祉と多岐に渡る収集を行っている【資料1 2-1】。令和6（2024）年度の言語聴覚学科開設にあたり、言語聴覚に関連する専門図書を152冊購入し、その他既刊図書の改訂に合わせた購入、複本や新たに出版される専門図書の購入等により更なる充実を図るとともに、一般教養的な資料についても常時リクエストを受け付ける【資料1 2-2】。また、各学科及び専攻からの購入希望による選書を年に2回（6～7月、10月～11月）実施しているほか、学生や教職員のリクエストカードによる購入希望も随時受け付けている。いずれも選書後に附属図書館運営委員会（年間3～4回開催）で購入を検討し、決定している。なお、図書購入費（雑誌を含む）として、毎年約550万円、運営費を含む図書購入費全体としては、約3,500万円の予算を確保しており、令和6年度の開設時には3万5千冊を越える蔵書数、完成年度時点では4万冊近くの蔵書数を予定している。

学術雑誌の整備計画については、言語聴覚学科開設までに新たに言語聴覚学に関連する13誌（和雑誌7誌、電子ジャーナル6誌）の整備を予定しており、引き続きリハビリテーション学関連の雑誌を整備していく【資料1 2-3】。なお、令和6年4月の言語聴覚学科開設時には本学図書館で420誌（和雑誌359誌、洋雑誌61誌）とする予定である。

電子ジャーナルについては、洋雑誌18タイトルを契約しているほか、医学文献データベースとしては国内最大の「医中誌 Web 版」、医学文献データベース「メディカルオンライン」、「メディカルファインダー」、医学・看護学、薬学・保健医療・公衆衛生等の医学周辺領域も幅広くカバーするフルテキストデータベース「ProQuest Health and Medical Collection」等の利用が可能であり、言語聴覚専門雑誌を含む保健医療関連の幅広い分野における文献情報の検索、閲覧、取得等を可能にしている。

③ 他情報機関との協力

国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に加入、全国の情報機関と連携して文献複写及び相互貸借機能の充実を図るとともに、国立国会図書館の文献複写サービスも利用して利用者の希望に迅速に対応できるよう努めている。

また、私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会に所属し、地区内での相互協力に努めている。

④ 学術情報センターとしての機能

館内の蔵書管理には、オンライン蔵書目録検索システム（OPAC）を導入、OPAC 検索専用のパソコンを上記とは別に 2 台設置し、迅速な検索環境を提供している。

また、リンクリゾルバとして「360Link」を導入し、国外主要医学文献データベース「PubMed」を始めとして、「イ 図書資料整備計画」に記載した各種文献データベース等と OPAC をリンクさせ、必要文献のフルテキストのスムーズな入手を可能にしている。入手困難な文献については、「ウ 他情報機関との協力」に記載した文献複写依頼や相互貸借機能の利用により、迅速な文献情報の提供が可能となっている。

利用者には毎年、全学科・専攻を対象として教育研究内容に合った図書館ガイダンスを実施し、適切かつスムーズな学術情報の利用につなげている。

具体的には、図書館内の常設型パソコンのスペースで実施する検索実習（OPAC、データベース）、データベース利用案内（医中誌、ProQuest を重点的に）、申込制の平日限定プチツアー（図書館の利用案内、検索実習、電子書籍の使い方、データベースの使い方等のミニガイダンス）等実施しているほか、学科からの要望によるガイダンス（図書館の利用案内、電子書籍の利用のし方とリモートアカウント作成、レポートの書き方、著作権について等）も実施している。

⑤ 感染症予防対策として

令和 2（2020）年より流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防対策として、三密を回避した図書館ガイダンスのメニューを作成し実施するとともに、常設型パソコンのスペースの座席を密にならないように配置し、52 台から 25 台に利用制限、貸出用ノートパソコンをオンライン授業視聴に対応するため 10 台から 18 台に増台する等の対応を行った。今後しばらくはこの対応を実施していく。

【資料 1 2 - 1】リハビリテーション関連図書所蔵数

【資料 1 2 - 2】言語聴覚学科 購入図書リスト

【資料 1 2 - 3】言語聴覚学科 購読雑誌リスト

1 3. 管理運営

（1）教学面における管理運営体制

本学では教育研究目的の達成のため、以下の管理運営体制を構築する。

教授会

森ノ宮医療大学学則【資料 1 3 - 1】及び教授会規程【資料 1 3 - 2】に基づき、教学面における重要事項を審議し、学長に意見を述べる。教授会は学長が招集し、その議長と

なる。主な審議事項は以下のとおりである。

- ① 教育課程の編成に関すること
- ② 授業及び試験に関すること
- ③ 学生の入学、卒業または課程の修了、その他学生の在籍に関すること、及び学位の授与に関すること
- ④ 学生指導に関すること
- ⑤ 学則その他重要な規程の制定改廃に関すること
- ⑥ 森ノ宮医療大学の教学に関する予算の具体的運営に関すること
- ⑦ その他、教育または研究に関する事項

また、これらの事項のほか、理事会ならびに学長の諮問した事項を審議する。

教授会の編成は学長、副学長、教授、准教授、専任講師、事務局長のほか、教学面からの設置者への要望と連携を効果的にするため学園理事長をもって組織する。

教授会の開催については、月1回（毎月第3木曜日）を定例教授会とし、また、議長は必要に応じて教授会構成員を会議に招集し、臨時教授会を開催することができることとし、教授会の機動的な体制を確保している。

管理運営会議

上記教授会で審議する事項及び教学に係る重要事項をあらかじめ検討、調整するために、管理運営会議を置く。この構成メンバーは、理事長、学長、研究科長、学部長、専攻科長、学科長、事務局長、大学事務局内の管理職等で構成し、会議については月1回（毎月第2木曜日）を定例の管理運営会議とする。

【資料13-1】森ノ宮医療大学 学則

【資料13-2】森ノ宮医療大学 教授会規程

（2）教授会に関連する下部組織としての委員会

教授会の運営を適切かつ有効的に行うために、専門的事項を審議、起案、また実行することを目的として、諮問機関として下記委員会を常設し、構成メンバーは各委員会において定める。

教務委員会

各学科と教務室が連携し、教育課程の編成、運営及び学生の転学、留学、休学及び退学除籍等に関することを検討し、教授会に上申することのほか、単位互換制度、既修得単位の認定、聴講生、研究生、科目等履修生及び留学生に関することを審議検討するため設けている。

自己点検評価・FSD 委員会

※FSD とは FD と SD を総称する本学独自の造語。以下 FSD とする。

自己点検・評価に関する必要な事項を審議するとともに、教職員の資質向上に資する組織的な取り組みについて検討、提案、具体的運営を図るため設けている。

人権問題委員会

人権を尊重し、人権侵害問題が発生した際に適切な対処を行うことを目的に設けている。活動の一環として、人権意識の啓発のためにセミナー等を定期的開催している。

教職課程委員会

教職課程に関する諸事項を検討し実行することにより充実した教職教育を行うために設けている。

学生支援委員会

各学科と学生支援室が連携し、総合的な学生支援を図り、その円滑な運営を行うために設けている。

附属図書館運営委員会

附属図書館と連携し、その運営に関する重要事項を協議し、充実した図書館運営を行うことを目的に設けている。

14. 自己点検・評価

(1) 実施の方法と体制

本学では、自己点検・評価に関して、必要な事項を定めた森ノ宮医療大学自己点検評価・FSD 委員会規程【資料 14-1】に則り、自己点検評価・FSD 委員会を設置して、自己点検・評価に関わる活動を展開している。

自己点検評価・FSD 委員会は、研究科長、学部長、学科長、事務局長、事務局管理職、専任教員と専任職員等で構成し、積極的に自己点検・評価活動及び FD 及び SD への取り組みを推進する。

教育活動評価の重要な指標として、「授業評価アンケート」を年 2 回実施しているほか、年に 2 回、教員同士が相互に評価を行う「公開授業週間」を全学的に実施している。

自己点検・評価は 4 年に 1 回実施することになっており、本学では令和 2 (2020) 年度「自己点検報告書」を公表している。また、ホームページの情報の公表ページの中でも各種の教育関連データの公表を行っている。

【資料 1 4－1】森ノ宮医療大学自己点検評価・FSD 委員会規程

（２）結果の活用・公表

① 結果の活用

評価の結果に基づき、成果が到達目標に至った項目については、さらに向上を目指すための検討材料として利用する。また、成果が到達目標に至らず、今後も継続して改善が必要な項目については、「自己点検評価・FSD 委員会」と対象部署が協力して原因を追求するとともに、改善の方向性を検討し、随時具体化を図る。また、評価の結果については「中期経営計画」にも反映させている。

② 評価報告書の作成と公表

各評価項目の評価結果とそれらを集約、分析した結果、見出された課題等の詳細を「自己点検報告書」にまとめている。自己点検・評価の結果等の関連情報の発信手段としては、大学のホームページや各種制作物を活用して、学内外へ公表している。

③ 評価

各評価項目について、４段階で評価する。さらに、「自己点検評価・FSD 委員会」では、評価の指標によって表現しきれない側面、要因、状況等を考慮に入れて結果を総合的に検討、点検し、必要な調整、修正により補正を行い、自己点検・評価を確定する。

自己点検・評価・改善のそれぞれの活動の中でも、大学を改革し発展させるために最も重要なことは、全学を挙げて達成に取り組む姿勢と不断の努力の積み重ねであると考えられる。本学では１年サイクルで「事業報告書」と「事業計画書(年報)」を作成し自己点検・評価を実施している。

（３）評価項目

本学の全学科及び大学院の教育、研究活動に携わる全部門の活動を対象とし、認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を基本に、以下の項目について自己点検・評価を行っている。

① 使命・目的等

- ・使命・目的及び教育目的の設定
- ・使命・目的及び教育目的の反映

② 学生

- ・学生の受入れ
- ・学修支援
- ・キャリア支援
- ・学生サービス

- ・学修環境の整備
- ・学生の意見・要望への対応

③ 教育課程

- ・単位認定、卒業認定、修了認定
- ・教育課程及び教授方法
- ・学修成果の点検・評価

④ 教員・職員

- ・教学マネジメントの機能性
- ・教員の配置・職能開発等
- ・職員の研修
- ・研究支援

⑤ 経営・管理と財務

- ・経営の規律と誠実性
- ・理事会の機能
- ・管理運営の円滑化と相互チェック
- ・財務基盤と収支
- ・会計

⑥ 内部質保証

- ・内部質保証の組織体制
- ・内部質保証のための自己点検・評価
- ・内部質保証の機能性

（４）認証評価

学校教育法第 109 条において、大学・大学院は政令で定める期間（7 年以内）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることとされている。

森ノ宮医療大学及び大学院では、令和 2（2020）年度に「公益財団法人日本高等教育評価機構」による認証評価を受審し、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているという大学機関別認証評価を受けた。認定の期間は、令和 10 年（2028 年）までとなっている。

今後も自己点検・評価・改善計画に則り、教育に関わる様々な情報を集約し、教育の質の保証に向けたシステムを構築するとともに、「中期計画」とリンクしながら PDCA サイクルを取り入れた取り組みを実施していく。

15. 情報の公表

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、法人の基本情報、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育研究に関する情報、事業報告

に関する情報、設置認可(届出)申請に関する情報等を本学ホームページによって広く公開している。

学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日より施行された教育情報の公表については、ホームページのトップページに「情報の公表」メニューを設定して、必要十分な情報にすばやく到達できるよう設定し、年度ごとの事業報告(年報)等の最新情報を提供している。

財務情報の公開についても、ホームページ上で計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表)監査報告書を公開し、閲覧や印刷ができるようにしている。また、財務情報については、別資料を作成し、解説、グラフ等を多用して、分かりやすさに配慮して公表・公開している。

本学では、教育研究活動を含め、大学運営に関わるあらゆる状況について、事業報告書をホームページに掲載することにより広く周知を図っている。情報の提供は、以下の方法により教育研究活動、入学試験情報、社会活動等に関わる内容を広く提供している。この際、個人情報保護への配慮を怠らないようにしている。なお、情報の提供については、学部等と協働で実施している。

以下の本学のホームページアドレスは細分化されているため、主なアドレスのみ記載している。

(1) 大学の教育研究上の目的および 3 つのポリシーに関すること

森ノ宮医療学園の概要や大学の目的、学部の目的、学科の目的(鍼灸学科、理学療法学科、看護学科、臨床検査学科、作業療法学科、臨床工学科、診療放射線学科)、大学院(保健医療学専攻修士課程、看護学専攻修士課程、医療科学専攻博士後期課程)、助産学専攻科の教育研究上の目的、および 3 つのポリシーを公表している。

HOME>大学紹介>建学の精神・教育理念

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/mind.html>

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

HOME>大学紹介>〔教育方針〕ディプロマ・ポリシー

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/diplomapolicy.html>

HOME>大学紹介>〔教育方針〕カリキュラム・ポリシー

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/curriculumpolicy.html>

HOME>大学紹介>〔教育方針〕アドミッション・ポリシー

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/admissionpolicy.html>

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

学校法人森ノ宮医療学園の構成等について公表している。

HOME＞情報の公表

<http://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/organizational.html>

（３）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

専任教員数・教員が有する学位及び業績・教員１人当たりの学生数・年齢別教員数・職階別教員数・専任教員数と非常勤教員数の比率等について公表している。

HOME＞情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php> 他

（４）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、就職者（進学者）数、入学者推移、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数等について公表している。

HOME＞情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php> 他

（５）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

各学科の授業科目・単位数・講義概要の検索と一覧表・シラバス照会システム等を公表している。

HOME＞森ノ宮医療大学シラバス照会システム

<https://portal.morinomiya-u.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

（６）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（学則からの抜粋）や教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学位授与数と授与率、退学・除籍者数、中退率、留年者数等を公表している。

HOME＞情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

（７）校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地・校舎の概要、キャンパスマップ、施設紹介、図書館の概要や学生生活（クラブサークル紹介、学修サポート、学生生活サポート、就職・キャリアサポート、年間スケジュール、学生食堂、下宿・マンション紹介、交通アクセス）について公表している。

HOME＞情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

HOME>サポートプログラム・施設紹介

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/campus/map.html> 他

HOME>大学紹介>アクセス・ロケーション

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/guide/access.html>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用(年間)を公表している。

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学に関する支援体制、学生の進路選択に関する支援体制、心身の健康等に関する支援体制について公表している。

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

(10) その他

① 学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等

学則、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等を公表している。

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php> 他

② 財務に関する情報

財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事の監査報告書、財務の状況を平易に説明する資料、事業報告書(年報)、事業計画書等を公表している。

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php> 他

③ 大学院学位論文に係る評価に当たっての基準

大学院の学位論文に係る評価の基準を公表している。

HOME>情報の公表

<https://www.morinomiya-u.ac.jp/info/information.php>

以上のように、教育情報と財務情報は、「ホームページ」<http://www.morinomiya-u.ac.jp/>により、学内外すべてに公開されている。

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、教育、研究、臨床を通じて広く社会的、国際的貢献を果たすため、それらに携わる教員の資質の維持向上を目的に自己点検評価・FSD 委員会を設置し、方策を立て実施、改善を図る。

(1) 自己点検評価・FSD 委員会実施体制

自己点検評価・FSD 委員会は、研究科長、学部長、学科長、事務局長、事務局管理職、専任教員と専任職員等で構成し、積極的に自己点検・評価活動及び FD 並びに SD への取り組みを推進する。

(2) SD の実施体制

毎年2回以上、SDに関する研修会等を開催している。令和4(2022)年度においては教職員を対象としたものとして、「研究費コンプライアンス研修」を実施したほか、「レジリエンス研修」を、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、動画コンテンツ配信にて実施した。また、新卒採用者を対象とした新卒研修の実施や、他大学と連携し、ロジカルシンキング、タイムマネジメントなどに関する合同研修を実施するなど、大学職員に必要な知識、技能の取得、資質向上を図っている。これらの企画は本学人事制度などに基づき、自己点検評価・FSD 委員会において年度計画が検討され、毎年開催されている。

(3) FD の実施体制

① 教員の資質を判断する客観的・合理的な評価の策定

以下の5項目の視点から各教員を客観的・合理的に評価し、人事配置、その他本学のシステムを検証、改革するための指針とし、さらに学生による授業評価ならびに教職員による公開授業見学会の結果分析を踏まえ、教育環境の改善を図り教員の資質向上に資する。なお、教員の資質を判断する際の客観的・合理的基準や評価項目については、本学の管理運営体制、社会的要請などを考慮し策定を進めるものとする。

ア. 学生による授業評価

学生による授業評価を前期と後期に1回ずつ実施し、全教員が最低でも年に1回は評価されるよう対象となる科目を設定している。各科目の評価結果は自己点検評価・FSD 委員会を通じて各教員に還元するとともに、結果の総括を学内に公表し、それ自体を本学の自己評価の対象とすることにより、教育活動の向上・改善に活用する。状況に応じ、学長、学部長、

学科長より直接指導を行うことがある。

イ. 教職員による公開授業見学会

教職員による公開授業見学会を、前期と後期に1回ずつ実施し、全教員が最低でも年に1回は評価されるよう対象となる科目を設定している。

公開授業見学会に参加した教職員は見学した授業のアンケートを記入し、そのアンケート集計結果については自己点検評価・FSD委員会を通じて各教員に還元するとともに、結果の総括を学内に公表し、それ自体を本学の自己評価の対象とすることにより、教育活動の向上・改善に活用する。状況に応じ、学長、学部長、学科長より直接指導を行うことがある。

ウ. 研究活動の評価

各年度に、研究進捗状況、競争的研究資金の獲得状況、研究業績（専門誌掲載、著作、学会発表、シンポジウム発表）、研究を通じた社会貢献など、各教員の研究活動評価を行う。これら研究活動状況は、各年度に各教員により策定される「教員目標管理シート」にて共有・評価され、各教員へフィードバックすることで、研究能力の向上、研究活動の推進を促し、同時に教育内容の充実にもつなげる。また、この評価を本学の自己評価の対象とすることにより、大学全体の研究・教育体制の強化を図る。

エ. 大学運営への貢献度に対する評価

担任やチューター業務、各種委員会活動等、大学運営にかかわる様々な業務の取り組み内容に対し評価を行う。取り組み状況は、各年度に各教員により策定される「教員目標管理シート」にて共有・評価され、各教員へフィードバックすることで、大学運営への積極的な貢献を促し、より優れた教育現場の確立につなげる。また、この評価を人事配置に活用、あるいは本学の自己評価の対象とすることにより、組織全体の教育体制の強化を図る。

オ. その他の活動報告

各種社会活動やボランティア活動など、教員が参加しているさまざまな活動についても、その活動状況は、各年度に各教員から策定される「教員目標管理シート」にて共有・評価され、教員の資質向上の契機とする。各教員の活動を学生教育に生かす施策を講じ、研究内容の充実を図る。

② 教員の研修・研鑽機会の創出

教育活動改善への取り組みを積極的に進める。学生による授業評価および公開授業（前述）に加え、大学としての組織的な教育方法、教育内容の改善に取り組み、教員の研修、研鑽機会の創出を通じて、大学に対する社会の要請に応えるとともに、教員の資質向上を目指す。具体的には以下の方策をとる。

ア. 教育活動改善への取り組み

自己点検評価・FSD 委員会において組織的な教育活動改善への取り組みを担当しており、教育活動の改善・指導する体制を整えている。

イ. 教育活動改善に関する研修、研究機会の確保

「大学院学術セミナー」を年に4回（原則として第4木曜日）開催し、新たに本学に入職した教員や優秀論文発表者として学内で表彰された教員、学内競争的資金を獲得し論文等の成果を発表している教員が本学全教職員・学生等を対象として講演を行うことで、学科・専門分野の垣根を越え、異なる研究分野についての知識や理解を深め、学内での新たな共同研究を発掘する等、若手教員の研究への参画、研究の促進・活性化を目的として実施している。また、「研究支援センター」では、若手教員の研究に対するメンターとしての助言や支援に加え、研究における倫理教育を実施している。同センターでは研究費配分も行っており、若手教員のプロジェクトについても積極的に採用していく。2020年に設置されたインクルーシブ医科学研究所では学科横断的な若手教員の研究力育成に取り組んでいる。また、教員に学外での教育活動改善に関する研修・研究機会の情報提供を行うとともにその活用を奨励する。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

言語聴覚学科においては、学生が将来社会の中で、専門的知識や専門技術を高めながら自らの意思で考え業務を遂行出来るようになることはもとより、他職種と連携・協働しながら主体的に創造的に問題を解決することが出来る力を身に付けられるよう、1年次から4年次まで体系的なカリキュラムを構築している。

1年次は「基礎ゼミナール」や「言語聴覚障害学概論Ⅰ・Ⅱ」を通じて、言語聴覚士の役割について理解を深める。2年次には、専門基礎科目や「臨床実習Ⅰ（見学実習）」を通じて、医学だけでなく医療職や対人援助職に必要な知識を学び、言語聴覚士になるための基盤づくりを行う。3年次には、専門科目の各演習や「臨床実習Ⅱ（評価実習）」などを通じて知識を統合し、最終年次には、「臨床実習Ⅲ（総合実習）」においてこれまでの学びを基に、対象者の評価と治療計画の立案・訓練などに取り組み、臨床力や実践力を高めるとともに医療人としての見識を深め、臨床現場でのコミュニケーション能力を高める。

多職種連携については、1年次は「MBS」においてチーム医療の必要性について学び、「チーム医療見学実習」で施設内の実際を見学する。2年次前期には「医療コミュニケーション」において具体的なコミュニケーションスキルを学び、後期「チーム医療論」にて更に知識を深める。3年次には、8学科の合同授業となる「IPW論」において、症例を通じ各職種の専門性を基に専門職間連携の理念を実現するための方法について教員とともに討議する。

（２）教育課程外の取組について

言語聴覚学科、学生支援課が一体となり、学生が生涯にわたって能動的にキャリアを形成していくことが出来るような力を育成する。

① １年次

入学直後のオリエンテーションにおいて、「自分を知ること」「大学生活を知ること」「目標を立てること」「目指す職業を知ること」の大切さを学び、考える。

② ２年次

年度始めのオリエンテーションにおいて、「働くとは」「医療人として必要なこと」などを学び、考える。

③ ３年次

年度始めのオリエンテーションにおいて、「就職活動の流れ」を知り、「自己分析」の方法を学び、自分の強みを考える。

④ ４年次

年度始めのオリエンテーションにおいて、「自己分析」の方法を振り返り、「履歴書」の書き方や「面接試験」の受け方などを学び、受験準備を進める。また、４月～９月にかけて主に実習施設の方を招いた就職説明会に参加し、情報収集する。

（３）適切な体制の整備について

本学では、既設の７学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科、臨床工学科、診療放射線学科、鍼灸学科）に加え言語聴覚学科の開設を目指している。2023年度には多職種連携教育を更に充実させるために IPE センターを設置し、各学科の教員が連携・協働することでよりシームレスな教育が実現出来るよう体制を整備する。

キャリア支援においては、学生支援課が学外のキャリアコンサルタントと協働し、「学生が自ら考えること」を共通認識とした上で履歴書添削や模擬面接を行い、個々の学生の性格や希望に添ったきめ細やかな支援を行う。また教職協働でキャリア支援を行うためのキャリアセンターにおいて、各学科の取組や学生の進路決定状況、関西圏内の病院の動向などを共有し、学生の円滑な就職活動を支援する。

森ノ宮医療大学 収容定員に係る学則変更認可申請
学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科
学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	3
ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	3
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	3
A. 言語聴覚士とは	3
B. 言語聴覚士を取り巻く環境	4
C. 言語聴覚士有資格者数	5
D. 言語聴覚士養成学校	5
E. 言語聴覚学科設置の必要性	6
ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等	6
(ア) 新設学科の趣旨目的	6
A. 精度の高い専門的知識と専門技術	6
B. チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力	6
C. 豊かな人間力	6
D. 主体的問題解決能力	6
(イ) 教育内容	7
A. 教育課程の変更内容と質の担保	7
(A) 言語聴覚学科の教養科目群	7
(B) 言語聴覚学科の共通科目群	7
(C) 言語聴覚学科の学科専門科目群	7
(ウ) アやイで分析した課題に対して新設学科等がどのように貢献できるのか	8
(エ) 定員設定の理由	9
(オ) 今、学科等を新設しなければいけない理由	9
(カ) 新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠	10
エ 学生確保の見通し	10
A. 学生確保の見通しの調査結果	10

(A) 高校卒業後の進路について	10
(B) 興味のある分野(第1位)について	11
(C) 森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科への興味・関心について	11
(D) 森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科への受験意向について	11
(E) 森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科への入学意向について	11
(F) 森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科への受験意向と入学意向の クロス集計について.....	12
B. 新設学部等の分野の動向	12
C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等	12
D. 競合校の状況	12
E. 既設学部等の学生確保の状況	13
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	13
A. オープンキャンパス	14
B. 本学公式WEBサイト	14
C. 受験情報雑誌／進学情報サイト	14
D. 進学相談会／高校ガイダンス	15
E. 高校訪問	15
F. 教員対象説明会(高等学校・塾・予備校教員対象)	15
(2) 人材需要の動向等社会の要請	16
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	16
ア 精度の高い専門的知識と専門技術	16
イ チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力	16
ウ 豊かな人間力	16
エ 主体的問題解決能力	16
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	16
ア 社会的な需要	17
イ 近畿および大阪エリアにおける言語聴覚士の需要	17
ウ 業界団体からの要請	18
エ 既設学科の求人状況	18
オ 第三者機関による採用意向調査結果	18
(ア) 調査の概要	18
(イ) 調査の結果	19
カ 結論	20

森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科 学生の確保の見通し等を記載した書類

(1)学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

本計画は、本学総合リハビリテーション学部新たに言語聴覚学科（入学定員 40 名 収容定員 160 名）を設置し、大学全体の収容定員を 1,880 名から 2,040 名へ増加させる計画である。

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

平成 19（2007）年 4 月に開設された森ノ宮医療大学（保健医療学部鍼灸学科および理学療法学科）は、4 年後の平成 23（2011）年 4 月には、保健医療学部看護学科と、大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）を設置し、さらに 5 年後の平成 28（2016）年 4 月には、保健医療学部臨床検査学科と作業療法学科の 2 学科と、1 年課程の助産学専攻科を設置、平成 30（2018）年 4 月には保健医療学部臨床工学科と、大学院保健医療学研究科医療科学専攻（博士後期課程）を設置、令和 2（2020）年 4 月に保健医療学部診療放射線学科と大学院保健医療学研究科看護学専攻（修士課程）を設置した。

令和 4（2022）年 4 月には保健医療学部を再編、総合リハビリテーション学部と看護学部を新設し、保健医療学部を医療技術学部へ名称変更、大学院に保健医療学研究科看護学専攻（博士後期課程）を新設したことから、大学開設以来十数年で、3 学部 7 学科、1 専攻科、大学院 1 研究科 4 専攻（修士課程・博士前期課程・博士後期課程）という体制になった。

言語聴覚学科を設置する総合リハビリテーション学部には、現在、理学療法学科および作業療法学科の 2 学科が設置されており、「リハビリテーション」という広い視点において理学療法士、作業療法士が果たすべき役割について思考できるカリキュラムが構築されている。そこでは、自分自身が専門職として他の医療スタッフを尊重しつつ、対象者に最適なりハビリテーション医療を提供できる人材の育成を目指している。また、卒後教育においても、大学と卒業生との双方向で最新情報をリアルタイムに共有し、リハビリテーション医療のさらなる前進への貢献を目指している。

この目標を達成するにあたり、「リハビリテーション」という広い視点で考えるうえでは、理学療法学科と作業療法学科だけでは十分と言えず、分野の異なるリハビリテーションのアプローチについても学ぶことができる環境の整備が課題として上げられる。また、本学が推進している「チーム医療教育」のさらなる拡充を図ることも課題である。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

A. 言語聴覚士とは

言語聴覚士は、平成 9（1997）年に制定された言語聴覚士法により、医師または歯科医師

の指示の下で嚥下訓練の実施が可能となった職種であり、「話す」「聴く」「食べる（安全に飲み込む）」機能に障害のある者（児）に対して評価、訓練、支援などを行う。その対象は小児から高齢者まで幅広く、保健・教育・福祉領域など、医療機関以外からの需要も高まっており、言語聴覚士が社会において果たす役割は近年ますます拡大している。

B. 言語聴覚士を取り巻く環境

内閣府発表の平成 25 年版障害者白書には、聴覚・言語障害者、聴覚障害者、音声・言語・そしゃく機能障害者（児）の数は幼児から高齢者まで含めると約 70 万人であること、国立研究開発法人情報通信研究機構の「障害別にみた障害者数（構成比）の推移」の平成 28 年のデータでは障害者総数のうち約 8%を聴覚・言語障害者が構成していることが示されている。さらに、大阪府では平成 29（2017）年 3 月 29 日に「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」が公布・施行されたことに伴い、難聴児への早期支援をはじめとして聴覚者（児）の「暮らす」「学ぶ」「働く」といった生活場面で手話習得支援の取組みを行っており、難聴者（児）への支援等の要請が高まっている。また、摂食・嚥下障害の主な原因疾患となる脳卒中の罹患者数は多く、さらには正常加齢によっても嚥下機能の低下をもたらすことから、言語聴覚士は嚥下障害に関する評価や訓練、助言、サポートにおいても重要な役割を担っている。加えて、令和 2 年版高齢社会白書によると令和 7（2025）年には 65 歳以上の高齢者人口が 3 割を超え、令和 37（2055）年には 4 人に 1 人が 75 歳以上になると推計されており【資料 1】、超高齢社会が進展する我が国において、言語聴覚士は、病院で行われる急性期または回復期のリハビリテーション、さらには、在宅を中心とした生活期リハビリテーションにおいて、言語機能、コミュニケーション能力、聴力、摂食・嚥下機能、発声・発語機能、認知機能などの障害や機能低下に対応するリハビリテーション専門職としての役割を担っている。

例えば、病院・診療所で働く言語聴覚士の数は、厚生労働省の統計調査「医療施設調査」によると、平成 14（2002）年から令和 2（2020）年の間に 3,777 人から 17,905 人へと 5 倍近い伸びを示しており、言語聴覚士はリハビリテーション専門職の中で、理学療法士・作業療法士に次いで増加が目立つ職種の一つとなっている【資料 2】。平成 28（2016）年 8 月 5 日付「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」（四病院団体協議会）の言語聴覚士の数の充足についての項目では、言語聴覚士の数は基準上充足していると答える病院が多い反面、運営上（患者の状況に応じた必要な人員）では充足していないと答えている病院の割合も多く【資料 3】、同じく「令和 7（2025）年までに言語聴覚士の雇用を増やしていく予定か」という項目に対しては、近畿では雇用を増やしていくとする病院が 3 割近くを占めている。しかし、「募集の現状と将来の見通し」の項目では、言語聴覚士を増やしたいが、募集人数に比べて集まらないという声があがっている【資料 4】。また、日本言語聴覚士協会が公表する「会員動向」（令和 4（2022）年 4 月 1 日時点）によると、病院だけでなく介護保険施設で従事している言語聴覚士の数も増えている【資料 5】。

C. 言語聴覚士有資格者数

言語聴覚士の有資格者数は、令和 4 (2022) 年 4 月 1 日時点で 38,200 人となり【資料 5】、そのうち病院や診療所で働く言語聴覚士数は 17,905 人となったが、この数は、理学療法士 100,965 人、作業療法士 51,056 人と比べて明らかに少ない【資料 2】。また、令和 4 年 (2022) 年 2 月実施の「第 24 回言語聴覚士国家試験」の合格者数は 1,945 人であり、毎年新たに誕生する有資格者数も理学療法士 10,096 人、作業療法士 4,608 人に比して少ない。さらに、国家試験合格率については、直近 10 年ほどは 70%前後を推移しており、改善傾向にはあるものの高いとはいえない【資料 6】。令和 4 (2022) 年 4 月 1 日時点の都道府県別日本言語聴覚士協会会員数を見ると、大阪府の会員数は 1,161 人で、東京都 (1,630 人) について第 2 位であるものの、大都市圏の大阪エリアにおける言語聴覚士はまだまだ不足しているのが現状である【資料 7】。

D. 言語聴覚士養成学校

言語聴覚士養成校の数は全国で 70 校を超え、入学定員も 3,000 人を超えるまで拡大している【資料 8】。近畿エリアにおいて、令和 5 (2023) 年 3 月現在、言語聴覚学科（専攻を含む）を設置している大学は 8 校、このうち大阪府には 5 校であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の 3 つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部・学科（リハビリテーション学部、保健医療学部を含む）を持つ大学は 5 大学のみで全て大阪府に所在している。そして、3 つのリハビリテーション職種で構成された総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学部を含む）を設置し、学部単位での教育を行っている大学は大阪府に 1 校のみ（リハビリテーションの単科大学）であり、本学のように総合リハビリテーション学部、看護学部、医療技術学部の学部単位で構成された医療系総合大学はまだない。一方で、言語聴覚学科を設置している専門学校は近畿エリアでは 9 校、大阪府には 3 校設置されており、全国的にみると 4 年制大学よりも専門学校の方が多く設置されているが、全国的には 2～3 年課程、大阪府においては 2 年課程の専門学校が多くなっている【資料 9】。近年、言語聴覚士はリハビリテーション専門職として、チーム医療に貢献できる科学的な学問体系から得られた専門的知識・専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力、問題解決に向けた科学的思考能力、主体的学修能力等、さまざまな能力が求められるようになってきている。このような質の高い言語聴覚士を育成するには、4 年制大学における学士課程での教育が望ましいと考えられる。また、言語聴覚士養成校のうち 4 年制大学に寄せられる求人倍率は 10 倍以上という高倍率を維持し続けており、このことから、言語聴覚士の高い需要と必要とされる有資格者数の不足が示唆される。この傾向は言語聴覚士が平成 9 (1997) 年に国家資格化されて以来長らく続いており、今後も長期間にわたる需要が見込まれることから、4 年制大学における言語聴覚士の養成は喫緊の課題と考えられる。

これらの状況から、本学の総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を設置すること

は必要であると考えている。

また、言語聴覚士の業界団体「一般社団法人大阪府言語聴覚士会」より、大阪府をはじめとする近畿エリアでは言語聴覚士を養成する大学がまだまだ少ないことや、チーム医療に欠かせない知識や技術、寛容性等を身につけた言語聴覚士が社会的に求められていることなどから、本学の言語聴覚学科開設を求める要望書が寄せられている【資料１０】。

E. 言語聴覚学科設置の必要性

言語聴覚士を取り巻く地域・社会的動向等の現状把握・分析に関してA～Dに記述のことから、言語聴覚士は現時点では病院での需要も高く、かつ、病院以外の在宅・地域における領域からのニーズも高い一方で、近畿エリアで輩出される言語聴覚士の数は需要に対してまだ十分とはいえず、本学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科を開設することは、そうした社会的必要性を踏まえたものといえる。

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

(ア)新設学科の趣旨目的

今回、設置を計画している総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科の設置の目的（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）は次の通りである。

チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士を養成することを目的とし、下記のA～Dの能力を身につけた人材を養成する。

A. 精度の高い専門的知識と専門技術

地域社会や医療現場等でのチームにおける言語聴覚療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができる。

B. チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力

チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた言語聴覚療法を提供することができる。

C. 豊かな人間力

他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができる。

D. 主体的問題解決能力

言語聴覚療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民といった人々

のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができる。

(イ)教育内容

A 教育課程の変更内容と質の担保

新設する言語聴覚学科の教育課程については、基本的に既設 3 学部 7 学科の教育課程を基盤として策定する。本学の教育課程は、「教養科目群」、「共通科目群」、「学科専門科目群」と順次体系的に構成されている。この構成は、医療に携わる専門職の養成に有効なプログラムを提供するのみならず、中央教育審議会の答申を踏まえ、学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）を育むように編成されている。新学科も、これに準じて科目編成を行う。

(A) 言語聴覚学科の教養科目群

「教養科目群」は、新設する言語聴覚学科を含む 3 学部 8 学科に共通する科目群である。教養科目群は「科学的思考」、「人間理解と社会」、「語学」の 3 つの科目区分によって構成される。この群では、保健・医療・福祉領域に従事する専門職として必要な高い倫理観と豊かな人間性、そして柔軟かつ創造的な知性および実践できる能力の形成を育む。

(B) 言語聴覚学科の共通科目群

「共通科目群」では、言語聴覚学科と既設の 3 学部 7 学科が密に連携をもち、専門職種間での相互の理解を深めた教育を目指す。学科を越えて同じ目標に向かい、ともに学ぶ機会を設けることで異なる医療職種の理解につなげる。

特に「医療コミュニケーション」と「チーム医療論」は、医療の現場でチームとして協働するために必要とされる資質や素養を身につけるため、医療者と患者間および医療者同士のコミュニケーションを学ぶとともに、医療におけるコミュニケーションの重要性とチーム医療の意義を学び、多様な環境に対応できる能力を育む。また、同じく必修とした「IPW 論」では、異なる医療職を目指す他学科の学生との症例検討等を通し、専門職種間連携の方法について学びを深める。

(C) 言語聴覚学科の学科専門科目群

言語聴覚学科の「学科専門科目群」は、「専門基礎科目」、「専門科目」に区分される。

「専門基礎科目」では、言語聴覚士資格取得を目指す者が学ぶべき専門教育に直結する知識と技術、ならびに専門教育の理解と理論付けの基礎として必要な「言語とコミュニケーション」、「人体の構造と機能及び治療」、「心の働き」、「社会保障、教育とリハビリテーション」の 4 領域から構成されている。

「専門科目」では、特色として、基本的かつ実践的な言語聴覚療法が実施できるような教育カリキュラムと教員を配置している。具体的には、「言語聴覚障害学総論」領域において、言語聴覚療法の臨床場面で必要となる知識や技能について総合的な学びを深め、「失語・高次脳機能障害学」「言語発達障害学」「発声発語・嚥下障害学」「聴覚障害学」の 4 領域を設

定して専門科目を展開し、多領域に渡って専門性の高い内容を学び、知識と技能を修得する。また、総合リハビリテーション学部では、3学科合同で高齢期、小児、精神・心理の3分野について専門的に学修する「総合領域」を設定し、2年後期に自身が興味のある分野を1つ選択し、他のリハビリテーション職を志す学生と共に知識を深め専門職としてキャリア形成を目指すことができるよう、令和6年度に総合リハビリテーション学部既設2学科のカリキュラムを変更する。なお、「総合領域」に設定する科目はすべて選択科目とし、受講にあたっては学生が自由に選択できる。

(ウ)アヤイで分析した課題に対して新設学科等がどのように貢献できるのか

本学の総合リハビリテーション学部においては、「リハビリテーション」という広い視点において理学療法士、作業療法士が果たすべき役割について考え、自分自身が専門職として他の医療スタッフを尊重しつつ、対象者に最適なリハビリテーション医療を提供できる人材の育成が必要であり、卒後教育においても、最新情報をリアルタイムで大学と卒業生との双方向で共有し、リハビリテーション医療をさらに前進させることが求められている。

この目標を達成するにあたり、「リハビリテーション」という広い視点で考えるうえでは、理学療法学科と作業療法学科だけでは十分と言えず、分野の異なるリハビリテーションのアプローチについても学ぶことができる環境の整備が課題として上げられる。また、本学が推進している「チーム医療教育」のさらなる拡充を図ることも課題である。総合リハビリテーション学部言語聴覚学科を設置することでこれらの課題の解決に貢献できると考える。

また、超高齢社会が進展する我が国では、言語聴覚士は、病院で行われる急性期または回復期のリハビリテーション、在宅を中心とした生活期リハビリテーションにおいて、言語機能、コミュニケーション能力、聴力、摂食・嚥下機能、発声・発語機能、認知機能などの障害や機能低下に対応するリハビリテーション専門職としての役割の重要性が増してきている。さらに医療機関においては、リハビリテーション分野の専門職はもとより、医師・看護師等の他の医療専門職との連携による「チーム医療」が求められている。また、言語聴覚士の業界団体「一般社団法人大阪府言語聴覚士会」より、大阪府をはじめとする近畿エリアでは言語聴覚士を養成する大学がまだまだ少ないことや、チーム医療に欠かせない知識や技術、寛容性等を身につけた言語聴覚士が社会的に求められていることにより本学に言語聴覚学科の開設の要望が寄せられている。

近年、言語聴覚士はリハビリテーション専門職として、チーム医療に貢献できる科学的な学問体系から得られた専門的知識・専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力、問題解決に向けた科学的思考能力、主体的学修能力等、さまざまな能力が求められており、このような質の高い言語聴覚士を育成するには、4年制大学における学士課程での教育が望ましいと考えられる。また、近畿エリアの言語聴覚士養成校のうち4年制大学に寄せられる求人倍率は10倍以上という高倍率を維持し続けており、このことから、言語聴覚士の高い需要と必要とされる有資格者数の不足が示唆されている。この

傾向は言語聴覚士が平成9（1997）年に国家資格化されて以来長らく続いており、今後も長期間にわたる需要が見込まれることから、4年制大学における言語聴覚士の養成は喫緊の課題であり、森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を開設することにより4年制大学における言語聴覚士養成の課題に貢献できる。

また、近畿エリアの養成機関においては、リハビリテーション分野で構成された学部単位での教育を行う大学は少ない。本学の総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を開設することにより、言語聴覚学科、理学療法学科、作業療法学科の3学科が連携した学びが可能となり、「リハビリテーション」という視点をさらに広げ、人材育成の幅も広がると考えられ、近畿エリアにおける言語聴覚士養成への貢献は大きい。さらに、8学科によるチーム医療教育の面においても、他の7学科の学生の言語聴覚士および言語聴覚療法についての理解が深まり、「チーム医療」に必要な多職種理解の拡大を図ることが可能となる。

森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部に言語聴覚学科を開設し、学科の目的である「チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象児・者が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士の養成」を達成することにより、これらの課題に貢献することが出来る。

（エ）定員設定の理由

本学は開学以来安定して志願者数を確保しており、医療系大学として周辺地域の方々に支持されている。この度、総合リハビリテーション学部言語聴覚学科を開設するに当たり、教員組織、実習指導体制、学生支援体制、教育施設・設備等の面において現行の水準が確保できること、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に記載されている言語聴覚士への社会的ニーズに応えること、長期的な学生確保が可能であること、言語聴覚士学校養成所指定規則において1学級の定員が10名以上40名以下と規定されていること、近畿地区における4年制大学の言語聴覚学科の定員が20名～40名に設定されていること等の観点を総合的に判断した結果、言語聴覚学科の入学定員を40名（収容定員160名）に設定することとした。

（オ）今、学科等を新設しなければいけない理由

厚生労働省「令和2年版厚生労働白書」によれば、平成2（1990）年に12.1%であった我が国の高齢化率は令和元（2019）年までの間に16.3ポイント上昇して、28.4%に達しており、30年間で急激な高齢化が進行した。他方、内閣府「令和2年版高齢社会白書」によると、我が国の65歳以上人口は、「団塊の世代」（ベビーブーム世代）が75歳以上となる令和7（2025）年には3,677万人に達すると見込まれている。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24（2042）年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計している。我が国における高齢化の問題は、高齢化の進展の「速さ」の問題だけでなく、高齢化率の「高さ」（＝高齢者数の多さ）への対応が問題となっており、そのためにも今、言

語聴覚学科を開設する意義は大きいと言える。

また、厚生労働省は、平成 30（2018）年に「未来投資戦略 2018」を発表し、その中で「健康寿命の延伸」を重点施策のひとつとして位置づけている。したがって、リハビリテーションに携わる言語聴覚士に対しても、「チーム医療」の中での知識や技能に加えて、リハビリテーション対象者の「健康寿命の延伸」をも見据えた多様な要望に対応するアプローチが期待されており、今後は更なる資質の向上が求められる。つまり、医師のリーダーシップのもとで、リハビリテーションの専門職として「自律性」を持った対応や判断ができる人材育成が喫緊の課題であり、その意味においても、令和 6（2024）年に、本学総合リハビリテーション学部新たに言語聴覚学科（入学定員 40 名 収容定員 160 名）を設置し、4 年制大学を卒業した質の高い言語聴覚士を輩出することにより、社会の需要に応え、有資格者不足の改善に貢献することが必要である。

（カ）新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

言語聴覚学科における初年度学生納付金（入学金＋授業料＋施設設備費）は、近隣競合校の状況や既設学科の初年度学生納付金を考慮し、185 万円に設定した。

近隣競合校の初年度学生納付金は、160～185 万円であり、言語聴覚学科が設定する初年度学生納付金もこの範囲内に納められている。また、本学の総合リハビリテーション学部の既設学科（理学療法学科、作業療法学科）の学生納付金と同額に設定した。【資料 1 1】

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

「森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（仮称）への高校生の入学意向に関するアンケート」調査結果【資料 1 2】

森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科への進学ニーズを調査する目的で、第三者機関である一般財団法人日本開発構想研究所による下記のアンケート調査を行った。

- ・実施者：一般財団法人日本開発構想研究所
- ・アンケート題目：森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（仮称）への高校生の入学意向に関するアンケート
- ・調査対象者：令和 4 年度において高等学校 2 学年である者
- ・調査対象校：森ノ宮医療大学近隣に所在する高等学校、または森ノ宮医療大学に進学実績のある高等学校を中心とした 207 校
- ・実施期間：令和 4 年 9 月～令和 5 年 1 月

高等学校 175 校 20,614 人から回答があり、うち高校 2 年生 20,396 人を有効回答として分析した。アンケート調査結果の分析により、以下の点が示された。

(A) 高校卒業後の進路について

高校卒業後の進路について調査した結果、高校 2 年生 20,396 人のうち、「大学進学」が 16,348 人 (80.2%) と最も多く、次いで「専門学校進学」2,476 人 (12.1%)、「就職」654 人 (3.2%)、「短期大学進学」595 人 (2.9%)、「その他」294 人 (1.4%) の順になっている【資料 1 2-p.2】。

(B) 興味のある分野(第 1 位)について

高校卒業後の進路で大学進学を希望する 16,348 人に、興味のある分野(第 1 位)について調査した結果、本学科が含まれる「保健、医療、リハビリテーション関係」の回答者は 2,288 人 (14.0%) であった【資料 1 2-p.3】。

(C) 森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への興味・関心について

「興味のある分野(第 1 位)」において「保健、医療、リハビリテーション関係」と回答した 2,288 人に、森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への興味・関心について調査した。

その結果、「大いに興味・関心がある」176 人 (7.7%)、「興味・関心がある」751 人 (32.8%) の合計 927 人 (40.5%) が森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科に興味・関心を示している【資料 1 2-p.5】。

(D) 森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への受験意向について

「森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への興味・関心について」において「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」と回答した 927 人に、森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への受験意向について調査した。

その結果、「受験してみたい」87 人 (9.4%)、「受験先として検討したい」363 人 (39.2%) の合計 450 人 (48.5%) が森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科に受験意向を示している【資料 1 2-p.8】。

(E) 森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への入学意向について

「森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への受験意向について」において森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への受験意向を示した 450 人に、森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科を受験し、合格した場合の入学意向について調査した。

その結果、「入学を希望する」127 人 (28.2%)、「入学を検討する」が 295 人 (65.6%) の合

計 422 人 (93.8%) が森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科に入学意向を示している【資料 1 2 -p. 8】。

(F) 森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学部 言語聴覚学科への受験意向と入学意向のクロス集計について

さらに受験意向と入学意向についてクロス集計を行うと、言語聴覚学科を「受験してみたい」と回答した上で、「入学を希望する」と回答した高校 2 年生は 67 人となり、言語聴覚学科の入学定員 40 人に対して約 1.7 倍の入学意向を実数にて確保したといえる。

また、言語聴覚学科を「受験してみたい」または「受験先として検討したい」と回答した上で、「入学を希望する」と回答した高校 2 年生は合計 127 人となり、言語聴覚学科の入学定員 40 人に対し、約 3.2 倍が入学意向を示している【資料 1 2 -p. 10】。

以上の調査結果と、調査対象の高等学校以外の高校生の進学も考えられることから、言語聴覚学科の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものとする。

B. 新設学部等の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団発表の「令和 4（2022）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、言語聴覚学を含む「保健分野」の大学の志願者数は 184,961 人、志願倍率は 4.65 倍、入学者数は 39,444 人となっており、入学者数は令和 3（2021）年度の 37,130 人から 1,314 人増加している。ここ数年新型コロナウイルス感染症の社会的状況下にも関わらず安定しているといえる。

言語聴覚学を含む「保健分野」への大阪府の進学ニーズについて、大阪府発表の学校統計（学校基本調査）の「大学の分野別学部入学状況」より、入学志願者数は全国動向と同じく安定しており、前年の入学志願者数に対する比率を私立大学全体と保健分野で比較すると、私立大学全体よりも保健分野の方が高い傾向にあり、このことから保健分野の進学ニーズの高さを伺うことができる。

また、入学者数も安定して増加傾向にあることからニーズの高さがわかる【資料 1 3】。

C. 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

全国の 18 歳人口は、平成 4（1992）年をピークに緩やかに減少し、平成 20（2008）年以降は 120 万人前後で推移してきたが、令和 3（2021）年以降は再び減少局面に突入し、予測では令和 22（2040）年には約 88 万人まで減少するとされている。

一方の大学志願者数をみると、18 歳人口が減少する中でも大学進学率は上昇し、大学進学者数も微増傾向にあったが、令和 2（2020）年の約 64 万人をピークに、18 歳人口の動向と同じく減少局面に入ることが予想される【資料 1 4】。

近畿地区の 18 歳人口と大学進学者数の将来推計を見ると、令和 4（2022）年に 185,626

人であった18歳人口は、12年後の令和16（2034）年に162,668人と、12.4%減少するとされている。また、近畿地区内では本学が所在する大阪府の18歳人口の減少数が一番大きく、9,147人の減少予測となっている。一方、近畿地区の大学進学率は2013年～2022年の10年間で9.4%上昇し、全国動向と同様の傾向である。特に大阪府における大学進学率の上昇幅は11.1%と大きく、2020年から2022年の3年間で56.5%から62.1%へ5.6%上昇している。現在は堅調に推移しているが、今後は18歳人口の減少とともに減少局面に入ることが予想される【資料15】。

D. 競合校の状況

近畿エリアに言語聴覚士養成校である私立大学は複数あり、本学と直接競合関係のある2校（大阪人間科学大学と大和大学：ともに大阪府）は令和4（2022）年度および令和3（2021）年度入試において、それぞれの入学定員以上の志願者数を確保している。また、近隣府県の指標校2校（京都光華女子大学：京都府、と姫路獨協大学：兵庫県）においても同様に志願者数を確保していることがわかる【資料16】。

なお、近畿エリアの言語聴覚士養成校である私立大学の設置場所をみると、本学の位置する大阪府大阪市には言語聴覚士養成校である私立大学が1校も設置されておらず、設置されれば私立大学では本学が大阪府で初めてとなる【資料17】。

また、本学の半径約20km圏内は、本学への出願者が多く居住するエリアであることも考慮すると、本学の言語聴覚学科は大阪市内や大阪市と近接する市区町村からの学生確保が期待できる。さらに、私立大学の言語聴覚士養成校がないエリア（兵庫県東部・奈良県全域・和歌山県全域など）からの学生確保も見込めると考えられ、これらのことは、本学が言語聴覚学科の入学定員を充足できると考える根拠の一つになっている。

E. 既設学部等の学生確保の状況

本学は過去5ヵ年にわたり安定して志願者を確保しており、十分な学生数を継続して確保し続けている。そうした本学の医療系大学としての実績は、言語聴覚学科の定員充足の見込みを裏付ける一つの根拠といえる。

平成28年4月に開設した作業療法学科・臨床検査学科、平成30年4月に開設した臨床工学科、および令和2年4月に開設した診療放射線学科では、いずれも定員を満たすに十分な志願者数を確保し、新設学科でも確実に安定した志願者を集めることができています。これは、本学が医療者を育成する大学として社会的に認められていることを示しているといえる。

学部全体でみると、平成30年度入試の志願者数が3,304名（競争率4.84倍）、令和元年度入試の志願者数が2,731名（競争率4.23倍）、令和2年度入試の志願者数が4,282名（競争率5.20倍）、令和3年度入試の志願者数が4,623名（競争率4.52倍）、令和4年度入試の志願者数が5,479名（競争率5.58倍）となっており、競争率は常に高い水準を維持して

いる【資料18】。また、令和4年度入試志願者数比較（関西地区）では、医療系大学のうち、本学がもっとも志願者を確保していることがわかる【資料19】。

この度の言語聴覚学科の開設により、本学は医療分野8学科を有する医療の総合的な大学としてさらに認知されることが期待できる。また、総合リハビリテーション学部としての視点で考慮しても、既設の理学療法学科および作業療法学科に加えて言語聴覚学科を開設することでリハビリテーションの3分野がそろうことになる。よって、言語聴覚学科の定員充足だけでなく本学全体の更なる学生獲得についても、十分に期待できると考えている。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本学では学生確保に向け、入学広報センターが中心となり様々な取り組みを行っている。具体的には、広報課で起案している各種企画の内容的な報告・連絡・相談とその確定および学科内への業務依頼、情報の提供を入学広報センター会議において行い、それを各学科及び部署にフィードバックする体制が構築されている。この体制により、「オープンキャンパス」「進学相談会」「高校訪問」「教員対象説明会」等の学生募集活動を教職協働で連携することが可能となっており、一貫性のある長期的な学生確保が見込まれる。

主な取組（予定含む）は以下のとおりである。

A. オープンキャンパス

毎年、各高等学校のイベントや競合大学のスケジュールを考慮した上で、本学が求める学生が幅広く参加できるよう日程を調整し、内容においても開催時期ごとにテーマを設け、本学の認知向上とともに各学問領域への興味を喚起するものとなっている。また、高校3年生を対象とするだけでなく、1・2年生を対象としたプログラムや保護者にフォーカスした発信をすることで、長期的な学生の確保に力を入れている。令和4年度に実施したオープンキャンパス（来場型）では合計5,117名の参加があり、そのうち、総合リハビリテーション学部での参加者は、学部の入学定員110名（理学療法学科70名、作業療法学科40名）の約6倍、668名であった。オープンキャンパスの効果としては、本学で毎年実施する新入生アンケートにおいて、本学を受験するきっかけとなった項目の上位がオープンキャンパスとなっており、学生募集に効果的であることが検証されている。

なお、令和5年度開催分より、言語聴覚学科のプログラムを実施予定であるとともに、令和4年度より総合リハビリテーション学部に特化したオープンキャンパスを実施しており、高校生に対して言語聴覚士の職業認知度の向上、リハビリテーション分野そのものへの興味関心の喚起が期待される。

B. 本学公式WEBサイト

本学公式WEBサイトのアクセス数（ページビュー数および訪問者数）はここ数年、順調に推移している。ページビュー数では年間100万ページビュー前後、訪問者数では60万人前後

となっている。WEB サイト内に言語聴覚学科特設ページを制作し、言語聴覚学科及び言語聴覚士への興味関心を促すとともに、日々更新される最新情報を滞りなく発信するツールとして活用する。本学公式WEB サイトの効果としては、本学で毎年実施する新入生アンケートにおいて、本学の情報を入手したツールの項目の上位が本学公式WEB サイトとなっており、学生募集に効果的であることが検証されている。受験生だけでなく、高校1・2年生を対象とした専用コンテンツも開設しており、長期的な学生の確保を意識した構成となっている。

C. 受験情報雑誌／進学情報サイト

受験生等からの本学に対する資料請求件数はここ数年、30,000 件前後（年間のべ）を推移している【資料20】。 受験情報雑誌や進学情報サイトへの広告掲載の効果としては、資料請求件数全体のうち、受験雑誌／進学サイトを経由した請求が概ね 8 割程度を占めており、それらを通じた長期的な学生確保の取り組みに力を入れる。

また、これまで受験情報雑誌や進学情報サイトに掲載してきた内容に加え、言語聴覚学科の新設に伴う新增設企画（新学科を特集するための専用の企画）への参加や、掲載雑誌およびサイトの拡大、広告枠の拡大などについても順次実施していく。

D. 進学相談会／高校ガイダンス

複数の大学がブースを設け、来場した高校生やその保護者から相談を受け付ける「進学相談会」と、大学の広報担当者などが高校に出向いて各学科の特色などを説明する「高校ガイダンス」を、本学の通学圏内となるエリアを中心に年間を通して実施する。参画する相談会／ガイダンスの学問分野を看護・医療系に限定し、看護・医療関連への興味関心の高い生徒との接点を増やすと同時に、高校1・2年生を対象とした相談会／ガイダンスへの参画を増やし、長期的かつ安定的な学生の確保に向けた取り組みを行っている。進学相談会と高校ガイダンスの効果としては、本学で毎年実施する新入生アンケートにおいて、本学を受験するきっかけとなった項目の上位に進学相談会と高校ガイダンスが挙げられており、学生募集に効果的であることが検証されている。

進学相談会令和4年度（令和4年4月～令和4年11月）実績：延べ21会場で実施。

高校ガイダンス令和4年度（令和4年4月～令和4年11月）実績：延べ209校で実施、4,181名と接触。

E. 高校訪問

周辺の高等学校教員へ本学及び医療系職種の認知度を向上させる目的で、高等学校を訪問する。訪問目的と必要性を吟味し、訪問対象校や訪問時期・訪問回数・提案内容等を精査する。本学と同じ学科を有する大学が少ない近隣府県の高等学校への訪問を強化し、認知度を

高めることで当該分野に興味のある生徒の獲得が期待できる。高校訪問の効果としては、学校推薦型選抜（指定校推薦）の対象高校選定に必要な情報を獲得することができ、また進路指導担当教員に直接、本学の３つのポリシーをはじめとした教育内容を説明することにより、アドミッションポリシーに沿った学生の確保に貢献していることが挙げられる。

令和４年度（令和４年４月～令和５年２月）実績：延べ５８３校訪問。うち近畿２府４県では延べ４９５校訪問。

F. 教員対象説明会（高等学校・塾・予備校教員対象）

近隣府県の高等学校・塾・予備校の教員を対象とした説明会を実施している。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり４９校（５０名）の参加であったが、令和４年度は１１６校（１１８名）まで参加校数（参加者数）が増加している。認知度や募集力の短期的な向上ではなく、より長期的な学生募集力の強化を目的としており、そのため本学全体の情報提供のほか、各学科の設置の趣旨やアドミッションポリシー、入学者選抜の方法等の情報も提供している。教員対象説明会の実施により、例えば入学者選抜の方法を変更した際に、変更内容を的確に受験生に伝えることが出来ており、受験者増加をはじめ一定の効果があると評価している。なお、令和５年度開催分では、言語聴覚学科の詳細についても説明予定である。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

チーム医療に貢献できる協調性とコミュニケーション能力を有し、専門的な知識と技能および幅広い教養と豊かな感性を備え、科学的根拠に基づいて対象（児）が抱える問題の解決や支援のための言語聴覚療法を実践できる言語聴覚士を養成することを目的とし、下記のア～エの能力を身につけた人材を養成する。

ア 精度の高い専門的知識と専門技術

地域社会や医療現場等でのチームにおける言語聴覚療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができる。

イ チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力

チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた言語聴覚療法を提供することができる。

ウ 豊かな人間力

他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえる

ことのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができる。

エ 主体的問題解決能力

言語聴覚療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に問題を解決することができる。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 社会的な需要

言語聴覚士は、病院で行われる急性期または回復期のリハビリテーション、さらには、在宅を中心とした生活期リハビリテーションにおいて、言語機能、コミュニケーション能力、聴力、摂食・嚥下機能、発声・発音機能、認知機能などの障害や機能低下に対応するリハビリテーション専門職としての役割を担っており、超高齢社会が進展する我が国において、言語聴覚士の需要は増加している。例えば、病院・診療所で働く言語聴覚士の数は、厚生労働省の統計調査「医療施設調査」によると、平成 14（2002）年から令和 2（2020）年の間に 3,777 人から 17,905 人へと 5 倍近い伸びを示しており、言語聴覚士はリハビリテーション専門職の中で、理学療法士・作業療法士に次いで増加が目立つ職種の一つとなっている【資料 2 1】。

平成 28（2016）年 8 月 5 日付「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査」（四病院団体協議会）の言語聴覚士の充足についての項目では、言語聴覚士は基準上充足していると答える病院が多い反面、運営上（患者の状況に応じた必要な人員）では充足していないと答えている病院の割合も多く【資料 2 2】、同じく「令和 7（2025）年までに言語聴覚士の雇用を増やしていく予定か」という項目に対しては、近畿では雇用を増やしていくとする病院が 3 割近くを占めている。しかし、「募集の現状と将来の見通し」の項目では、言語聴覚士を増やしたいが、募集人数に比べて集まらないという声があがっている【資料 2 3】。また、日本言語聴覚士協会が公表する「会員動向」（令和 4（2022）年 4 月 1 日時点）によると、病院だけでなく介護保険施設で従事している言語聴覚士の数も増えている【資料 2 4】。

イ 近畿および大阪エリアにおける言語聴覚士の需要

言語聴覚士の有資格者数は、令和 4（2022）年 4 月 1 日時点で 38,200 人となり【資料 2 5】、そのうち病院や診療所で働く言語聴覚士数は 17,905 人となったが、この数は、理学療法士 100,965 人、作業療法士 51,056 人と比べて明らかに少ない。また、令和 4（2022）年 4 月 1 日時点の都道府県別日本言語聴覚士協会会員数を見ると、大阪府の会員数は 1,161 人

で、東京都（1,630人）について第2位であるものの、大都市圏の大阪エリアにおける言語聴覚士はまだまだ不足しているのが現状である【資料26】。

言語聴覚士養成校の数は全国で70校を超え、入学定員も3,000人を超えるまで拡大しているが、近畿エリアにおいて、令和5年（2023）年3月現在、言語聴覚学科（専攻を含む）を設置している大学は8校、このうち大阪府には5校のみであり、一方で、言語聴覚士養成校のうち4年制大学に寄せられる求人倍率は10倍以上という高倍率を維持し続けている。このことから、言語聴覚士の高い需要と必要とされる有資格者数の不足が示唆される。また、この傾向は言語聴覚士が平成9（1997）年に国家資格化されて以来長らく続いており、今後も長期間にわたる需要が見込まれることから、4年制大学における言語聴覚士の養成は喫緊の課題と考えられる。

ウ 業界団体からの要請

言語聴覚士の業界団体「一般社団法人大阪府言語聴覚士会」より、大阪府をはじめとする近畿エリアでは言語聴覚士を養成する大学がまだまだ少ないことや、チーム医療に欠かせない知識や技術、寛容性等を身につけた言語聴覚士が社会的に求められていることなどから、本学の言語聴覚学科開設を求める要望書が寄せられている【資料27】。

エ 既設学科の求人状況

本学の既存学科の就職状況は順調に推移しており、新卒者の平均求人倍率（2023年3月卒1.58倍リクルートワークス研究所調べ）をはるかに上回る数値で推移している【資料28】。また、本学の就職先を対象としたアンケートにおいても本学の卒業生は高い評価を受けており【資料29】、本学の養成する人材は、社会的において、また地域的にも求められているといえる。

近隣の他の言語聴覚士養成4年制大学における2021年度求人倍率を見ると、公表している大学数が少ないものの、以下のような高い求人倍率となっており、新卒者の平均求人倍率と比較してかなり高い水準であるといえる【資料30】。

大阪河崎リハビリテーション大学 言語聴覚学専攻	17.2倍
姫路獨協大学 医療保健学部 言語聴覚療法学科	43.4倍
京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 言語聴覚専攻	17.3倍

これらの情報を基に、言語聴覚学科における求人件数は需要過多の状況にあり、社会的にも地域的にもこれらの職種に関する人材を求めていることが裏付けられている。

以上により、本学の総合リハビリテーション学部言語聴覚学科が養成する人材は社会的な要請に対応したものであり、卒業生に対する中長期的な人材需要が十分に確保できるものとする。

オ 第三者機関による採用意向調査結果【資料31】

(ア) 調査の概要

森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の卒業生に対する医療機関および企業の採用意向を調査する目的で、第三者機関である一般財団法人日本開発構想研究所によるアンケート調査を行った。

- ・実施者：一般財団法人日本開発構想研究所
- ・アンケート題目：森ノ宮医療大学総合リハビリテーション学部言語聴覚学科（仮称）の卒業生に対する病院・医療系企業等の採用意向に関するアンケート調査
- ・調査対象者：森ノ宮医療大学卒業生の採用実績のある病院・医療系企業等、または卒業生の就職が見込まれる病院・医療系企業等施設の採用担当者
- ・実施期間：令和4年10月～令和4年12月
- ・有効回答率等
 - 調査対象数：2,253 施設
 - 有効回答数：645 件
 - 有効回答率：約 28.6%

(イ) 調査の結果

上記のアンケート結果から以下のことが明らかになった。

- ・入学定員以上の求人件数の確保が見込める

「総合リハビリテーション学部言語聴覚学科の卒業生の採用意向について」の設問において、「採用したい」141件、「採用を検討したい」339件の回答を得ている。「採用したい」のみで採用予定人数を合計した場合、181人分となり入学定員40人の約4.5倍の採用意向を確保できている。また「採用したい」、「採用を検討したい」を合計した場合、採用意向人数は525人分となり、入学定員の約13.1倍となる。【資料31-p.11】

- ・将来的に安定した採用が見込まれる

現在の言語聴覚士の配置状況について調査したところ、回答のあった施設645件のうち、「適度な人数が配置されている」308件(47.8%)、「人数は不足気味である」164件(25.4%)、

「人数は不足している」114 件(17.7%)、「余裕を持った人数が配置されている」55 件(8.5%)、「配置されていない」4 件(0.6%)との回答を得ている。「人数は不足気味である」と「人数は不足している」を合計した場合、278 件(43.1%)と 40%を超える施設において、言語聴覚士の人数が不足している。

さらに、言語聴覚士が配置されている 641 施設に今後の言語聴覚士の採用方針を調査したところ、「毎年、安定的に採用していくと思う」84 件(13.1%)、「できれば、毎年安定的に採用していくと思う」67 件(10.5%)、「毎年ではないが、ある程度は安定的に採用していくと思う」119 件(18.6%)と安定した採用意向の回答を得ており、これらの回答を合計した場合、270 件(42.2%)となり、将来的に安定した採用が見込まれる。【資料 3 1-p. 6】

上記の調査内容に加えて、今回アンケートの対象としていないが歯科クリニックや教育機関などの施設・企業においても言語聴覚士の採用が見込まれる。

したがって、本学の言語聴覚学科卒業生の就職先は十分に確保できているといえる。

カ 結論

- ・言語聴覚士の社会的需要が高水準であるといえる。
- ・近隣の言語聴覚士養成校に対する求人件数は順調である。
- ・本学の既設学科卒業生の就職状況は順調であり、且つ評価も高い。
- ・第三者機関によるアンケートの結果から、本学言語聴覚学科の卒業生に対する採用が毎年見込める。

以上により、本学の言語聴覚学科を養成する人材は社会的な要請に対応したものであり、卒業生に対する中長期的な人材需要が十分に確保できると考える。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	アキ モトニ 青木 元邦 ＜令和3年4月＞		博士 (医学)		森ノ宮医療大学学長 (令和3.4～令和7.3)

教 員 の 氏 名 等																														
(総合リハビリテーション学部言語聴覚学科)																														
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数 年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数																			
1	専	教授 (学部長)	ナカタニ ケン 中谷 謙 ＜令和6年4月＞		博士 (保健学)		基礎ゼミナール	1前	1.1	1	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 教授 (平26.4)	5日																		
							MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1前	1																					
							チーム医療見学実習	1前	1																					
							医療コミュニケーション	2前	1	1																				
							チーム医療論	2後	1	1																				
							IPW論	3前	1	1																				
							チームリハビリテーション概論※	2前	0.6	1																				
							リハビリテーション概論	1前	1	1																				
							言語聴覚障害学概論Ⅰ	1前	1	1																				
							言語聴覚障害学概論Ⅱ	1後	1	1																				
							言語聴覚障害学セミナー	3後	1	1																				
							言語聴覚障害学特論Ⅰ	4後	1	1																				
							言語聴覚障害学特論Ⅱ	4後	1	1																				
							総合リハビリテーションIPW演習	3前	1	1																				
							失語・高次脳機能障害学概論	2前	2	1																				
							高次脳機能障害学演習	2後	1	1																				
							失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	3前	1	1																				
							失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	4前	1	1																				
							臨床実習基礎ゼミナー	2前	1	1																				
							臨床実習基礎演習	3前	1	1																				
							臨床実習Ⅰ（見学実習）	2通	2	1																				
							臨床実習Ⅱ（評価実習）	3通	5	1																				
							臨床実習Ⅲ（総合実習）	4前	8	1																				
							高齢期リハビリテーション概論	2後	1	1																				
							高齢期リハビリテーション演習	3前	1	1																				
							高齢期リハビリテーション特論	3後	1	1																				
							卒業研究Ⅰ	3通	2	1																				
							卒業研究Ⅱ	4通	2	1																				
							言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）	4通	2	1																				
							言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	4通	1	1																				
							2	専	教授	オオネ シンゴ 大根 茂夫 ＜令和6年4月＞				体育学士		基礎ゼミナール	1前	1.1	1	大阪保健医療大学 言語聴覚専攻科 教授 (平26.4)	5日									
																音声・言語・聴覚医学	1前	3	1											
																言語聴覚障害学概論Ⅰ	1前	1	1											
言語聴覚障害学セミナー	3後	1	1																											
言語聴覚障害学特論Ⅰ	4後	1	1																											
言語聴覚障害学特論Ⅱ	4後	1	1																											
失語・高次脳機能障害学概論	2前	2	1																											
失語症学演習	2後	1	1																											
失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	2後	1	1																											
失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	3前	1	1																											
失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ	4前	1	1																											
発声発語・嚥下障害Ⅰ	1後	1	1																											
発声発語・嚥下障害Ⅱ	2前	1	1																											
発声発語・嚥下障害Ⅲ	2後	2	1																											
発声発語・嚥下障害学Ⅰ	2前	1	1																											
発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	2前	1	1																											
発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	3前	1	1																											
臨床実習基礎ゼミナー	2前	1	1																											
臨床実習基礎演習	3前	1	1																											
臨床実習Ⅰ（見学実習）	2通	2	1																											
臨床実習Ⅱ（評価実習）	3通	5	1																											
臨床実習Ⅲ（総合実習）	4前	8	1																											
高齢期リハビリテーション概論	2後	1	1																											
高齢期リハビリテーション演習	3前	1	1																											
高齢期リハビリテーション特論	3後	1	1																											
卒業研究Ⅰ	3通	2	1																											
卒業研究Ⅱ	4通	2	1																											
言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学）	4通	2	1																											
言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	4通	2	1																											
3	専	教授	マエダ ルミコ 前田 留美子 ＜令和6年4月＞		博士 (歯学)						基礎ゼミナール	1前				1.1	1	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 准教授 (平27.4)	5日											
											音声・言語・聴覚医学	1前				3	1													
											言語聴覚障害学概論Ⅰ	1前				1	1													
											言語聴覚障害学セミナー	3後				1	1													
							言語聴覚障害学特論Ⅰ	4後	1	1																				
							言語聴覚障害学特論Ⅱ	4後	1	1																				
							失語・高次脳機能障害学Ⅲ	2後	2	1																				
							発声発語・嚥下障害学Ⅱ	3前	1	1																				
							発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	3前	1	1																				
							発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ	3後	1	1																				
							臨床実習基礎ゼミナー	2前	1	1																				
							臨床実習基礎演習	3前	1	1																				
							臨床実習Ⅰ（見学実習）	2通	2	1																				
							臨床実習Ⅱ（評価実習）	3通	5	1																				
							臨床実習Ⅲ（総合実習）	4前	8	1																				
							高齢期リハビリテーション概論	2後	1	1																				
							高齢期リハビリテーション演習	3前	1	1																				
							高齢期リハビリテーション特論	3後	1	1																				
							卒業研究Ⅰ	3通	2	1																				
							卒業研究Ⅱ	4通	2	1																				
							言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	4通	2	1																				
							4	専	教授	トミタ テツヤ 富田 哲也 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		臨床実習基礎ゼミナー	2前	1	1			森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 教授 (令4.4)	5日									
														臨床実習基礎演習	3前	1	1													
														臨床実習Ⅰ（見学実習）	2通	2	1													
														臨床実習Ⅱ（評価実習）	3通	5	1													
														臨床実習Ⅲ（総合実習）	4前	8	1													
														卒業研究Ⅰ	3通	2	1													
														卒業研究Ⅱ	4通	2	1													
														5	専	教授	マツオ アキコ 松尾 安希子 ＜令和6年4月＞						博士 (医学)		臨床実習基礎ゼミナー	2前	1	1	森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 教授 (平28.8)	5日
																									臨床実習基礎演習	3前	1	1		
							臨床実習Ⅰ（見学実習）	2通	2	1																				
							臨床実習Ⅱ（評価実習）	3通	5	1																				
							臨床実習Ⅲ（総合実習）	4前	8	1																				
卒業研究Ⅰ	3通	2	1																											
卒業研究Ⅱ	4通	2	1																											

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
6	専	准教授	ナント トモキ 南都 智紀 ＜令和6年4月＞		博士 (歯学)		基礎ゼミナール 音声・言語・聴覚医学 言語聴覚障害学概論Ⅰ 言語聴覚障害学セミナー 言語聴覚障害学特論Ⅰ 言語聴覚障害学特論Ⅱ 発声発語・嚥下障害学Ⅰ 発声発語・嚥下障害学Ⅱ 発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ 発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ 臨床実習基礎ゼミナール 臨床実習基礎演習 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習） 高齢期リハビリテーション概論 高齢期リハビリテーション演習 高齢期リハビリテーション特論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 言語聴覚療法セミナーⅡ（発声発語・嚥下障害学）	1前 1前 1前 3後 4後 4後 1後 2前 2前 3後 2前 3前 3前 2通 3通 4前 2後 3前 3後 3通 4通 4通	1.1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 5 8 1 1 1 2 1 2 2 2	1 1	京都先端科学大学 健康医療学部 言語聴覚学科 講師 (令3.4)	5日
7	専	准教授	トダ アツシ 戸田 淳氏 ＜令和6年4月＞		博士 (感覚矯正学)		基礎ゼミナール 言語聴覚障害学概論Ⅰ 言語聴覚障害学セミナー 言語聴覚障害学特論Ⅰ 言語聴覚障害学特論Ⅱ 失語・高次脳機能障害学概論 失語症演習 失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ 失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ 失語・高次脳機能障害学演習Ⅲ 臨床実習基礎ゼミナール 臨床実習基礎演習 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習） 高齢期リハビリテーション概論 高齢期リハビリテーション演習 高齢期リハビリテーション特論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 言語聴覚療法セミナーⅠ（失語・高次脳機能障害学） 言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	1前 1前 3後 4後 4後 2前 2後 2後 3前 4前 2前 3前 2通 3通 4前 2後 3前 3後 3通 4通 4通	1.1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 5 8 1 1 1 2 2 2 2 1	1 1	川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 言語聴覚療法学科 助教 (平29.4)	5日
8	専	講師	ヤカタ ユキエ 館 幸枝 ＜令和6年4月＞		修士 (言語聴覚学)		基礎ゼミナール 音声・言語・聴覚医学 言語聴覚障害学概論Ⅰ 言語聴覚障害学セミナー 言語聴覚障害学特論Ⅰ 言語聴覚障害学特論Ⅱ 言語発達障害学演習Ⅰ 言語発達障害学演習Ⅱ 発声発語・嚥下障害学Ⅰ 発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ 聴覚障害学Ⅰ 聴覚障害学Ⅱ 聴覚障害学Ⅲ 聴覚障害学Ⅳ 聴覚障害学演習Ⅰ 聴覚障害学演習Ⅱ 聴覚障害学演習Ⅲ 臨床実習基礎ゼミナール 臨床実習基礎演習 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習） 小児リハビリテーション概論 小児リハビリテーション演習 小児リハビリテーション特論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 言語聴覚療法セミナーⅣ（聴覚障害学）	1前 1前 1前 3後 4後 4後 2後 3前 1後 2前 1後 2前 2前 3前 1後 2前 2後 2前 2後 3前 3後 3通 4通 4通	1.1 3 1 2 2 2	1 1	社会医療法人太秦病院 リハビリテーション科 聞く・話す・飲み込みセン ター 言語聴覚士 (平30.4)	5日
9	専	講師	アイザワ シュンペイ 鮎澤 俊平 ＜令和6年4月＞		Master of Science Family and Consumer Sciences Family Studies (米国)		基礎ゼミナール 言語発達学 言語聴覚障害学概論Ⅰ 言語聴覚障害学セミナー 言語聴覚障害学特論Ⅰ 言語聴覚障害学特論Ⅱ 言語発達障害学Ⅰ 言語発達障害学Ⅱ 言語発達障害学演習Ⅰ 言語発達障害学演習Ⅱ 臨床実習基礎ゼミナール 臨床実習基礎演習 臨床実習Ⅰ（見学実習） 臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（総合実習） 小児リハビリテーション概論 小児リハビリテーション演習 小児リハビリテーション特論 精神・心理リハビリテーション概論 精神・心理リハビリテーション演習 精神・心理リハビリテーション特論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 言語聴覚療法セミナーⅢ（言語発達障害学） 言語聴覚療法セミナーⅤ（拡大・代替コミュニケーション）	1前 1後 1前 3後 4後 4後 2前 2前 2後 3前 2前 2前 2前 3前 2前 3前 2後 3前 3後 3通 4通 4通 4通	1.1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1	1 1	ウェルビー株式会社 療育事業部 言語聴覚士 課長代理 (平31.4)	5日

[illegible]

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
23	兼担	教授	イノダチ ノリオ 井手口 範男 ＜令和6年4月＞		修士 (人間科学)		心理測定法	3前	1	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 教授 (平27.4)	
24	兼担	教授	ホリ ユウジ 堀 竜次 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		チームリハビリテーション概論※	2前	0.1	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 理学療法学科 教授 (平28.4)	
25	兼担	教授	ハシモト ヒロコ 橋本 弘子 ＜令和6年4月＞		博士 (保健学)		チームリハビリテーション概論※	2前	0.3	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション 作業療法学科 教授 (平28.4)	
26	兼担	教授	ミキタ リョウスケ 三木屋 良輔 ＜令和6年4月＞		修士 (医科学)		総合リハビリテーションIPW演習	3前	1	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 理学療法学科 教授 (平19.4)	
27	兼担	教授	マツタ フトシ 松下 太 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		総合リハビリテーションIPW演習	3前	1	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 作業療法学科 教授 (平28.4)	
28	兼担	准教授	マシマ ショウコ 増山 祥子 ＜令和6年4月＞		修士 (心身健康科学)		統合医療概論※	3前	0.7	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 准教授 (平21.4)	
29	兼担	准教授	マエダ カル 前田 薫 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		リハビリテーション医学 (画像診断・予防・栄養含む)	3前	2	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 理学療法学科 准教授 (平20.4)	
30	兼担	講師	ナガオ クニヒロ 長尾 晋宏 ＜令和6年4月＞		修士 (文学)		英語Ⅰ（初級） 英語Ⅱ（中級） 医学英語 基礎英語演習 応用英語演習	1前 1後 2後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 講師 (平29.4)	
31	兼担	講師	ノブエ アサカ 信江 彩加 ＜令和6年4月＞		修士 (スポーツ科学)		基礎体育	1後	2	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 講師 (平31.4)	
32	兼担	講師	オダ ヒロシキ 小田 啓之 ＜令和6年4月＞		博士 (スポーツ科学)		基礎体育 健康科学（スポーツ社会学を含む）	1後 1前	2 2	1 1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 講師 (令5.4)	
33	兼担	講師	スキト ケイ 杉本 圭 ＜令和6年4月＞		修士 (学術)		身体運動科学	2前	2	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 理学療法学科 講師 (平29.4)	
34	兼担	講師	マツオ ヒロキ 松尾 浩希 ＜令和6年4月＞		修士 (教育学)		身体運動科学	2前	2	1	森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学 部 理学療法学科 講師 (平30.4)	
35	兼担	講師	ツシマ リョウタ 辻 涼太 ＜令和6年4月＞		修士 (保健医療学)		東洋医療概論	3前	2	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 講師 (平成23年4月)	
36	兼担	助教	サカマ シュン 佐久間 俊 ＜令和6年4月＞		博士 (応用情報科学)		情報処理 統計学	1前 3前	2 2	1 1	森ノ宮医療大学 医療技術学部 臨床工学科 助教 (令3.4)	
37	兼担	助教	イネ シンタロウ 伊奈 新太郎 ＜令和6年4月＞		修士 (体育学)		基礎体育	1前	2	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 助教 (平30.4)	
38	兼担	助教	キノ エリ 紀野 江理 ＜令和6年4月＞		専門学校卒		東洋医療概論	3前	2	1	森ノ宮医療大学 医療技術学部鍼灸学科 助教 (令和5年4月)	
39	兼任	講師	ヒサカニ マサアキ 久国 正章 ＜令和6年4月＞		高等学校卒		物理学 生物学	1後 1前	2 2	1 1	森ノ宮医療大学兼任講師 (平20.4)	

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
40	兼任	講師	タカキ ユウヤ 高木 悠哉 ＜令和6年4月＞		博士 (心理学)		心理学 臨床心理学 学習・認知心理学 発達心理学	1前 2前 3前 1後	2 2 2 2	1 1 1 1	桃山学院教育大学 教育学部教育学科 准教授 (平30.4)	
41	兼任	講師	カンダ セイジ 神田 靖士 ＜令和6年4月＞		博士 (化学)		生命倫理学	1前	2	1	関西医科大学 公衆衛生学講座准教授 (平16.4)	
42	兼任	講師	ナカモト コウタ 中元 洸太 ＜令和6年4月＞		博士 (人間・環境学)		哲学 西洋史概説	1前 3前	2 2	1 1	森ノ宮医療大学兼任講師 (令5.4)	
43	兼任	講師	カガカリ ナオキ 掛川 直之 ＜令和6年4月＞		博士 (創造都市)		社会福祉学	1後	2	1	立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授 (令5.4)	
44	兼任	講師	ウエダ シゲユキ 植田 重幸 ＜令和6年4月＞		修士 (法学)		日本国憲法	1後	2	1	東洋医療専門学校 救急救命士学科専任講師 (平20.4)	
45	兼任	講師	シバノフ アユミ 重信 あゆみ ＜令和6年4月＞		修士 (中国文学)		東洋史概説	3前	2	1	森ノ宮医療大学兼任講師 (平21.4)	
46	兼任	講師	イグロ コウジ 伊黒 浩二 ＜令和6年4月＞		修士 (健康科学)		健康管理学Ⅰ 健康管理学Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	森ノ宮医療大学兼任講師 (令3.4)	
47	兼任	講師	ミナカタ カズキ 南方 克之 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		栄養学	2後	2	1	森ノ宮医療学園 専門学校 鍼灸学科 専任講師 (平18.4)	
48	兼任	講師	マツモト リョウ 松本 亮 ＜令和6年4月＞		博士 (文学)		言語学 音声学	1後 1後	2 2	1 1	神戸市外国語大学兼任講師 (令3.4)	
49	兼任	講師	ヤマカ ショウ 山岡 翔 ＜令和6年4月＞		博士 (文学)		音響学（聴覚心理学を含む）	1後	2	1	大阪大学大学院人文学研究 科 博士研究員 (令4.4)	
50	兼任	講師	リ ヨウキチ 李 庸吉 ＜令和6年4月＞		博士 (法学)		医療関係法規論（社会保障制度・関 係法規含む）	2前	2	1	徳原整骨院 院長 (昭63.10)	
51	兼任	講師	フナハタ シンヤ 福永 真哉 ＜令和6年4月＞		博士 (医学)		音声障害学 吃音学	2後 3前	1 1	1 1	川崎医療福祉大学 リハビリ テーション学部 教授 (平26.4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	1人	1人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	3人	人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	2人	1人	1人	人	6人	
	修 士	人	人	3人	人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	